2019

SUSTAINABILITY REPORT

サステナビリティレポート

8K+5GとAIoTで世界を変える

SHARP

Be Original.

CONTENTS

P. 1 目次
P. 2 編集方針
P. 3 経営理念・経営信条
P. 4 トップメッセージ
P. 5 コーポレート宣言 “Be Original.”
P. 6 事業ビジョン「8K+5GとAIoTで世界を変える」
P. 11 事業を通じたSDGs達成への貢献
P. 18 CSRマネジメント
P. 21 マテリアリティ（重要課題）
P. 24 ステークホルダーエンゲージメント

環境活動

P. 26 環境ビジョン
P. 28 気候変動
P. 36 資源循環
P. 45 安全・安心
P. 48 環境マネジメント
P. 54 生物多様性保全 ／地域とのコミュニケーション
P. 56 環境負荷の全体像

社会活動

P. 60 公平・公正な調達活動
P. 64 品質
P. 71 お客さま満足
P. 76 株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション
P. 79 地域社会とともに
P. 83 人権に関する取り組み
P. 85 人材育成／人事制度
P. 87 ダイバーシティ・マネジメント
P. 91 ワーク・ライフ・バランスの取り組み
P. 93 労働安全衛生の取り組み

ガバナンス

P. 98 コーポレートガバナンス
P. 101 内部統制
P. 102 リスクマネジメント
P. 103 コンプライアンス
P. 108 イノベーションマネジメント
P. 110 情報セキュリティ
P. 111 輸出入管理の取り組み

P. 112 会社概要
P. 113 主要製品・サービス

表紙について

シャープは、事業ビジョン「8K+5GとAIoTで世界を変える」を新事業方針として、2020年にシャープをグローバル市場でより輝かせるため、私たちは事業を伸ばしていきます。

本表紙デザインでは、世界に向けて飛ばした事業の種が芽を出し花開く様子を、タンポポが強く健気に花を咲かせる姿に見立て表現しました。

ブランディングデザイン統轄部
コミュニケーションデザイン　荒木

編集方針

◇情報開示の考え方：

シャープサステナビリティレポート2019は持続可能な（サステナブル）社会の実現に貢献する
CSR（企業の社会的責任）の取り組みについて情報開示しています。

◇報告対象期間：

2018年度（2018年4月 ～ 2019年3月）を中心に作成

◇報告対象範囲：

シャープ株式会社および日本国内･海外の子会社、関連会社
本文中では、シャープ株式会社を「シャープ（株）」「当社」と表記し
シャープグループを「シャープ」「シャープグループ」と表記し、区別しています。

◇参考にしたガイドライン：

･グローバル･レポーティング･イニシアチブ（GRI）による「GRIスタンダード」
･環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」

シャープサステナビリティレポート2019と下記の各ガイドライン･原則などとの対照表については、
関連する情報を含めてシャープ（株）公式Webサイトで開示しています。

> 「GRIスタンダード」対照表
> 「国連グローバルコンパクト10原則」対照表
> 「ISO26000」対照表

◇環境データ：

温室効果ガス、廃棄物、水などの詳細な環境データについては、シャープ（株）公式Webサイト
で開示しています。

> 環境データ

◇次回発行予定：

2020年9月（1999年以来、毎年発行）

◇問い合わせ先：

〔管理統轄本部〕調達統轄部 調達推進部　　ssr-info@sharp.co.jp

経営理念・経営信条

これからも事業活動を通じて社会的責任を果たします

「他社がまねするような商品をつくれ」。これは、シャープの創業者 早川徳次のメッセージです。

このメッセージには、次の時代のニーズをいち早くかたちにした「モノづくり」により、社会に貢献し、信頼される企業を目指すという、早川徳次の経営の考え方が凝縮されています。そして、この精神は、1973年に「経営理念」「経営信条」として明文化され、創業以来100年を超える月日が流れた今日まで、脈々と受け継がれています。

「経営理念」は、シャープが目指す姿です。「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」などの言葉が示すとおり、シャープは創業当時より、社会やステークホルダーとの共存共栄を目指してきました。この思想は、今日のCSR※に通じるものです。

「経営信条」は、経営理念を実現するために全社員が堅持すべき信念・考え方です。「二意専心　誠意と創意」、すなわち、徹底したお客さま視点の実践と独創的なモノづくり、これが私たちの根幹です。

シャープは、これからもこの経営理念・経営信条に沿った事業活動を通じて社会的責任を果たし、信頼される企業であり続けたいと考えています。

※ Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任）

トップメッセージ

事業ビジョン「8K+5GとAIoT※1で世界を変える」のもと、事業変革を加速し、国際社会の課題解決に貢献します

代表取締役会長兼社長

当社は「8K+5GとAIoTで世界を変える」を事業ビジョンに掲げ、現在「8K+5G Ecosystem」と「AIoT World」の本格事業化に向けた“事業変革”を進めています。具体的には「Technology Up, Quality Up, Value Up」をキーワードに、競争力の高い機器やデバイスを創出するだけでなく、ハードウェアやソフトウェア、クラウドサービスを融合したシステム、さらにはソリューションへとビジネスモデルの転換を加速しています。そして、こうした取り組みを通じて、B2C事業はもとよりB2B事業も一層強化・拡大していきます。

“グローバル事業拡大”の観点からは、これまで日本、ASEAN、欧州と、着実に事業を伸長させてきました。今後は、これらの地域における事業拡大の勢いを一段と加速するとともに、中国、米州にも事業を積極的に展開し、グローバル5極体制でさらなる成長を実現していきます。

一方、昨今の国際社会では、2030年までを期限とする17項目の持続可能な開発目標「SDGs（Sustainable Development Goals）」や温室効果ガス削減の枠組み「パリ協定」が発効されるなど、社会課題の解決に向けた動きが加速しています。こうした状況の中、当社は2019年2月、2050年に向けた長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を新たに策定しました。今後は、このビジョンの達成に向けたさまざまな施策を通じて、消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーを創出するとともに、企業活動によって生じる地球への環境負荷を最小化し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

また、当社は国連グローバル・コンパクトが定める「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則を署名企業※2として今後とも支持し、紛争鉱物問題や人権尊重などの世界的な課題への対応を進めていきます。

2019年度は“次の100年に向けたトランスフォーメーション”の最終年度です。「事業」「戦う市場」「オペレーション」の“3つの転換”をしっかりと成し遂げ、今後の持続的成長を支える強固な事業基盤を構築するとともに、「8K+5G」と「AIoT」で国際社会のさまざまな課題解決に貢献していきます。そして、当社の飛躍的成長をより確かなものにしてまいります。

※1 「AI（Artificial Intelligence：人工知能）」と「IoT（Internet of Things：モノのインターネット）」を組み合わせ、シャープが作った造語
「AIoT」はシャープ株式会社の登録商標です

※2 2009年6月に署名

Be Original.

あなたの日々を、
もっとあなたらしく、あたらしく、たのしく。
１世紀前、１人の発明家が志した「誠意と創意」の仕事は、
今も、これからも変わらない、私たちの原点。
もっとあなたの近くで、もっとあなたのために。
私たちは、「あなたのためのオリジナル」をつくり続けます。

SHARP

2016年11月、シャープはコーポレート宣言 “Be Original.“を発表しました。
“Be Original.“は、シャープらしいオリジナリティあふれる価値を創造するブランドであり続けることを世界中のお客さまに約束する言葉です。

コーポレート宣言“Be Original.”の「Original（オリジナル）」には二つの意味が込められています。

1. 創業者の早川徳次が残した「誠意と創意」の精神は、これからも私たちの「原点」（オリジナル）として受け継いでいく
2. 「人に寄り添い、新しい価値を提供し続ける企業」として、さまざまな独自商品･サービスを提供することで、お客さま一人ひとりが自分らしさを実現できる「あなたのための『オリジナル』」を創り続ける

最後の「.（ピリオド）」は、私たちが強い決意をもって取り組んでいくという意志の表れです。

事業ビジョン「8K+5GとAIoT※で世界を変える」

“8K+5GとAIoTで世界を変える”、これが当社の事業ビジョンです。当社は、8Kや5G、AI、IoT、ロボットをはじめとした革新的な独自技術を核に、さまざまなパートナーと連携し、次々と当社ならではの新たな価値を生み出す「8K+5G Ecosystem」「AIoT World」の構築を目指しています。そして、Smart HomeやSmart Office、Entertainment、Education、Health、Security、Industry、Automotiveといったさまざまな事業分野でイノベーションを実現し、持続的成長を実現していきたいと考えています。

※「AI（Artificial Intelligence：人工知能）」と「IoT（Internet of Things：モノのインターネット）」を組み合わせ、シャープが作った造語
「AIoT」はシャープ株式会社の登録商標です

次の100年に向けたトランスフォーメーション

当社は、2017年度から2019年度の3年間を「次の100年に向けたトランスフォーメーション」を実現する期間と位置付け、

①ビジネスモデルの変革（“事業”のトランスフォーメーション）
②グローバルでの事業拡大（“戦う市場”のトランスフォーメーション）
③経営基盤の強化（“オペレーション”のトランスフォーメーション）

の3つに取り組み、将来に向けた強固な事業基盤の構築を進めています。

具体的には、初年度である2017年度は「シェアの奪還」、つまり、商品カテゴリー･ラインアップの拡充や顧客･販路の拡大によりグローバルで事業を大きく伸長させ、2018年度は「量から質へ」の方針のもと、商品や事業の質の向上による収益力強化に取り組んできました。そして、最終年度にあたる2019年度は「事業変革」、つまり「Technology Up, Quality Up, Value Up」をキーワードに、競争力の高い商品やデバイスを創出するとともに、ハードウェアとソフトウェア、クラウドサービスを融合した“システム”、さらには“ソリューション”へとビジネスモデルを変革していきます。

また、こうした取り組みを通じて、現在の当社の主力事業であるB2C事業を引き続き拡大していくことはもとより、B2B事業についても一層強化･拡大し、B2B事業の比率を高めていくことによって、将来の持続的成長をより確かなものにしていきます。

事業推進体制の再編

2019年7月、「事業変革」のスピードを一層加速することを狙いに、事業推進体制を「Smart Life」「8K Ecosystem」「ICT」の3つの事業グループに再編しました。今後は、当社のイノベーションの原動力であるデバイス事業と、ブランドを作る商品事業の“縦”のつながりを一段と強めるとともに、3つの事業グループ同士の“横”の連携もより強化し、“One SHARP”で「8K+5G Ecosystem」と「AIoT World」の早期構築を実現していきます。

ビジネスモデルの変革　- 8K+5G Ecosystem -

当社は、超高精細映像技術“8K”と次世代移動通信技術“5G”を核に、映像の「撮影」から「伝送」、そして「表示」までの一連のバリューチェーンをさまざまなパートナーと共に構築してまいります。そして、放送分野に留まらず、工業や医療、セキュリティなど、幅広い事業分野でイノベーションを巻き起こす「8K+5G Ecosystem」の構築を目指しています。

この実現に向け、当社は、世界初の8Kテレビ「AQUOS 8K」や業務用8Kカムコーダーを商品化するなど、「8K+5G Ecosystem」を構築する上で核となる製品開発や技術開発に取り組んでおり、今後も、小型8Kビデオカメラ、5Gスマートフォン、8K PC、医療や設計･デザインなどの特定分野における顧客ニーズに合わせて特別にカスタマイズした専用8Kモニターなどの商品化を予定しています。

さらに、こうした機器や技術を核に、多様なパートナーとの協業にも取り組んでいます。例えば放送分野においては、8Kでの事業基盤確立に向け、当社に無い技術や販路をパートナーとの協業によって補完するための具体的な検討を進めており、インフラ保守の分野では、鉄道事業者と連携して、新たな電車の検査システムの開発にも取り組んでいます。また、スポーツ分野ではスタジアムへの8Kモニターや8Kカメラの導入を皮切りに、スポーツチーム向けソリューションやセキュリティソリューション、さらには、スタジアム内モニターへの映像配信やパブリックビューイングで、スポーツ観戦の楽しみをより一層高める“多様な視点からの8K映像”を表示する配信ソリューションの提案も進めています。今後もさまざまな分野でパートナーと共に革新的な8K+5Gソリューションの構築を進め、広く世界に展開していきます。

ビジネスモデルの変革　- AIoT World -

当社は、機器のAIoT化（AI × IoT）を実現するAIoTプラットフォームを軸に、お客さまの生活を取り巻く自社の機器や他社の機器、さらには自社のサービスや他社のサービスを相互につなぐとともに、新たなソリューションを創出し、人々の生活をより豊かにする「AIoT World」の構築を目指しています。

この実現に向け、当社は自社機器のAIoT化を強力に推し進め、2019年7月末時点でB2C向けのAIoT機器は累計約270機種まで拡大しました。さらに、新たなスマートホームサービス「COCORO HOME」やクラウドHEMSサービス「COCORO ENERGY」の提供を開始するなど、サービス分野の取り組みも着実に進展しています。

今後は、これまでのスマートホームを中心とした事業展開からスマートホームとスマートオフィスの両面展開へと軸足を移すとともに、自社の機器やサービスの拡大はもとより他社の機器やサービスとの連携も本格化すべく「AIoT機器事業」「COCORO LIFEサービス事業」「COCORO OFFICE サービス事業」「AIoTプラットフォーム事業」の4つの事業領域の拡大に取り組んでいきます。

具体的には「AIoT機器事業」では革新的な製品の創出や自社機器のAIoT化を進め「COCORO LIFEサービス事業」では会員サービス“COCORO MEMBERS”の会員数拡大や、魅力あるスマートライフサービスの創出を加速していきます。さらに「COCORO OFFICE サービス事業」では、個々のお客さまのニーズに合わせカスタマイズした独自のソリューションの提供に取り組み、「AIoTプラットフォーム事業」では、AIoTプラットフォームの独自特長を武器にさまざまなパートナーとのアライアンスを本格展開するとともに、他社のプラットフォームとの相互接続も進めていきます。このような取り組みを通じて、AIoTの世界を一気に拡大し、一日も早く、当社ならではスマートホーム、スマートオフィスを実現していきます。

グローバルでの事業拡大

これまでの日本偏重の事業構造から、日本、ASEAN、中国、欧州、米州と、グローバルの各地域で事業を拡大していくこともまた、次の100年に向けて当社が取り組むべきトランスフォーメーションの一つであり、この2年間で着実に成果が表れてきています。

具体的には、ASEANでは商品カテゴリーやラインアップの拡大、ローカルフィット商品の創出、PR活動の徹底強化などに注力してきた結果、この2年間で商品事業の売上高が約1.6倍に拡大しました。欧州では、テレビ事業への再参入、白物家電事業の強化などにより、売上高は約1.4倍まで拡大しています。さらには、日本においても商品やサービスの高付加価値化を進め、着実に事業拡大が進展しています。

今後は、こうした地域における事業拡大を一層加速するとともに、現在「量から質へ」の方針の下で構造改革を推進している中国や、2019年度下期以降のテレビ事業への再参入を契機に、ブランドビジネスの本格展開を開始する米州においても、積極的に事業を展開していきます。そして、こうした取り組みを通じて、近い将来、海外売上高比率80%を目指します。

事業を通じたSDGs達成への貢献

シャープは、事業方針である「8K+5G EcoSystem」「AIoT※ World」の実現を通じて、世の中に新たな価値を提供し、国際的な社会課題の解消することを目指しています。

各事業本部は、自らの事業領域において、2015年に国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成にどのようにSDGsの達成に貢献していくかをテーマに「中長期スローガン」を設定し、事業の拡大と社会課題の解決の両立を図っています。

※「AI（Artificial Intelligence：人工知能）」と「IoT（Internet of Things：モノのインターネット）」を組み合わせ、シャープが作った造語
「AIoT」はシャープ株式会社の登録商標です

事業とSDGsとの関わり　- スマートライフグループ -

Smart Appliances & Solutions 事業本部

安全・健康・快適な生活をAIoT※技術でサポート。人に寄り添うAIoTで近未来のスマートライフを実現します。

Smart Appliances & Solutions事業本部では、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、空気清浄機など、多種の白物家電・業務用商品をグローバルに提供し、健康で快適な生活の実現を目指しています。

従来の白物家電に「AIoT」を活用することで、ユーザーの生活スタイルや好みに合わせて、健康的な食事メニューの提案、安全で快適な空気環境の提供、家事負担の軽減など、さまざまなシーンで安全・健康・快適な生活の提供を行っています。

また、環境への配慮としては、開発段階では、省エネ技術の開発、省資源設計、再生プラスチックの積極採用などを継続的に行い、生産段階では、工場の使用電力/ガス量の削減やゴミ排出量の削減を図るため、工場ごとに目標を設定して推進しています。

当本部は今後も、独自の発想力で環境に配慮した技術開発を行うと共に、AIoTを進化させることにより、一歩先の安全・健康・快適なスマートライフの実現に向け取り組んでいきます。

※ AI（人工知能）とIoT（モノのインターネット）を組み合わせて当社が作った造語で、AIoTにより機器やサービスが人に寄り添う世界を目指しています。

シャープエネルギーソリューション（株）

自然環境に優しくエネルギー創出できる太陽光発電システムを世界各国に提供し、エネルギー課題の解決に貢献します。
さらに、発電エネルギーを賢く利用するエネルギーソリューション（システム／サービス）の提供を通じ、より豊かな生活を創造します。

シャープは、創業者 早川徳次の言葉「無限にある太陽光で電気を起こすことを考えれば、人類にどれだけ寄与するかは、はかりしれない」をきっかけに、太陽光発電の開発を始めてから今年で60年を迎えます。

シャープエネルギーソリューション（株）は、この言葉を脈々と受け継ぎ、日本国内・海外のエネルギーソリューション事業の開発から販売・施工、アフターサービスまでを一貫して手掛け、SDGs達成に貢献できるように取り組んでいます。

具体的には、住宅や工場などのルーフトップやメガソーラーへの太陽光発電システムの設置拡大を通じ、SDGsの目標7、目標13の達成に貢献していきます。(参考事例：P.34参照)

そして、持続可能なエネルギー利用の促進に向けて、人に寄り添うAIoT家電と融合したスマートホームの実現、太陽光発電と蓄電池を効率的に連携させる自家消費システムやピークカットシステムなどの新規ソリューションの創出に取り組み、SDGsの目標11、目標12にも貢献していきます。(参考事例：P.33参照)

太陽光発電所（ベトナム　クアンガイ省）

おかげさまで60周年
シャープのソーラー事業は今年60周年を迎えました。

事業とSDGsとの関わり　- スマートライフグループ -

カメラモジュール事業本部

「撮る」だけでなく「認識する」カメラへの技術革新を通じて事業拡大と社会的課題の解決を図ります。

カメラモジュール事業本部は、主にスマホ向けのカメラモジュールを開発･販売しています。

スマホ市場は低成長期に入りましたが、カメラは複眼化が進んでおり、まだまだ成長が期待できる分野です。

AI技術の発展により、カメラとAIを融合した新たな用途が広がり、「撮る」だけでなく「認識するカメラ」に向けた技術革新が期待されています。既にAIカメラは生体認証、監視、車載、見守りの用途で実用化されていますが、今後、あらゆるインフラへの搭載が予想されます。

また、当本部は3Dセンシング技術にも取り組んでおり、画像データに3D情報を加えることで、センシング精度を一層高めてセキュリティ強化を図ると共に、VRやARなどエンターテインメント分野への応用も視野に入れています。

今後もカメラモジュールの基本性能向上を図るとともに、スマホで培ってきた技術を活かして、8K対応や小型化に取り組み、スマホ以外の用途に応用していきます。この結果、今まで見えなかった血管がクリアに見える8K内視鏡カメラや不審者を自動検出する小型AI監視カメラなど、医療･監視分野への応用により、安全･安心な社会の実現に向け貢献していきます。

カメラモジュールと製品搭載例

シャープ福山セミコンダクター（株）／シャープ福山レーザー（株）

8KやAIoTの技術基盤となるデバイスの創出を通して、人に寄り添う社会の実現に貢献します。

シャープ福山セミコンダクター（株）／シャープ福山レーザー（株）は、シャープの特長商品を支えるさまざまなキーデバイスを創出しており、現在は8KやAIoTの技術基盤となるデバイス／モジュールの開発･販売を進めています。

8K技術はTV放送に留まらず、圧倒的な情報量のデータでインフラ保守や安全監視、遠隔医療などさまざまな産業分野への活用が期待されています。加えて、センサーの存在はAIoT社会の実現に欠かせないものとなっています。

私たちは、8K映像処理に必要なLSI（8K SoC）や映像の入り口となるCMOSイメージセンサー（8K CIS）に加えて、各種センサー、半導体ウエハ、フルカラー映像の投影を可能にする赤･緑･青の3原色レーザーデバイスなどの商品群を保有しています。

これらの事業が産業と技術革新の原動力となり、すべての人の健康と住み良いまちづくりに貢献することで、企業の社会的価値向上に努めていきます。

8K SoC

半導体ウエハ

8K CIS

各種センサー

レーザーデバイス

事業とSDGsとの関わり　- 8Kエコシステムグループ -

ビジネスソリューション事業本部

スマートオフィスソリューションの提案強化で、お客さまに業務の生産性向上や効率化を提供し、働きやすい環境づくりに貢献します。

ビジネスソリューション事業本部は、複合機を核に電子黒板「BIG PAD」やテレビ会議システムの「TeleOffice」など、周辺機器やアプリケーションを組み合わせて業務効率化に貢献するスマートオフィスソリューションを提案しています。

これまでの複合機は、紙情報の入出力機器としての機能が中心でしたが、働き方が多様化する中、クラウドデータとの親和性を高め、業務形態に関わらず最高効率の仕事ができる環境を目指した総合的な業務支援機器として生まれ変わってきています。当社はこの複合機に加えオフィス業務にはなくてはならないディスプレイ商品、パソコン、スマートフォンを含め幅広いハード機器を揃え、使い方提案や業務改善提案などトータルソリューションの提供による職場環境の改善を通じた社会貢献を目指しています。労働環境の改善、人手不足、オフィス生産性の改善など、社会が求める要求に応えながら、期待される未来像を具現化するため、ハードウエアの技術開発だけではなく、サービスプラットホームやアプリケーション提供の充実を図り、今後も、オフィスでの情報セキュリティの向上や業務の効率化に留まらず新たな情報社会実現に向け、働きやすい、豊かな生活を実現する環境づくりに貢献していきます。

デジタルフルカラー複合機＜MX-6171＞
（写真はオプション装着時）

TVシステム事業本部

ＡＶ商品の開発･販売拡大を通じて、8K＋5G Ecosystem／AIoTワールドの構築を促進し、より便利で快適な生活を提案、提供します。

TVシステム事業本部では、新しいAVライフを創出･提案すべく、日々、商品開発に取り組んでいます。

2011年に世界初となる8Kディスプレイを開発して以来、精緻で鮮やかな映像を表示する技術の開発、民生品として販売可能なコスト低減に取り組み、2018年12月の新8K放送開始に先立って、世界初※の8Kチューナー内蔵液晶テレビ「AQUOS 8K AX1シリーズ」を発売しました。

また、オーディオ分野でも新ジャンル商品の開発に取り組みました。2019年3月に発売したウェアラブルネックスピーカー「AQUOSサウンドパートナー AN-SX7A」は、耳をふさがずに耳元で再生するため、周囲の音を遮ることなく、音に包まれるような感覚を楽しめるのが特長です。2013年より開発に着手、試行錯誤を重ねながら、音質や装着感に磨きをかけて商品化に至りました。

これからも“こだわり”を持った商品の開発を継続し、新しい生活体験を提案し続けていきます。

※ 2018年12月に開始されたNHK BS 8K放送の受信機能を搭載したテレビとして

8K液晶テレビ
8T-C80AX1

サウンドパートナー
AN-SX7A

事業とSDGsとの関わり　- 8Kエコシステムグループ -

ディスプレイデバイスカンパニー

IGZO※1ディスプレイで「8K+5G Ecosystem」「AIoT World」の実現を目指します。
～高精細・低消費電力・耐環境性能・高速駆動テクノロジーで、AIoT社会で進化する医療・教育・インフラ・自動運転などの社会課題を解決します～

当カンパニーは、さまざまな用途に向けたディスプレイモジュールの開発・製造・販売を行っています。中でも2012年3月、世界初の量産化に成功した酸化物半導体IGZOを用いた液晶ディスプレイ※2は、①高精細、②高速駆動、③低消費電力、④自由なデザイン性などの特長を兼ね備え、多くのお客さまに採用いただいています。

これからの8K＋5G時代に求められる高速大容量データの高品位表示の実現に向け、IGZOは日々進化を続けています。高精細かつ滑らかな表示の超高速駆動／高画質の医療・放送等プロ用モニター、超低消費電力かつ高輝度のモバイル機器や屋外サイネージ、これまでにないデザインの車載機器など、さまざまな生活シーンで革新的なディスプレイの創出が期待されます。さらに、普及が進む有機ELディスプレイへの技術展開も図り、全ての人のためのAIoT社会の実現に貢献していきます。

※1 In(インジウム)、Ga(ガリウム)、Zn(亜鉛)、O(酸素)により構成される酸化物半導体。
※2 株式会社半導体エネルギー研究所との共同開発により量産化したものです。

屋外サイネージ（スマートバス停）

研究開発事業本部

社会にインパクトを与える世界初／世界一の独自技術を生み出し、それを起点とした新しいエコシステムの創造を通じ、持続可能な社会の実現に貢献します。

研究開発事業本部は、将来のシャープを支える技術開発の中核部隊として、新規事業の種となる独自技術の創出、そして新たなエコシステムの構築に取り組んでいます。最も力を入れているのは、8K＋5G関連技術を核としたエコシステムの構築であり、8Kに関連する多様な特長要素技術群や、5G製品に必須である5G標準規格特許ファミリー695件（世界シェア約5%・第8位／2019年5月15日現在）※に代表される多数の高品質な無線通信標準規格特許を保有するなど、この分野で強い技術競争力を有しています。

これらの技術力を背景に、8Kでは映像の作成、加工から配信、表示までの一連のバリューチェーンにおいてさまざまなパートナーと連携・協創しながらエコシステム構築を進め、各所で最適な8Kソリューションをいち早く生み出します。さらには5Gの有する超高速大容量、多数同時接続、低遅延高信頼性の通信・伝送技術を掛け合わせることで、映像・放送・医療・セキュリティ・教育・インフラ保守のほか広範な分野で社会課題の解決に寄与していきます。 以上を通じて、人々が安全・安心でいきいきと暮らせる社会の実現に向け、SDGsにおける目標3、4、7、8、9の達成に未来志向で注力していきます。

※ 第三者機関調べ

事業とSDGsとの関わり　- ICTグループ -

通信事業本部

通信技術を活用し、誰もが等しく、自分に合った「働きがいのある人間らしい仕事（ディーセントワーク）」や「教育」ができる社会を目指します。

通信事業本部は、「通信技術を活用した、人に寄り添い、新しい価値を提供し続ける事業体」を目指し、スマートフォンや携帯電話をはじめ、世界の人々が毎日笑顔で生活を楽しめるような「活きる力を起動する」商品やサービスを提供しています。

今の日本は、少子高齢化による労働人口の減少や長時間労働による健康被害、また出産・育児や介護による働くスタイルの多様化などの課題や変化に直面しています。また、文部科学省が推進する教育のICT化や、2020年度からの新学習指導要領の全面実施に向け、教育現場のICT環境整備が進んでいます。

これに対し、我々は2020年春から始まる5Gサービスを見据え、これまでの事業で培った技術とノウハウを活かし、リモートワークなど仕事の時間と場所の制約から開放する「ワークスタイルシフト」や、子供たちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業で子供たちが主体的・協働的に学べる「双方向・協働学習」を実現する、高付加価値ソリューションを提供していきます。

5Gプレサービス用
スマートフォン

株式会社NTTドコモ向け
モバイルルーター
「Wi-Fi STATION」

（株）AIoTクラウド／（株）SHARP COCORO LIFE

AIoT家電で培ったAIoTプラットフォームにさまざまなハードやサービスがつながり、新しい価値を創造。未来のスマートライフの実現に貢献します。

（株）AIoTクラウドと（株）SHARP COCORO LIFEは、当社AIoT家電で培ったクラウド・音声対話などのプラットフォームや、当社内での業務に活用しているオフィス向けクラウドソリューションを他社に向けても提供し、スマートライフの実現に貢献してまいります。

B2C分野では、スマートライフを実現するスマートフォンアプリ「COCORO HOME」サービスにおいて、当社家電のみならず、他社のさまざまな機器・サービスもつながるオープンなプラットフォームを提供することを通じ、高齢者の見守りや、共働き世帯の家事省力化など、社会課題の解決に資するサービスの提供を進めていきます。

また、B2B分野では内線電話システムやチャット・テレビ会議システムなど、当社内での業務で既に活用しているオフィス向けクラウドソリューションを他社にも提供します。効率的な業務推進のサポートを通じ、働き方改革などの社会課題の解決に貢献していきます。

事業とSDGsとの関わり　- ICTグループ -

Dynabook（株）

～人に寄り添う、社会を支える真のコンピューティングと、新しい付加価値・サービスの創出により、世界を変える～
より快適な社会と生活の提案を図ります。

Dynabook（株）は2018年10月にシャープグループの一員となり、PCとシステムソリューション商品の開発･製造･販売･サポートおよびサービスを行っています。

2019年1月1日付で現社名に変更するとともに、新しいビジョン「コンピューティングとサービスを通じて世界を変える」を制定し、”dynabook as a Computing”と”dynabook as a Service”の融合、それを支えるテクノロジーの強化、事業のグローバル展開に取り組んでいます。

当社の事業･サービスが貢献できるSDGsの項目は、教育、エネルギー、働きがい･経済成長、産業･技術革新、インフラ、リサイクルと多岐にわたっています。

SDGs達成への貢献に向けて、これまで培った省電力技術を活かし19時間バッテリー駆動を実現しました。また、廃棄物の排出抑制･再資源化を推進し、環境負荷低減を図っています。

文教･教育市場においては、タブレットを活用した新しい教育スタイルの導入、テレワーク･モバイルワークなど多様化する働き方改革へ適応し、お客さまのさまざまなシーンに合わせて、最適なデバイスとソリューションを提供しています。

さらに、PC導入時の計画から撤去･更新までワンストップでサポートする「ライフサイクルマネジメント」をはじめ、お客さまの課題にお応えするさまざまなサービスを提供していきます。

PCの本質を追求した30周年記念モデル

CSRマネジメント

CSRに対する基本的な考え方

シャープは、創業以来の精神として「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」「全ての協力者との相互繁栄を期す」の経営理念のもと、社会やステークホルダーからの期待に応え、当社と社会の相互の持続的発展を目指すことをCSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）に対する基本的な考え方としています。

関連情報：＞ 経営理念･経営信条

シャープグループ企業行動憲章･シャープ行動規範

この経営理念･経営信条を具体化するために、グループ企業の行動原則として「シャープグループ企業行動憲章」を、全ての役員･従業員の行動の規範として「シャープ行動規範」を定め、シャープグループにおけるCSRの基本方針として徹底し、あらゆる業務遂行において、法令遵守はもとより高い倫理観を持って適切かつ真摯な行動に努めています。

シャープグループ企業行動憲章･シャープ行動規範の周知徹底

シャープグループ企業行動憲章･シャープ行動規範は、シャープ（株）のほか、主要な日本国内･海外の子会社および関係会社で、その適用･改定を各社の取締役会において決議しています。

また、変化するステークホルダーの期待や法令などの改正･新設、経営環境の変化を踏まえて定期的な見直し･改定※を行い、社内通知や毎年実施する研修などを通じて徹底しています。海外で企業行動憲章･行動規範を適用している子会社･関係会社においては各国語に翻訳し、グループ全体への浸透を図っています。

2018年度は、eラーニング形式などで「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習」をシャープ（株）、日本国内連結および非連結子会社計12社、関連会社7社、労働組合の受講対象者に実施しました。

この研修では、行動規範に則った業務遂行の徹底に加え、内部通報制度、児童労働の禁止や若年労働者･学生労働者の保護、競争法、贈収賄防止、個人情報保護、情報セキュリティなど幅広いテーマについて、問題発生を未然に防ぐマインドを定着させる取り組みを行いました。

※ 改定：2003年4月、2005年5月、2010年4月、2015年1月

関連情報：＞ シャープグループ企業行動憲章･シャープ行動規範（日本語）
＞ Charter of Corporate Behavior（英語）

CSRマネジメント

サステナビリティに関する方針・ビジョンおよび戦略

CSRに対する基本的な考え方や方針に沿い、2016年8月に広範にわたるCSR取り組みの中で、社会や環境に与える負荷を低減していくために特に重要と考える取り組みテーマを「SER（Social and Environmental Responsibility：社会環境責任）」と定義し、SER方針を定めました。

SER方針

①従業員の権利を重視し、従業員の健康及び安全を確保する。
②事業活動及び製造過程における環境責任を果たす。
③国際標準、法規制、顧客の要求に基づいたSERマネジメントシステムの構築を行い、運用する。

また、2015年9月に国連で採択され、企業へも大きな期待が寄せられているSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の達成へ貢献することを2018年度より中長期ビジョンに据え、取り組みを進めています。

さらに2019年度からは、この中長期ビジョンの実現に向けて、「事業や技術のイノベーションを通じて社会的課題を解決」と「SER方針に沿った施策（SER施策）の推進を通じて事業活動による社会・環境に対する負荷を軽減」の両輪で、ESG※投資への対応も継続しながらSDGsの達成への貢献を目指すことを基本戦略として、取り組みを加速しています。

※ Environment, Social, Governance

CSRマネジメント

CSRマネジメント推進体制

シャープは「SER※方針」を実行施策レベルに落とし込み、PDCAサイクルでマネジメントしていくために、2016年にシャープSER委員会（SHARP Global SER Committee）を発足して運営しています。

シャープSER委員会は、シャープ（株）副社長執行役員が委員長、環境･人事担当責任者が副委員長、さらに全カンパニー社長･事業本部長が委員となり、本社関係機能部門がサポートチームとして参画しています。

シャープSER委員会の会議体である「SER会議」を半期に一度開催して、シャープグループのSERに関する方針やビジョンの徹底、重要施策についての審議、各カンパニー･事業本部のSDGs達成を目指した事業活動やSER施策の進捗状況の確認とレビュー、グローバルでの社会的課題に関する最新動向の共有などを実施しています。

また「SER会議」の内容は、適宜代表取締役に報告をしており、中長期的な視点で、経営方針･事業方針との整合を取りながら、シャープグループが事業活動を通じて社会的課題の解決に取り組めるようマネジメントしています。

各カンパニー･事業本部では、各カンパニー社長･事業本部長の指揮のもと、事業本部SER委員会事務局長、事業本部SER推進チームを組織し、SDGs達成に貢献する事業を推進するとともに、年度ごとに設定する事業と密接に関連する重要なSER施策を選定の上、KPIを定めて社会課題の解決に取り組んでいます。

※ Social and Environmental Responsibility

2019年3月現在

マテリアリティ（重要課題）

昨今、SDGs（持続可能な開発目標）やパリ協定※1など、グローバルでの社会的課題解決を目指した国際的な長期目標が相次いで発表され、企業の取り組みへの期待もますます高まっています。

こうした背景から、グローバルな社会課題解決に向けた目標達成への貢献を目指し、中長期的な視点からシャープグループにとっての「マテリアリティ」（重要課題）を特定し取り組みを行っています。

マテリアリティの特定に当たっては、当社の経営方針・事業戦略、SDGs、国連グローバル・コンパクトなどの国際的なガイドライン、さまざまなステークホルダーからの意見や期待、事業活動がステークホルダーに及ぼす影響、ESG※2調査機関などによる各種調査結果を踏まえ、重要課題を抽出しました。抽出した重要課題は「社会にとっての重要度（ステークホルダーからの期待度）」と「グループとしての重要度」という2軸の観点でマッピングし、最優先に取り組む課題を特定しました。

また「ガバナンスの強化」を全ての企業活動の基盤とし、「イノベーションによる社会的課題の解決」と「事業活動に伴う社会・環境への負荷軽減」の観点で特定したマテリアリティを整理しています。

関連情報：> United Nations Global Compact
> グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

イノベーションによる社会的課題の解決	事業活動に伴う社会・環境への負荷軽減
8K+5G Ecosystemの構築 超高精細映像である8Kを活用し、医療・セキュリティ・検査システム・インフラ保守などの分野でソリューションを提供 **人に寄り添うAIoT※4の拡大** AI（人工知能）とIoT（モノのインター ネット）に対応した機器をさまざまなシーンに広げ、安全・便利・快適なスマートライフを提供 **ICTの活用** コンピューティングを活用し、工場における遠隔支援システム、会議ソリューション、教育ソリューションを提供	**人権・労働** ・従業員の健康・安全の確保 ・ハラスメントの防止 ・人権の尊重 **環境** 長期環境ビジョン※5「SHARP Eco Vision 2050」に向けた取り組み ・気候変動　（脱炭素社会の実現） ・資源循環　（循環型社会の実現） ・安全・安心（化学物質の徹底管理） **サプライチェーンマネジメント** ・サプライチェーン全体でのESGリスクマネジメント ・責任ある鉱物調達
ガバナンスの強化	
コーポレートガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス・情報セキュリティなど	

※1 2015年にパリで開催された第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な合意協定。
地球の気温上昇を産業革命前から2℃未満に抑えることが掲げられている

※2 Environment, Social, Governance

※3 RBA： Responsible Business Alliance。責任ある企業同盟の略称。旧称EICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）。
2004年にHPやIBM、DELLなどの電子機器の企業によって設立された。電子機器に留まらず幅広い業界のサプライチェーンにおける社会・環境・倫理的課題に対する規範を作成。

※4 「AI（Artificial Intelligence：人工知能）」と「IoT（Internet of Things：モノのインターネット）」を組み合わせ、シャープが作った造語
「AIoT」はシャープ株式会社の登録商標です

※5 P.26参照

マテリアリティ（重要課題）

マテリアリティのモニタリング

特定したマテリアリティについては、具体的かつ測定可能な施策レベルに落とし込みモニタリングを行っています。

「イノベーションによる社会的課題の解決」については、従来からの中期経営計画で掲げる財務指標を活用した進捗状況のモニタリングに加え、2019年度からは各カンパニー・事業本部で事業を通じてSDGs達成に貢献するための中長期ビジョンを設定し、その進捗状況をSER会議で報告・確認する取り組みを開始しました。

「事業活動に伴う社会・環境への負荷軽減」については、年度ごとに「全社SER施策重点施策指針」を策定し、各カンパニー・事業本部において、自本部の事業にとって重要なものを選択し、SER施策（目標、評価指標KPI、対象範囲、実行計画など）を定めて、達成に向けて推進し、四半期ごとに自己評価を行っています。

シャープSER委員会では、各カンパニー・事業本部のSER施策の推進状況について継続的なフォローを行い、当委員会の会議体である「SER会議」において全社での推進状況の共有や総評を行っています。

2018年度のSER施策については全カンパニー・事業本部において概ね計画通り進捗することができましたが、課題の残ったテーマについては、SER会議において改善対応策を併せて確認しています。

なお、「ガバナンスの強化」については、各テーマに関する全社会議において取り組み状況を確認しているほか、各テーマの主管部門にて年次目標を定めて推進しており、目標と実績についてはサステナビリティレポート「ガバナンス」の各項目のページにて開示しています。

関連ページ： 事業を通じたSDGs達成への貢献 （P.11～17参照）
ガバナンス（P.97～111参照）

■ 2018年度全社SER重点施策指針

SER施策	対象範囲	貢献するSDGs
健康障害につながる長時間労働の抑制	日本国内全社員	3, 8
ハラスメントの防止	日本国内全社員	5, 16
海外拠点における人権尊重の推進	海外拠点の全社員	8, 10, 16
紛争鉱物に関する日本国内・海外の関連法規制への適合と効率的な対応	該当事業本部	16
国際的なSER基準（RBA※1行動規範）に基づく自社工場SERパフォーマンス調査・監査の実施	日本国内全生産工場 連結対象生産子会社	1, 3, 5, 6, 7, 8, 10, 12, 13, 16
サプライヤーSER管理体制の再構築	お取引先さま	
廃棄物の排出抑制・再資源化	全生産工場	6, 9, 12
事業に伴う温室効果ガス排出抑制（エネルギー使用効率の向上）	全生産工場	7, 9, 13
製品使用に伴う温室効果ガス排出抑制（製品の省エネ化推進）	商品系事業本部	7, 12, 13
EU RoHS指令※2,WEEE指令※3,REACH規則※4の遵守	全事業本部	3, 6, 8, 9, 12

※1 RBA： Responsible Business Alliance。責任ある企業同盟の略称。旧称EICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）。2004年にHPやIBM、DELLなどの電子機器の企業によって設立された。電子機器に留まらず幅広い業界のサプライチェーンにおける社会・環境・倫理的課題に対する規範を作成。

※2 RoHS：Restriction of Hazardous Substances（欧州連合による電気・電子機器における特定有害物質の使用制限指令）

※3 WEEE：Waste Electrical and Electronic Equipment（欧州連合による電気・電子機器の廃棄に関する指令）

※4 REACH：Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals（欧州連合による化学物質の登録、評価、認可および制限規則）

マテリアリティ（重要課題）

国際基準に沿ったSERリスク評価

シャープは、グローバルなビジネス展開にあたって、事業の拡大と持続可能な社会の構築を両立していくためには、SERに関する国際基準に則して取り組むことが極めて重要と認識しています。

2015年度から、SERに関する国際的な業界基準の一つである「RBA※行動規範」に準拠した「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を作成し、当社グループのSER取り組み指針として活用するとともに、日本国内･海外の生産工場を対象としたSER自己評価調査を継続的に実施しています。

この調査はRBAの自己評価調査票（Self Assessment Questionnaire）に基づき、自社工場の取り組み状況を確認･評価するもので、2018年度は日本国内･海外の31工場を対象に実施しました。

調査後は、取り組み状況に関する各設問への回答内容を当社独自基準でスコア化（100点満点）し、分野別の取り組み度をA～Dランクで評価のうえ、回答工場へフィードバックを行うとともに、SER会議において評価結果の概要を報告しています。

2018年度の評価結果（分野別）については、右のグラフのとおり70点（Bランク）以上がほとんどを占め良好な状況であり、グループ全体として直ちに大きなSERリスクにつながる問題は確認されませんでした。

なお、一部の工場については、本社関係部門担当者による現場訪問やテレビ会議により、回答内容に関するヒアリングを行っています。

ヒアリングの結果、特定された取り組みが不十分な点や潜在的なリスクが残る点については、継続的に改善を促しています。

＜分野別評価ランク分布状況＞

Aランク：90点以上　Bランク：70点以上
Cランク：50点以上　Dランク：50点未満
（100点満点）

■ 現場訪問･ヒアリングの結果特定された潜在リスク事例

- 倫理分野に関する労働者への教育･訓練が定期的に実施されていない（ASEAN生産拠点）
- サプライヤーのSER取り組み状況を把握し、リスク評価する仕組みが不十分 （欧州生産拠点）
- 拠点BCP（事業継続計画）が定期的に見直しされていない （国内生産拠点）

2019年度は、調査への回答対応を通じて現地担当者のSERの国際基準に関するより一層の理解促進を図ることを目的として、自己評価調査票へのガイダンス文書の追加などの改善を行い、グループ全体で継続的なSERに関する国際基準に沿った取り組みのレベルアップとSERリスクの低減を図っていきます。

※ RBA： Responsible Business Alliance。責任ある企業同盟の略称。旧称EICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）。
2004年にHPやIBM、DELLなどの電子機器の企業によって設立された。電子機器に留まらず幅広い業界のサプライチェーンにおける社会･環境･倫理的課題に対する規範を作成。

ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーエンゲージメントの推進

経営理念の中で掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」を実現するために、適切に情報を開示するとともに、ステークホルダーからの要請や期待に応えているかをさまざまな機会を通じてコミュニケーションを図ることで検証し、いただいたご意見を企業活動に活かしています。

今後も、ステークホルダーの皆さまの声を反映し、企業活動の改善を行っていきます。

お客さま

- 製品情報（Web･新聞･メディア）
- ユーザビリティテスト
- お客様相談センター電話相談
- アンケート･インタビュー調査
- アフターサービス

など

お取引先さま

- 日常的な調達活動
- 基本購買方針の策定と伝達
- サプライチェーンCSRの実践（ガイドブック･ガイドライン）
- CSR･グリーン調達調査／含有化学物質調査／紛争鉱物調査

など

地球環境

- 環境法規制への対応
- 環境配慮設計の推進
- シャープの森づくり
- ラムサール条約湿地の保全活動
- 環境イベント･教育
- 拠点近隣の緑化活動

など

SHARP

株主･投資家

- 株主総会･決算説明会･IR説明会･適時開示
- ESG投資家含む機関投資家との個別ミーティング
- 証券会社カンファレンス参加
- アニュアルレポート･各種資料
- ESG調査への対応

など

地域社会

- 障がいのある子供たちへの教育支援
- 拠点近隣の清掃･緑化活動
- 地元スポーツクラブへのスポンサー活動
- 世界各地域での各種ボランティア活動

など

従業員

- 社長メッセージ（毎月）
- イントラネット･各種ホットライン
- 社内研修
- 専門医･産業カウンセラー
- 職場活性度調査
- 労使協議会･安全衛生健康委員会
- ダイバーシティ･マネジメントの展開

など

3%
輸送におけるエネルギー消費
原単位改善率

20%
洗濯機リサイクルラインの
処理効率向上

> 環境ビジョン …… P. 26
> 気候変動 …… P. 28
> 資源循環 …… P. 36
> 安全・安心 …… P. 45
> 環境マネジメント …… P. 48
> 生物多様性保全／地域とのコミュニケーション …… P. 54
> 環境負荷の全体像 …… P. 56

環境活動：環境ビジョン

長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」

「環境共有価値の拡大」から「SHARP Eco Vision 2050」へ

シャープは、2013年度に設定した環境方針「環境共有価値の拡大」のもと、省エネ製品･創エネ製品による温室効果ガス削減貢献量（ポジティブ･インパクト）がサプライチェーン全体の事業活動に伴う温室効果ガス排出量（ネガティブ･インパクト）を常に上回ることを目標に環境取り組みを進めてきました。2018年度はポジティブ･インパクトが30,012[千t-CO_2]、ネガティブ･インパクトが28,171[千t-CO_2]となり、ポジティブ･インパクトがネガティブ･インパクトを安定的に上回ることができる環境経営体制を構築することができました。

一方、気候変動や資源枯渇、海洋プラスチックなど、環境問題はさらに深刻さを増し、地球規模の社会課題と認識されている中、「持続可能な開発目標（SDGs）※1」や温室効果ガス削減の枠組み「パリ協定※2」が発効されるなど、社会課題解決に向けた動きがグローバルで加速しています。

シャープは、グローバル企業として社会課題解決への強い意志を示し、当社の環境基本理念「誠意と創意をもって人と地球にやさしい企業に徹する」のもと、これまでの環境方針を刷新し、2050年に向けた長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を新たに策定しました。これは、世界中に「クリーンなエネルギー」を提供するとともに、企業活動で発生する温室効果ガスや廃棄物などによる「地球への環境負荷」の最小化を図ることで「持続可能な地球環境」の実現に挑戦するものです。

本ビジョンの実現に向け、「気候変動」「資源循環」「安全･安心」の3つの分野で挑戦的なゴールを設定しており、特に、気候変動の分野においてはパリ協定で定められた「2°C目標※3」を踏まえ、温室効果ガス排出量削減に関する長期目標を設定しています。

シャープは、技術の開発、製品やサービスの提供など企業活動を通じた環境保全に加え、ステークホルダーの皆さまとの連携を深めることで、社会課題の解決と持続的な企業価値の向上に取り組みます。

※1 2015年に国連で採択された、国際社会が持続可能な発展のために2030年までに達成すべき17の社会的目標。
※2 2015年にパリで開かれた第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で合意された地球温暖化防止の国際的な枠組み。
※3 世界平均気温の上昇を産業革命以前から2°C未満に抑えるという目標。

環境活動：環境ビジョン

長期環境目標

シャープは「SHARP Eco Vision 2050」の実現に向け、3つの分野それぞれに対し、以下のように長期的なゴールを定めることで「消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーの創出」および「企業活動で生じる地球への環境負荷の最小化」に取り組みます。

気候変動

シャープはこれまで、自らが消費するエネルギーの削減をはじめ、製品の省エネルギー化を進めることで、家庭や社会で消費されるエネルギーの削減に努めてきました。
また、創業者 早川徳次の「当社が出しているものは、すべて電気を使うものばかり。今後、会社が大きくなればなるほど電気を使うことになるので、（電気を）作ることもしよう」という考えで太陽電池の開発に着手し、半世紀以上にわたり太陽光発電の普及にも努めてきました。

電気を使う製品を作る会社だからこそ、電気の使用で生じる環境負荷に責任を持たなければならない。

シャープは「消費エネルギーの削減」および「クリーンエネルギーの創出」により一層努め、脱炭素社会を実現すべく、2050年に向けて以下の2つの目標に挑戦します。

目 標	・サプライチェーン全体で消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーを創出 ・自社活動のCO_2排出量をネットゼロへ

資源循環

シャープはこれまで、新しい製品を生み出すことで世の中に多様な価値を提供してきた一方で、多くの限りある資源を使用してきました。

限りある資源の中で、全てのステークホルダーに多様な価値をいつまでも提供できるように。

シャープは「資源の有効活用」により一層努め、「最小限の資源」で「最大限の価値」を継続的に提供し、循環型社会を実現すべく、2050年に向けて以下の2つの目標に挑戦します。

目 標	・製品への新規採掘資源※の使用をゼロへ ・自社活動による廃棄物の最終処分をゼロへ

安全・安心

シャープの工場では製品製造工程においてさまざまな化学物質を使用し、また、製品にはさまざまな化学物質が含有されています。化学物質には人体や地球環境・生態系に悪影響を及ぼすものもあり、その取り扱いには徹底した管理が必要です。

シャープの企業活動が、人の健康や地球環境・生態系に悪影響を及ぼすことがあってはならない。

シャープは現行の国際基準はもとより将来を見据えた自社基準を設定し、これらに準じた化学物質の徹底管理を行い、「化学物質が人の健康や地球環境・生態系に及ぼす影響」を排除します。

目 標	・化学物質の適正管理で人の健康や地球環境・生態系を守る

※ リサイクルをするにあたり環境配慮面で合理性のないものを除く。

環境活動：気候変動

気候変動と事業の関わり

気候関連のリスクと機会への取り組み

現在、「パリ協定」をはじめ脱炭素化に寄与するさまざまな取り組みが進められています。2017年には、金融システムの安定化を図る国際的組織である金融安定理事会（FSB）によって設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）により、企業のリスクと機会についての情報開示を求める提言が公開されました。

シャープは、気候変動に関する「リスク」と「機会」を重要な経営課題と認識しています。リスクと機会を検討するためのガバナンスとして、各カンパニー長･事業本部長などの経営幹部が出席する「シャープSER委員会」を設置し、中長期にわたってのリスクと機会を網羅的に評価しています。シャープでは、TCFDが定めるリスク項目に沿って、気候関連のリスクを「脱炭素経済への移行に伴うリスク」「気候変動の物理的影響がもたらすリスク」に分類し、検討を進めています。また、製品やサービスの提供を通じて気候変動の緩和に取り組むことを機会と位置づけ、取り組みを進めています。

脱炭素経済への移行に伴うリスク

シャープは、日本、中国、アジア地域、米州、欧州などグローバルに生産拠点を有しており、現在の規制では炭素税の影響が考えられます。パリ協定以降の気候変動問題への関心の高まりなどにより、日本では「地球温暖化対策のための税」の税率引き上げの可能性があります。シャープは日本国内工場のエネルギー使用比率が全体の約75%を占めており、大きな影響を受けるリスクがあります。シャープはこれらのリスクに対して、生産の効率化や省エネルギー化を進めることにより、コスト負担の軽減や最小化を図っています。また、製品においてもエネルギー効率の基準や規制を満たしていない場合、市場での販売機会を失うリスクになるため、既存の規制や基準の遵守を徹底するとともに、常に法規制動向の把握に努め、政策立案の機会などにも参画しています。

気候変動の物理的影響がもたらすリスク

気候変動に起因する台風の大型化や降水量の増加による災害は、シャープの生産拠点やサプライヤーに影響を与えることが予想されます。生産拠点などが被災した場合、稼働停止や従業員の生活に被害が生じたり、サプライヤーからの部品供給が寸断されたりすることが事業継続のリスクになると考えています。シャープは、洪水被害が起こりやすい東南アジアに複数の生産拠点を有しており、2011年にタイで発生した洪水においては、白物家電を生産している工場などで被害が発生しました。水害の恐れがある拠点では補強工事を実施するとともに、複数調達先の確保や災害発生時の対応マニュアル整備などの対策を図っています。

気候関連の機会

シャープは、事業活動を通じて気候変動の緩和に取り組むことが機会をもたらすと考えています。長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」の目標のひとつに「サプライチェーン全体で消費するエネルギーを上回るクリーンエネルギーを創出」を設定し、クリーンエネルギーの創出拡大を推進しています。また、省エネルギー性能の向上を含む環境配慮型製品の開発に積極的に取り組んでおり、高効率な製品･サービスを提供しています。

環境活動：気候変動

GHGプロトコルに基づく温室効果ガス排出量

シャープはGHGプロトコル※1に基づく温室効果ガス排出量を算出し、サプライチェーンを含めたシャープの事業活動およびシャープ製品の使用による温室効果ガス排出量の抑制に取り組んでいます。

※1 世界の有力企業が加盟する「持続可能な発展のための世界経済人会議（WBCSD）」と米シンクタンク「世界資源研究所（WRI）」が定めた温室効果ガス排出量を算出するための国際基準

■ スコープ1，2，3の温室効果ガス排出量（2018年度）

カテゴリ		排出量（千t-CO_2）	備考
スコープ1（事業活動からの直接的な温室効果ガス排出）		265	燃料などの使用に伴う排出
スコープ2（事業活動でのエネルギー使用による間接的な温室効果ガス排出）		812	電力などの使用に伴う排出
スコープ1+2　計		**1,077**	
スコープ3（事業活動範囲外での間接的な温室効果ガス排出）	1. 購入した物品、サービス	3,305	シャープグループが当該年度に販売した主要8品目※2の調達部材の生産に関わる排出
	2. 資本財	152	シャープグループの資本財（設備、機器、建物、施設、車両など）の建設･製造および輸送に伴う排出
	3. スコープ1,2に含まれないエネルギー関連活動	99	シャープグループが他者から調達している電気や熱などの生成に必要な燃料の調達（資源採取、生産および輸送）に伴う排出
	4. 輸送･流通（上流）	200	シャープグループの部材、生産した製品の輸送に伴う排出
	5. 事業から発生する廃棄物	3	シャープグループの廃棄物処理に伴う排出
	6. 出張	11	シャープ（株）の全従業員の出張に伴う排出
	7. 従業員の通勤	11	シャープ（株）の全従業員の通勤に伴う排出
	8. リース資産（上流）	―	スコープ1，2の排出量に含む
	9. 輸送･流通（下流）	33	シャープグループが当該年度に販売した主要8品目※2の小売店から最終消費者までの輸送に伴う排出
	10. 販売した製品の加工	79	シャープグループの製品出荷先での加工に伴う排出
	11. 販売した製品の使用	27,489	シャープグループが当該年度に販売した主要8品目※2の使用に伴う排出※3
	12. 販売した製品の廃棄	3	シャープ（株）が日本で販売した家電4品目※4のリサイクル処理に伴う排出
	13. リース資産（下流）	―	対象外
	14. フランチャイズ	―	対象外
	15. 投資	―	対象外
スコープ3　計		**31,385**	
スコープ1+2+3　合計		**32,462**	

※2 液晶テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、空気清浄機、レンジ、複写機･複合機、太陽電池モジュール
※3 各製品の年間消費電力量 × 販売台数 × 製品寿命 × CO_2排出係数
※4 テレビ（ブラウン管･薄型）、エアコン、冷蔵庫･冷凍庫、洗濯機･衣類乾燥機

環境活動：気候変動

事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制

2018年度の目標	2018年度の実績	自己評価
■エネルギー消費原単位改善率：20% （基準年：2012年度）	■エネルギー消費原単位改善率：17% （基準年：2012年度）	★
2019年度の重点取り組み目標	■エネルギー消費原単位改善率：20% （基準年：2012年度）	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

シャープグループの温室効果ガス排出量を抑制

シャープは脱炭素社会の実現に貢献するため、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の抑制に取り組んでいます。2018年度のシャープグループの温室効果ガス排出量は、M&Aによる子会社の取得により集計範囲が拡大したことなどにより、前年度比14.6%増加の1,077千t-CO_2となりました。また、2012年度比のエネルギー消費原単位改善率は17%にとどまりました。

各工場では生産設備をはじめ、電気・ガス・水などを供給するユーティリティ設備に至るまであらゆる設備に踏み込んでエネルギー使用の効率化を推進し、温室効果ガスの排出量を抑制しています。特に液晶ディスプレイや電子部品を製造する工場では、生産・技術・環境部門が連携して固定エネルギーの削減に取り組んでおり、インバーター※1機器の導入やクリーンルーム※2空調の最適化などを実施しています。今後は、省エネ施策のさらなる推進と事業拡大に伴う生産効率の向上を目指します。

※1 モーターの回転数を制御する装置　※2 温度・湿度・清浄度が一定に保たれた部屋

■ 温室効果ガス排出量の推移

※3 HFC類、PFC類、六フッ化硫黄（SF_6）、三フッ化窒素（NF_3）

■ エネルギー消費原単位の推移（2012年度基準）

■ 温室効果ガス排出量の地域別内訳（2018年度）

環境活動：気候変動

＜取り組み事例＞

亀山工場の「液晶半導体工場における外調機を中心とした省エネ活動」が平成30年度省エネ大賞「省エネルギーセンター会長賞」を受賞

亀山工場（三重県亀山市）の「液晶半導体工場における外調機を中心とした省エネ活動」が「平成30年度省エネ大賞」（主催：一般財団法人 省エネルギーセンター、後援：経済産業省）の省エネ事例部門で「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。本賞は、省エネルギー意識の浸透や省エネルギー製品の普及促進などに寄与することを目的として、優れた省エネルギー性を有する製品やビジネスモデルを表彰する制度です。

本活動は、生産技術部門と環境部門が一体となって組織横断的に省エネを進めた結果、原油換算で年間5,485klの削減を実現したこと、3年間で194件のさまざまな施策により事業所全体で7.2%のエネルギー削減を達成したことが評価されました。

亀山工場では「平成26年度省エネ大賞」の省エネ事例部門「経済産業大臣賞」受賞以来、2度目の受賞となりました。

外調機関連の主な施策

- インバーター取り付け
  外調機にインバーターを設置、風量調整していたダンパーの圧力損失を改善し、消費電力を削減
- 熱回収量増加
  冬期、熱負荷の多い系統から冷水コイルへ流すことで熱回収量を増加させ、冷温水負荷を削減
- 圧力損失改善
  外調機の運転台数を増やし、1台当たりの風量を減らして圧力損失を改善し、消費電力を削減
- 水膜･除湿ドレン水の再利用
  外調機から出る水膜･除湿ドレン水を再利用し、冷水負荷･水使用量を削減

表彰状とトロフィー

環境活動：気候変動

再生可能エネルギーの活用

シャープは脱炭素社会の実現に貢献するため、国内外の生産拠点に太陽光発電システムを導入し、再生可能エネルギーの活用を進めています。2018年度の発電量は904万kWhでした。これは日本の一般的な家庭の約3千世帯分の年間消費電力量※1に相当します。今後もさらなるCO_2排出削減に取り組んでいきます。

※1 電気事業連合会調べのデータより算出

生産拠点の屋根に設置された太陽光発電システム（左：亀山工場　右：中国･NSEC）

製品のライフサイクルを通じた環境負荷の把握と低減

製品のライフサイクル※2における環境負荷をCO_2排出量に換算して定量的に把握するライフサイクルアセスメント（LCA）を実施し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

液晶テレビをはじめとする家電製品は「使用時」の環境負荷が大きいことから、省エネ性能の向上に注力することで環境負荷の低減を効果的に進めています。

■ 液晶テレビのLCAデータ

※2 素材などの調達から、製造、輸送、使用、廃棄、リサイクルまでの製品の一生
※3 使用時のCO_2排出量は電気事業低炭素社会協議会公表のCO_2排出係数（調整後）を使用して算出

環境活動：気候変動

＜取り組み事例＞

スマート蓄電池システムが平成30年度省エネ大賞「省エネルギーセンター会長賞」を受賞

当社のスマート蓄電池システム＜JH-FBCC01／JH-FBCC02／JH-FBCC03＞が「平成30年度省エネ大賞」（主催：一般財団法人 省エネルギーセンター、後援：経済産業省）の製品･ビジネスモデル部門で「省エネルギーセンター会長賞」を受賞しました。本賞は、省エネルギー意識の浸透や省エネルギー製品の普及促進などに寄与することを目的として、優れた省エネルギー性を有する製品やビジネスモデルを表彰する制度です。

スマート蓄電池システムは、工場やオフィスビル、店舗などに設置し、電気の使用状況に応じて蓄電池の充放電をきめ細かく制御します。通常、多くの電気を使用する施設では、電力会社と高圧受電契約※1を結んでおり、過去1年間における最大の使用電力（最大デマンド※2）を基準に基本料金が設定※3されます。本システムは、消費電力が上昇したタイミングで蓄電池から放電し、最大デマンドを抑えることで、基本料金の削減に貢献できるとして受賞しました。また、太陽電池が発電する直流の電気をインバーターやコンバーターなどの変換機器を介さずにダイレクトに蓄電することで、変換ロスなどを最小限に抑えられる点も高く評価されました。

※1 6,000V以上の電圧で電力供給を受ける契約のこと（送電時の電圧は、電力会社により異なります）。
※2 30分ごとの平均使用電力で、その月で最も大きな値を指します。
※3 電力会社や契約内容により、異なる場合があります。

スマート蓄電池システム＜JH-FBCC02＞
左：蓄電池　中央：ハイブリッドパワーコンディショナ　右：電力量計測盤

環境活動：気候変動

＜取り組み事例＞

ベトナム初※1の太陽光発電所（メガソーラー）の運転が開始

2018年9月、ベトナム初の太陽光発電所（メガソーラー）の運転が開始されました。本発電所は、シャープエネルギーソリューション株式会社※2が、Thanh Thanh Cong Group（以下、TTCグループ）※3や、TTCグループ傘下のGia Lai Electricity Joint Stock Company※4などと共同で同国のトゥアティエン･フエ省に建設しました。2018年10月には同国の工商省や内務省などの関係者を招き、発電所内の特設会場で竣工式が行われました。

本発電所の出力規模は約48MW-dcで、これはベトナムの一般的な家庭の約32,628世帯分の年間消費電力量※5に相当します。当社は、本発電所のほかにも同国のビントゥアン省とロンアン省に、それぞれ約49MW-dcの太陽光発電所をTTCグループなどと共同で建設し、2019年5月から運転を開始しています。今後もベトナムにおける再生可能エネルギーのさらなる普及拡大に貢献していきます。

※1 2018年10月10日現在、シャープ調べ
※2 太陽光発電システムの販売および電気設備工事などのエネルギーソリューション事業を担うシャープ株式会社の子会社
※3 不動産、エネルギー、農業、教育などを手掛ける複合企業
※4 太陽光、水力、風力発電などの再生可能エネルギー事業の中核を担う、TTCグループ傘下の合弁企業
※5 1世帯当たり1,887kWh/年で算出

運転を開始した太陽光発電所

環境活動：気候変動

輸送における環境負荷低減

2018年度の目標	2018年度の実績	自己評価
■エネルギー消費原単位： 年平均1%以上改善（2014～2018年度）	■エネルギー消費原単位： 年平均3%改善（2014～2018年度）	★★★
2019年度の重点取り組み目標	■エネルギー消費原単位： 年平均1%以上改善（2015～2019年度）	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

日本国内輸送における環境負荷低減

シャープは、省エネ法で求められる「エネルギー消費原単位の年平均1%以上改善」の遵守はもとより、環境負荷と輸送コストの抑制に向け、日本国内のシャープグループ全体で取り組んでいます。

2018年度の日本国内シャープグループの貨物輸送に伴う温室効果ガス排出量は前年度比16%増加の19千t-CO_2となりましたが、シャープ（株）の直近5年間（2014～2018年度）のエネルギー消費原単位は年平均3%の改善となりました。また、モーダルシフト※1に継続的に取り組み、トラック輸送から船舶（内航船）や鉄道（JRコンテナ）など環境負荷の低い輸送への切り替えを進めています。さらに、輸入製品を各地域での販売比率に応じて最適港に陸揚げすることで物流拠点間での再輸送を抑制するなど、輸送における環境負荷の低減に取り組んでいます。シャープは輸送において、国土交通省ならびに公益社団法人鉄道貨物協会が制定する「エコレールマーク※2」の企業認定を取得しています。

※1 貨物輸送をトラック輸送から環境負荷の低い船舶･鉄道輸送に切り替えること
※2 鉄道貨物輸送を一定以上利用している企業や製品に対して認定され、製品パッケージやカタログなどへのマークの表示を通じて、環境に配慮した輸送手段を採用していることを周知

■ 貨物輸送に伴う温室効果ガス排出量の推移（日本国内）

「エコレールマーク」認定証

海外輸送における環境負荷低減

シャープは、海外輸送に伴う温室効果ガス排出量の抑制に取り組んでいます。具体的にはモーダルシフトの推進による航空輸送の削減や積載効率の向上に加え、生産拠点と消費地を結ぶ海上ルートと陸揚げ地の最適化、さらには工場により近いサプライヤーからの部品調達に切り替えるなど、幅広い取り組みを進めています。2018年度のシャープの海外輸送に伴う温室効果ガス排出量は、前年度比16%削減の157千t-CO_2となりました。

環境活動：資源循環

事業活動に伴う廃棄物の排出抑制・再資源化

2018年度の目標	2018年度の実績	自己評価
■最終処分率：0.5%以下	■最終処分率：0.6%	★
2019年度の重点取り組み目標	■最終処分率：0.5%以下	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

シャープグループの廃棄物等発生量を抑制

シャープは資源循環型社会の構築に貢献するため、廃棄物の排出抑制と再資源化に取り組んでいます。2018年度のシャープグループの廃棄物等発生量は、M&Aなどによる対象範囲の拡大に伴い前年度比3%増加の75千tとなりました。また、再資源化量は前年度比1%減少の71千tでした。なお、最終処分率は0.6%にとどまりました。一方、日本国内工場では廃棄物や廃液の再資源化・有価物化などの取り組みを継続的に進めた結果、最終処分率が0.02%となり、2001年度から18年連続でゼロエミッション※を継続しています。今後は、海外拠点の廃棄物削減取り組みを一層強化し、グローバルでのゼロエミッション達成を目指します。

※ シャープでは、廃棄物最終処分率0.5%未満をゼロエミッションと定義しています。
廃棄物最終処分率（%）＝ 最終処分量 ÷ 廃棄物等発生量

■ 廃棄物等発生量の推移

■ 最終処分率の推移

■ 廃棄物等発生量の地域別内訳（2018年度）

環境活動：資源循環

＜取り組み事例＞

洗浄廃液の濃縮倍率調整による産業廃棄物の削減

亀山工場（三重県亀山市）では、液晶ディスプレイの生産工程から発生する産業廃棄物の削減に取り組んでいます。生産工程で発生した有害なガスを洗浄する際に使用した洗浄廃液（フッ化ソーダ）は、蒸発濃縮装置で減容化して産業廃棄物として排出しています。2018年度は、蒸発濃縮装置の濃縮倍率の見直しを行い、段階的に濃縮倍率を上昇させた結果、年間2,400tの削減につながりました。

蒸発濃縮装置で洗浄廃液を減容化

■ 洗浄廃液処理の流れ

PCB廃棄物の適正な保管・管理

シャープは「PCB特別措置法」に基づき、PCB廃棄物の適正な保管と管理を徹底しています。法令で定められた期限（2027年3月末）はもとより、早期の無害化処理完了に向けて計画的に処理を進めています。

PCB廃棄物が保管されているドラム缶

PCB廃棄物搬出作業

環境活動：資源循環

使用済み製品のリサイクルの推進

2018年度の目標	2018年度の実績	自己評価
■洗濯機リサイクルラインの高効率化	■洗濯機のリサイクルラインを刷新し処理効率が約20%向上	★★
2019年度の重点取り組み目標	■冷蔵庫の廃棄部材の有価物化推進	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

家電4品目（エアコン･テレビ･冷蔵庫･洗濯機）のリサイクルを推進

シャープは家電リサイクルBグループ※1の一員として、全国19か所のプラントで高効率リサイクルシステムを構築･運用しています。2018年度の当社家電4品目の引取台数は約1,871千台（前年度比117%）、再商品化重量は約59千t（前年度比116%）となりました。また、家電リサイクル法で求められている再商品化率は4品目とも法定基準を上回っています。

※1 シャープ（株）、ソニー（株）、日立グローバルライフソリューションズ（株）、（株）富士通ゼネラル、三菱電機（株）などで構成

■ 当社家電4品目の再商品化等実施状況（2018年度）

値は全て小数点以下を切捨て

	単位	エアコン	ブラウン管テレビ	薄型テレビ	冷蔵庫･冷凍庫	洗濯機･衣類乾燥機	合計
指定引取場所での引取台数	千台	299	140	574	432	424	**1,871**
再商品化等処理台数	千台	301	144	573	433	424	**1,877**
再商品化等処理重量	t	12,347	3,393	10,551	25,737	16,230	**68,259**
再商品化重量	t	11,720	2,531	9,269	20,412	15,263	**59,198**
再商品化率	%	94	74	87	79	94	―
法定再商品化率	%	80	55	74	70	82	―

リサイクル処理効率化の取り組み

シャープは、関西リサイクルシステムズ（株）※2とともに資源の有効利用とリサイクル処理の効率化に取り組んでいます。全自動洗濯機と比較して2倍以上の処理時間がかかるドラム式洗濯機の入荷増に対応するため、洗濯機全体での解体時間短縮に向け、2018年度は洗濯機のリサイクルラインを刷新しました。自動搬送コンベアの新設や回収物の搬送･分別の一部自動化、重くて複雑な構造であるドラム式洗濯機専用解体作業台の新設など、作業負荷の低減と安全性の向上を目指したラインを構築しました。今回の取り組みにより洗濯機リサイクルラインの平均処理時間が約20%短縮し、効率化を実現しました。

洗濯機リサイクルラインを刷新

※2 シャープ（株）と三菱マテリアル（株）など6社が共同で出資している家電リサイクル会社

環境活動：資源循環

複写機･複合機のリユース･リサイクルを推進

シャープは、自社流通ルートおよび業界共同ルートで回収した使用済み複写機･複合機のリユース･リサイクルを進めています。また、使用済みのトナーカートリッジを回収し、新品同等の品質に再生して出荷する取り組みを進めており、設計段階からリサイクル性に配慮することで使用時の耐久性と再生時の加工時間短縮を実現しています。

海外における使用済み製品のリサイクル

＜北米＞

米国の生産販売会社SECは、家電リサイクル管理会社MRM※1を2007年に設立し、AV機器のリサイクルを行っています。取り組みは全米に拡大しており、使用済み製品の回収拠点を約1,400か所に設置しています。MRM社では各州法規制への適切な対応を図っており、2018年度は54,431tの使用済み家電をリサイクルしました。

※1 Electronic Manufacturers Recycling Management Company, LLC　パナソニック･ノース･アメリカ、東芝アメリカ家電社との合弁会社

＜欧州＞

WEEE指令※2（2012/19/EU）は、EU域内に出荷した製品の回収・リサイクルなどに対する製造者責任を規定しています。欧州の各販売会社はEU域内の販売地域において、優良なリサイクル業者と協力してこの責務を果たしています。また、包装材や電池規制にも確実に対応することで、埋め立てられる廃棄物の削減にも貢献しています。

※2 廃電気電子機器に関する指令

＜ベトナム＞

ベトナムでは、2017年にリサイクル法が導入されて以降、生産者や輸入者はベトナム国内で販売した製品に対する回収スキームの構築が義務付けられています。ベトナムの販売会社SVNはベトナム国内に開設した回収拠点で使用済み製品を回収し、適切に処理されるよう認可を受けたリサイクル業者によって適切に処理しています。

＜インド＞

インドでは、2016年に環境森林気候変動省（MoEFCC）によりリサイクル法（E-waste管理ルール 2016）が施行されており、製造者などは拡大生産者責任の履行が義務付けられています。インドの販売会社SBIは、インドの大手リサイクル会社「3R Recycler」と提携し、使用済み製品の適正処理を進めています。

環境活動：資源循環

資源循環型社会に貢献する環境技術

2018年度の目標	2018年度の実績	自己評価
■再生プラスチック材料（複合素材回収PP※1）の高付加価値化（難燃化）技術開発	■再生プラスチック材料（複合素材回収PP）の難燃化に関する基礎処方確立	★★
2019年度の重点取り組み目標	■難燃ポリプロピレンリサイクル材の実用化技術開発	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル技術を拡大

シャープは、使用済み家電製品から回収したプラスチックを新しい家電製品の部材として何度も繰り返し再生利用する「自己循環型マテリアルリサイクル技術」を関西リサイクルシステムズ（株）※2と共同で開発し、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）が施行された2001年度より実用化しています。

金属や種類の異なるプラスチックが混在する混合プラスチックからポリプロピレン（PP）を高純度に取り出す「①:高純度分離回収」技術、回収したPP・HIPS※3・PC+ABS※4などの素材を新品材料と同等の特性に改善する「②:特性改善処方」技術を通じて再生利用可能なプラスチック量の増大に取り組んでいます。また、独自の「③:特性付与処方」技術を用いて難燃性や耐候性、抗菌性などをもつ高付加価値材料を開発し、用途拡大にも取り組んでいます。さらに、最適な品質を確保するための「④:品質管理」技術など、回収から品質管理まで一貫した技術開発を手掛けることで高品位な再生プラスチックを生成するリサイクルを実現しています。

■ 家電4品目から回収したプラスチックの再資源化

※1 主たる素材の他、金属・異樹脂などの付属が多い部品から回収したポリプロピレン（PP）
※2 シャープ（株）と三菱マテリアル（株）など6社が共同で出資している家電リサイクル会社
※3 耐衝撃性ポリスチレン、GPPS（汎用ポリスチレン）にゴム成分を加えて耐衝撃性を付与した樹脂
※4 ポリカーボネートとアクリロニトリル・ブタジエン・スチレンのアロイ材（複数のポリマーを混合することで、新しい特性を持たせた樹脂）
※5 複数の樹脂を分子レベルで均一、細かく分散させること
※6 複数の樹脂を混合することで新しい特性を持たせた樹脂のこと

環境活動：資源循環

新たな価値を付与した再生プラスチックの開発

近年、使用済みプラスチックによる環境汚染が深刻化する中、国連では「持続可能な開発目標（SDGs）※1」が採択され、世界各国では使用済みプラスチックの資源循環に関する法整備や輸入規制が強化されるなど、さまざまな取り組みが進められています。一方、日本国内では「プラスチック資源循環戦略※2」が策定され、使用済みプラスチックのリサイクル体制が整備されつつあります。使用済みプラスチックを取り巻く社会状況は大きく変化してきており、適正な処理と再資源化の重要性はますます高まっています。

このような状況を踏まえ、シャープは再生プラスチックのさらなる用途拡大を目指す新たな取り組みとして、回収した使用済みプラスチックを新材同等に再生し、同種部品に再利用する水平リサイクルに加え、新たな価値（難燃性、耐候性、高剛性など）を付与するアップグレードリサイクル技術の開発を推進しています。

2018年度は、冷蔵庫や洗濯機、エアコンから回収したポリプロピレン（PP）に難燃性を付与する基礎技術を確立しました。これまで、電源やヒーター周りなど高い難燃性が必要な部品には、金属や高価なエンジニアリングプラスチック※3が不可欠でした。本技術の実用化により、それらの部品の代替原料として再生プラスチックを活用することが可能となるため、製品の軽量化と低コスト化、環境配慮性の向上が期待できます。今後は量産化技術の開発を着実に推進し、2019年度中の実用化を目指します。

※1 2015年に国連で採択された、国際社会が持続可能な発展のために2030年までに達成すべき17の社会的目標
※2 3R＋Renewable（再生可能資源への代替）を基本原則に、資源･廃棄物制約、海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化、アジア各国による廃棄物の輸入規制などの幅広い課題への対応を目指す（2019年5月31日策定）
※3 機械的強度や耐熱性を向上させたプラスチック

■ 使用済みプラスチックのリサイクル方法

環境活動：資源循環

再生プラスチックの使用量の推移と採用事例

再生プラスチックの使用量を拡大するため、プラスチックの種類や当社製品への採用の拡大に取り組んでいます。

2018年度には、自己循環型マテリアルリサイクル技術により開発した再生プラスチックの使用量が累計17千tに達しています（2001～2018年度実績）。

■ 再生プラスチック使用量の推移（累計）

■ 再生プラスチックの採用事例

環境活動：資源循環

水資源の有効活用

2018年度の目標	2018年度の実績	自己評価
■受水量原単位改善率：20% （基準年：2012年度）	■受水量原単位改善率：15% （基準年：2012年度）	★
2019年度の重点取り組み目標	■受水量原単位改善率：20% （基準年：2012年度）	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

シャープグループの受水量の削減と循環利用の推進

シャープは貴重な水資源を有効利用するため、受水量の削減と循環利用に取り組んでいます。2018年度のシャープグループの受水量は、M&Aなどによる対象範囲の拡大に伴い前年度比9%増加の8.5百万m³となりました。また、2012年度比の受水量原単位の改善率は15%にとどまりました。

シャープでは、水不足リスクによるビジネス継続への影響を最小化するため、世界資源研究所（WRI）が開発した評価ツール「AQUEDUCT（アキダクト）」を用いて工場の水リスクを評価しています。また、液晶ディスプレイの製造で大量の水を使用する亀山工場（三重県亀山市）や三重工場（三重県多気郡）では、工程排水を全量回収して再利用するクローズド･システムを導入しています。こうした取り組みにより、シャープグループは水の循環利用率※1 60%以上を維持しています。

今後も、水の有効利用に継続的に取り組むとともに、事業拡大に伴う効率向上を目指します。

※1 循環利用率 ＝ 循環利用量 ÷（受水量＋循環利用量）

■ 受水量の推移

■ 受水量原単位の推移（2012年度基準）

■ 水ストレスランク※2別受水量内訳（2018年度）

■ 循環利用率の推移

※2 アキダクトが地域ごとに定義
ランク1（低リスク）～ランク5（高リスク）の5段階

環境活動：資源循環

■ 地域別 水使用量･排水量内訳（2018年度）

（m³）

地域	使用量					排水量			
	工業用水	上水	地下水	循環利用	総量	下水	淡水域	海域	総量
日本	4,527,805	810,206	506,454	14,921,464	20,765,929	589,918	1,744,203	1,552,416	3,886,537
アジア	0	886,337	11,426	71,869	969,632	449,826	150,805	0	600,631
中国	0	1,714,244	7,184	138,892	1,860,320	1,514,223	0	0	1,514,223
米州	0	5,766	0	0	5,766	5,766	0	0	5,766
欧州	0	15,904	0	0	15,904	15,338	0	0	15,338
合計	**4,527,805**	**3,432,457**	**525,064**	**15,132,225**	**23,617,551**	**2,575,071**	**1,895,008**	**1,552,416**	**6,022,495**

＜取り組み事例＞

「クローズド･システム」による水のリサイクル

三重工場（三重県多気郡）では、液晶ディスプレイの生産で使用する大量の水を半永久的にリサイクルする「クローズド･システム」を採用しています。 生産工程で発生した排水には化学薬品が含まれているため工場外へ放流することなく全量を回収し、微生物の力で化学薬品を分解する「生物接触ろ過」、フィルターなどでのろ過、純水製造装置での純水製造を経て繰り返し生産に使用しています。

■ クローズド･システムの流れ

環境活動：安全・安心

化学物質の適正管理とリスクマネジメント

シャープは生産工場で使用する化学物質の適正管理を徹底しています。新たな化学物質や取り扱い設備の導入時には独自のプロセスアセスメント制度※1により、化学物質の有害性や安全対策などを審査しています。化学物質を取り扱う従業員を対象とした定期的な教育・訓練により環境負荷の低減と安全の確保を図るとともに、健康診断を実施することで健康に配慮しています。また、PRTR制度※2に基づき、対象化学物質の排出・移動量を把握し報告しています。2018年度は、工場単位の年間取り扱い量500kg以上の対象化学物質が日本国内で16物質、海外で8物質※3となりました。

※1 化学物質および取り扱い設備に関して、安全性や環境負荷などを事前に評価・確認する社内制度
※2 有害性のある化学物質の排出量や移動量などのデータ集計・公表を義務付ける法定制度
※3 シャープが日本の法定制度に基づき対象物質を定義

■ 日本国内のPRTRデータ（2018年度）

(kg)

PRTR No.	化学物質名	取扱量	排出量		移動量		消費量		除去処理量
			大気	水域	下水	廃棄物等	製品含有等	リサイクル	
1	亜鉛の水溶性化合物	1,303	0	0	0	509	0	794	0
20	2-アミノエタノール	2,641,429	209	143	0	15,820	0	2,242,888	382,369
44	インジウムおよびその化合物	14,450	0	0	0	3,901	433	10,116	0
71	塩化第二鉄	93,767	0	0	0	0	0	70,578	23,189
164	HCFC-123	1,105	180	0	0	0	0	0	925
232	N,N-ジメチルホルムアミド	17,112	0	0	0	0	0	0	17,112
272	銅水溶性塩（錯塩を除く）	7,110	0	0	0	6,739	371	0	0
343	ピロカテコール（別名カテコール）	2,079	0	0	0	2,079	0	0	0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	413,909	943	0	0	321,097	0	61,041	30,828
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	623	0	0	0	24	599	0	0
405	ほう素化合物	1,471	0	0	0	1,323	0	148	0
407	ポリ（オキシエチレン）=アルキルエーテル	530	0	16	0	0	0	0	514
412	マンガン及びその化合物	22,831	0	0	0	0	22,777	54	0
438	メチルナフタレン	18,889	94	0	0	0	11,987	0	6,808
448	メチレンビス（4,1-フェニレン）=ジイソシアネート	516,748	0	0	0	0	516,748	0	0
453	モリブデン及びその化合物	13,278	0	0	0	1,702	398	11,178	0
合計		3,766,635	1,426	159	0	353,194	553,313	2,396,797	461,746

■ 海外のPRTRデータ（2018年度）

(kg)

PRTR No.	化学物質名	取扱量	排出量		移動量		消費量		除去処理量
			大気	水域	下水	廃棄物等	製品含有等	リサイクル	
31	アンチモン及びその化合物	1,784	0	0	0	18	1,188	578	0
104	クロロジフルオロメタン（別名HCFC-22）	2,850	10	0	0	0	2,840	0	0
291	1,3,5-トリス（2,3-エポキシプロピル）-1,3,5-トリアジン-2,4,6（1H,3H,5H）-トリオン	1,258	0	0	0	13	837	408	0
300	トルエン	3,603	3,603	0	0	0	0	0	0
355	フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）	7,600	0	0	0	7,600	0	0	0
392	ノルマル-ヘキサン	15,900	15,900	0	0	0	0	0	0
413	無水フタル酸	1,006	0	0	0	10	670	326	0
448	メチレンビス（4,1-フェニレン）=ジイソシアネート	2,927,268	0	0	0	4,145	2,923,123	0	0
合計		2,961,269	19,513	0	0	11,785	2,928,658	1,313	0

環境活動：安全・安心

大気・水域への環境負荷の管理

シャープは、大気汚染や水質汚濁物質の濃度・排出量について、法規制値や地域との協定値より厳しい自主基準を設定し、管理を徹底しています。また、地域とのリスクコミュニケーションにも積極的に取り組んでいます。

大気への排出量の推移（日本国内）

■ NOx（窒素酸化物）排出量

■ SOx（硫黄酸化物）排出量

■ VOC（揮発性有機化合物）排出量

水域への排出量の推移（日本国内）

■ COD（化学的酸素要求量）汚濁負荷量

■ 窒素汚濁負荷量

■ リン汚濁負荷量

＜取り組み事例＞

工場排水の採水分析（奈良工場）

奈良工場（奈良県大和郡山市）では、リスクコミュニケーションの一環として、行政（大和郡山市）とともに工場排水の採水分析を行っています。採取した排水をそれぞれで分析し、その結果を持ち寄っての数値確認や意見交換を通して、関係者の円滑なコミュニケーションの醸成に役立てています。

工場排水の採水分析

土壌・地下汚染へのリスク管理

シャープは、化学物質による環境汚染や事故のリスクを最小限に抑制するための独自基準を1999年に定め、運用しています。また、化学物質を取り扱う設備には多重の漏洩防止措置を講じるなど、事故や汚染の未然防止に努めています。過去に塩素系溶剤による汚染が確認された工場については、行政などに定期的に進捗状況を報告しています。

環境活動：安全・安心

製品に含有される化学物質の管理

シャープは、製品の環境負荷の低減と世界各国の化学物質規制への対応のため、現行の基準や将来求められる可能性のある規制の動向を考慮した上で自社基準を設定し、お取引先さまのご協力のもと製品に含有する化学物質の管理を徹底しています。管理対象の化学物質を「使用禁止物質（全面的禁止物質、条件付使用禁止物質）」と「管理物質」へ分類の上、シャープ製品に使用される部品・材料（素材、汎用部品、完成品・半完成品、副資材など）に含まれる化学物質を管理しています。

■ 化学物質管理区分

区分	説明	備考
全面的使用禁止物質	いかなる用途にも使用できない物質	・国内外の法規制や環境ラベルなどにおいて製品への含有が現在規制されている、または将来の規制が見込まれる物質 ・環境負荷が高いことが周知でかつ代替物質が存在する物質
条件付使用禁止物質	シャープが認めた用途（除外用途）に限定して使用できる物質	
管理物質	当該物質の含有有無、含有量を把握する物質	・国内外の法規制や環境ラベルなどで製品への使用状況の開示が求められている、または将来求められる可能性のある物質 ・製品への使用状況を顧客から求められる、または求められる可能性のある物質

含有化学物質報告書

シャープでは、特定化学物質の製品含有を禁止した規制への対応として、新規部品採用時の納入仕様書の添付文書である「含有化学物質報告書」をお取引先さまに提出いただくことで、使用禁止物質の含有状況を確認しています。特にEU RoHS指令※1の制限対象10物質※2については分析データも併せて提出いただいています。これらの情報を活用して、部品採用の判断を行っています。

含有量調査

EU REACH規則※3をはじめ、各国の化学物質の情報伝達や開示を義務づけた法規制への対応のため、シャープに納入される部品・材料への化学物質の含有量などの情報をITシステムを使用して収集しています。収集のツールとして、国際規格IEC62474※4に準拠した情報伝達スキーム「chemSHERPA※5」を活用しています。ここで得られた情報を活用して、化学物質関連の集計を行っています。

■ 新規納入部品・材料の評価の流れ

※1 「電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限」に関するEU指令
※2 鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE、DEHP、BBP、DBP、DIBP
※3 EU域内で製造もしくは輸入する化学物質の登録・評価・認可を義務づける欧州の化学物質規則
※4 電気・電子業界の製品に含有する化学物質や構成部品に関するサプライチェーンの情報伝達の手順・内容を規定した国際規格
※5 製品に含有される化学物質の情報をサプライチェーン全体で効率的に伝達することを目的に、経済産業省が主導して開発された情報伝達スキーム
※6 適切な評価を実施するため、部品・材料の用途などに応じて分類

関連情報：＞グリーン調達

環境活動：環境マネジメント

環境経営の実践に向けて

シャープは「環境基本理念」のもと「シャープグループ企業行動憲章」および「シャープ行動規範」に定めた地球環境保全への取り組み方針に沿って、全ての企業活動を環境に配慮して推進しています。また、「持続可能な地球環境」の実現を目指し、2050年に向けた長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を掲げ、技術の開発、製品・サービスの提供などを通じて社会課題の解決と持続的な企業価値の向上に取り組んでいます。

環境経営の推進

シャープは、全社環境ビジョン・方針の策定や推進、全社環境ガバナンスの強化を目的に品質・環境統轄部を設置しています。

品質・環境統轄部ではシャープの経営方針や環境ビジョンを踏まえ、環境経営に関わる全社レベルの重要な方針や戦略を策定し、各カンパニー長・事業本部長などの経営幹部が出席する「シャープSER委員会※」を通じて全社環境施策を決定するとともに、環境施策の推進、目標の進捗確認、環境活動の支援などを行っています。

環境基本理念

誠意と創意をもって
「人と地球にやさしい企業」に徹する

シャープグループ企業行動憲章（抜粋）

地球環境保全への貢献

地球環境保全のための独自技術の開発を強化するとともに、環境に配慮した企業活動を行い、地球環境保全への一層の貢献に努めます

シャープ行動規範（抜粋）

地球環境保全への貢献

1. 環境保全のために
2. 環境に配慮した、製品・サービスの開発および事業活動のために

また、各カンパニー・事業本部などが推進する環境施策の進捗管理や課題解決に向けて「全社環境責任者会議」を開催し審議することで、全社を挙げて環境経営を実践する体制を構築しています。具体的には、製品環境法規制や化学物質管理においては定期的な情報交換会の開催で法令遵守の徹底を図るとともに、テーマ別にワーキングループ（WG）や専門部会を設置して全社で課題解決に向けた取り組みを推進しています。

■ 環境経営推進体制

※ P.20参照

環境活動：環境マネジメント

環境教育の推進

シャープの経営方針の基本戦略「人材の育成･強化」に基づき、環境経営の基盤となる人材育成の強化を図るべく、2017年度より環境関連の研修内容を一新し、全従業員が受講可能な基礎研修を含む新たな研修カリキュラムを構築しました。

2018年度は、基礎研修として全従業員が環境に関して幅広い知識を習得する「環境マインド研修」を実施し、専門研修として環境法規制や化学物質管理に対するeラーニングを提供するとともに、「環境法規制研修（実践編）」「製品含有化学物質研修」を集合研修の形式で新たに実施しました。今後は、コンプライアンスの強化や環境ビジョンの実現に向けた環境人材の育成を目的に、研修カリキュラムのさらなる充実を図り、業務内容や役割に応じた環境教育を推進します。

環境マインド研修教材

新入社員研修の一環で環境設備の見学会を実施（三重工場）

■ 環境関連研修 受講者数（ 2018年度 ）

分類	コース名	受講者数（人）
基礎研修（全2コース）	環境マインド研修（環境問題編）、環境マインド研修（環境保全活動編）	96
専門研修（全7コース）	製品環境法規制研修（入門編）、製品環境法規制研修（実践編）、製品含有化学物質規制研修、含有化学物質調査実施研修（chemSHERPA対応） など	1,061

環境マネジメントシステムの推進

シャープは、環境経営の強化と従業員の環境意識の向上を目的に、1995年からグローバルに環境マネジメントシステム（ISO14001）を運用し、国内外の全生産拠点で認証を取得しています。

2015年度にISO14001が改定され、事業活動と環境活動との一体化など、より戦略的な視点での取り組みが求められるようになりました。ISO14001の改定を受け、各拠点の特性に合わせたより効果的なマネジメントシステムを構築しています。

関連情報：＞ISO14001認証取得工場･オフィス一覧

法令違反、事故などの有無

2018年度、環境関連の法令違反による訴訟問題･罰金･科料はありませんでした。また、環境に関する重大な事故の発生もありませんでした。

環境活動：環境マネジメント

環境に配慮した製品・デバイスの開発

グリーンプロダクトの開発

環境に配慮した製品を「グリーンプロダクト（GP）」と定め、7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GPガイドライン」を1998年度から全ての製品設計部門で運用しています。

開発に当たっては、GPガイドラインをもとに策定した「GP基準書」に沿って企画段階で具体的な目標を設定した上で、試作・量産段階でその達成度を評価しています。

開発目標の指標となるGP基準書は毎年改定し、製品の環境配慮性を継続的に高めています。

また、各国の製品環境法規制の動きに合わせて、遵守体制の強化を図っています。2018年度はASEANと欧州において、地域の生産・販売拠点が連携し、法規制に対応する組織を新たに構築しました。

■ グリーンプロダクトのコンセプト

省エネ・創エネ	省エネ・創エネ性能の優れた製品 エネルギー効率の向上、エネルギー使用の削減など
省資源	省資源化を考慮した製品 使用材料の削減、使用時の資源削減、長寿命化など
リサイクル配慮	リサイクルに配慮した製品 分離・分解しやすい構造設計、再資源化しやすい材料の採用など
安全使用・処理	安全に使用・処理できる製品 人体や地球環境に悪影響を与える物質の不使用など
グリーンマテリアル・デバイスの使用	グリーンマテリアル・デバイスを使用した製品 再生プラスチック、バイオマス由来プラスチックの採用など
電池などの環境配慮	電池・取扱説明書・包装などの環境配慮性を高めた製品 包装材の削減、電池の取り外しやすい構造など
見える化	環境配慮性能／情報を見える化した製品 環境ラベルの取得、LCAの実績など

スーパーグリーンプロダクトの開発

2004年度より、環境性能が特に優れた製品を「スーパーグリーンプロダクト（SGP）」として認定しています。2018年度はSGPの売上高が1,935億円（GP日本国内売上に占めるSGP売上の割合：34%）となりました。

2016年度以降、認定基準を「各製品のカテゴリー区分で省エネ・創エネ性能が業界No.1となる製品」または「独自技術などにより極めて優れた環境性能を有する製品」として、消費電力量を極力抑えた製品や高効率な太陽光発電システム、資源の利用効率が極めて高い製品などの開発を積極的に推進しています。

■ 2018年度 SGP認定機種事例

プラズマクラスター洗濯乾燥機
ES-W111-SL

プラズマクラスターイオン発生機
IG-LC15-R

加湿空気清浄機
KC-J50-W

高効率パワーコンディショナ
JH-55JB4

環境活動：環境マネジメント

＜取り組み事例＞ SGP開発者インタビューの連載

製品の企画担当者や技術者、デザイナー、営業担当者などSGPの開発に携わった従業員を取材し、環境に配慮したモノづくりへのこだわりや苦労話をお伝えするWebサイト「ココにもエコ」を開設しています。環境を切り口として製品の魅力を訴求し、付加価値の向上を目指しています。

2018年度はスマートフォン（AQUOS sense）、プラズマクラスター冷蔵庫、コードレスキャニスターサイクロン掃除機（RACTIVE Air）、業務用携帯端末（ハンディターミナル）を紹介しました。

関連情報：＞Webサイト「ココにもエコ」

スマートフォン（AQUOS sense）の開発メンバー

プラズマクラスター冷蔵庫の開発メンバー

コードレスキャニスターサイクロン掃除機
（RACTIVE Air）の開発メンバー

業務用携帯端末（ハンディターミナル）の開発メンバー

環境活動：環境マネジメント

グリーンデバイスの開発

環境に配慮したデバイスを「グリーンデバイス（GD）」と定め、7つのコンセプトに基づく開発・設計指針をまとめた「GDガイドライン」を2004年度から全てのデバイス設計部門で運用しています。

また、GPと同様に「GD基準書」に沿って目標を設定し、達成度を評価しています。

2013年度からは、お客さまのニーズを踏まえた先進的な取り組みを評価項目に追加し、それらの達成度を「GDチャレンジポイント」として評点化しています。評価項目は毎年改定し、液晶モジュールや各種センサーなどデバイスの環境配慮性を継続的に高めています。

■ グリーンデバイスのコンセプト

省エネ・創エネ	エネルギー効率が良く、エネルギー使用の少ないデバイス 消費電力（量）、待機時消費電力の削減など
省資源	省資源化を考慮したデバイス 質量、容積の削減など
リサイクル配慮	リサイクルに配慮したデバイス 標準化されたプラスチックの使用、分離、分解しやすい構造設計など
安全使用・処理	安全に使用・処理できるデバイス 部品・材料含有化学物質管理の実施など
長寿命化	製品の長寿命化に配慮したデバイス 部品・消耗品を交換することにより寿命の延長が可能など （対象:液晶デバイス）
包装	包装の環境配慮性を高めたデバイス 包装材料の削減など
情報開示	環境情報の開示が可能なデバイス 含有化学物質の情報開示が可能など

製品環境総合評価システムの運用

環境法規制の遵守と環境配慮設計の促進を目的として「製品環境総合評価システム」を運用しています。システムの運用により、設計・開発の全拠点における環境配慮型製品・デバイスの開発ノウハウや設計データをデータベース化し、設計水準を向上させるとともにライフサイクルアセスメントの社内標準化を図るなど、環境配慮型製品・デバイスの創出に活用しています。2016年度以降、製品における環境法規制のチェック機能を強化し、コンプライアンスの充実を図っています。

■ システムの業務フロー

環境活動：環境マネジメント

製品および工場監査の推進

シャープは、製品開発におけるコンプライアンスの確保を主な目的とした「グリーンプロダクト／グリーンデバイス監査」を定期的に実施しています。各国の環境法規制への対応や、省エネ･省資源･リサイクル性など環境配慮設計の製品への反映状況を確認しています。

工場では、環境安全業務におけるコンプライアンスと操業安全の確保を目的とした「環境安全業務監査」を実施し、公害防止や廃棄物処理、緊急時対応など各分野の環境安全業務の運用と環境法規制の遵守状況を確認しています。2018年度は、サプライチェーンにおける国際標準「RBA※行動規範」を反映した当社の監査ガイドラインに基づき実地監査を実施しました。今後は、労働や倫理などの視点を加えた監査への移行を検討しています。

環境安全業務監査（奈良工場）

※ RBA： Responsible Business Alliance。責任ある企業同盟の略称。旧称EICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）。
2004年にHPやIBM、DELLなどの電子機器の企業によって設立された。電子機器に留まらず幅広い業界のサプライチェーンにおける社会･環境･倫理的課題に対する規範を作成。

環境パフォーマンスデータ管理システムの運用

環境経営の推進にあたり、エネルギーの使用量、廃棄物の発生量や水の使用量など、事業活動に伴う環境負荷データを高い精度で収集･集計する「環境パフォーマンスデータ管理システム」を構築し、グローバルに運用しています。これらのデータを蓄積することにより、環境経営における現状の把握、課題の抽出および施策の立案などに活用しています。

環境活動：生物多様性保全 ／ 地域とのコミュニケーション

生物多様性保全への取り組み

事業活動と社会貢献活動を通じた生物多様性保全

シャープは事業活動のさまざまな場面で生物多様性に影響を与え、また生態系による恵みを受けていることから、事業活動と社会貢献活動を融合したハイブリッド型アプローチで生物多様性保全に貢献する取り組みをグローバルに展開しています。

2009年度には「シャープグループ生物多様性の保全と持続可能な利用を巡る方針」に基づく取り組み指針として「シャープ生物多様性イニシアチブ」を策定しました。このイニシアチブでは、生物多様性について分かりやすく解説するとともに「事業活動を通じた取り組み」と「社会貢献活動での取り組み」の両面からの具体的な推進施策をまとめています。

■ 生物多様性保全の取り組み領域

※ 労使共同で運営するボランティア団体

＜取り組み事例＞

生物多様性保全の取り組み（三重工場）

三重工場（三重県多気郡）では、工場敷地内で生物多様性保全に取り組んでいます。2013年、絶滅したとされていた植物「アゼオトギリ」が工場の横を流れる佐奈川で48年ぶりに発見されました。地域団体や学校、行政などで構成される「アゼオトギリ保全勉強会」に三重工場も参画し、保護や繁殖を目的として栽培に取り組んでいます。

この取り組みは、三重工場が事務局として運営にあたっている「佐奈川を美しくする会」の活動の一環として実施しています。

約1年間かけて育てたアゼオトギリ

アゼオトギリを三重工場内の緑地へ移植

環境活動：生物多様性保全 ／ 地域とのコミュニケーション

＜取り組み事例＞

海外における生物多様性保全の取り組み（SPC）

近年、海へ大量に流入するプラスチック「海洋プラスチック」の増加に伴い、生態系を含めた海洋環境への影響が危惧されています。フィリピンの生産販売会社SPCでは、地域と連携した生物多様性保全の取り組みを進めています。生物多様性の保護と環境保全のため、従業員、学生およびボランティア約5,000人が、マニラ湾での湾岸清掃活動を行いました。

マニラ湾での湾岸清掃活動

湾岸清掃で回収したゴミ

地域とのコミュニケーション

工場見学会やイベントへの参画、環境教育などを通じて、地域とのコミュニケーションに努めています。天理工場（奈良県天理市）では、天理市教育委員会ほか主催の環境イベント「天理環境フォーラム2018」に参加し、地域の小学生を対象とした環境教育を行いました。また、インドネシアの生産販売会社SEIDでは地域の学生を対象に出前環境教育を行いました。

環境フォーラムで環境教育を実施（天理工場）

出前環境教育を実施（SEID）

地域とのコミュニケーションを継続する中、2018年度は環境省と一般財団法人 地球･人間環境フォーラムが主催する「第22回環境コミュニケーション大賞」環境報告書部門において、三重工場が「優良賞」を受賞しました。5年連続（8回目）の受賞となります。

表彰式の様子

環境活動：環境負荷の全体像

マテリアルバランス

シャープは、事業活動におけるエネルギーや物質の投入、温室効果ガスや廃棄物の排出など、環境負荷の全体像を定量的に把握し、環境負荷の低減に活用しています。

■ 事業活動におけるマテリアルバランス（2018年度）

（集計範囲・算定基準はP.57～58参照）

Input

エネルギー投入量	17,973 TJ※1
電気	1,469 百万kWh
（購入電力）	1,205 百万kWh
（新エネルギー※2）	11 百万kWh
都市ガス	67 百万m^3
LPG	5,479 t
重油・灯油・軽油・ガソリン	1,989 kl
温水・冷水・蒸気	160 TJ
PFC等購入量	1,177 t
水資源投入量	23.6 百万m^3
受水量	8.5 百万m^3
（工業用水）	4.5 百万m^3
（上水）	3.4 百万m^3
（地下水）	0.5 百万m^3
循環利用量	15.1 百万m^3
化学物質取扱量（PRTR対象）	6,724 t
（VOC）	2,958 t
物質投入量	705 千t※3
（再生プラスチック※4）	1 千t
エネルギー使用量（燃料）※5	272 TJ
エネルギー使用量（電気）※6	42,810 TJ （4,294 百万kWh）

Recycle

再資源化量※5	
家電4品目	59 千t
複写機・複合機	2.9 千t
パソコン	11 t
プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル量	1 千t

再商品化、部品再利用、自己循環型マテリアルリサイクルなど

他用途

Output

温室効果ガス排出量	1,077 千t-CO_2
CO_2	984 千t-CO_2
CO_2以外（CO_2換算）	93 千t-CO_2
（HFC）	4 千t-CO_2
（PFC）	48 千t-CO_2
（SF_6）	32 千t-CO_2
（NF_3）	9 千t-CO_2
排水量	6.0 百万m^3
（公共用水域）	3.4 百万m^3
（下水道）	2.6 百万m^3
化学物質 排出量・移動量（PRTR対象）	386 t
（VOC）	69 t
大気※5 NOx排出量	45 t
SOx排出量	2 t
水域※5 COD汚濁負荷量	5 t
窒素汚濁負荷量	35 t
リン汚濁負荷量	1 t
製品出荷量※7	630 千t
廃棄物等発生量	75 千t
（最終処分量）	0.5 千t
CO_2排出量※5	19 千t-CO_2
CO_2排出量※6	2,756 千t-CO_2
再資源化後の廃棄量※5	9 千t

製品開発 → 製品製造 → 輸送 → 製品使用 → 廃棄・リサイクル

※1 TJ ＝ 10^{12}J　※2 太陽光発電量、グリーン電力証書購入量　※3 製品出荷量と廃棄物等発生量の合計（推計）　※4 自己循環型マテリアルリサイクル技術による再生利用　※5 日本国内　※6 当該年度に販売した主要13品目の1年間のエネルギー使用量およびCO_2排出量（推計）　※7 当該年度に販売した主要8品目の製品質量と包装材使用量の合計（推計）

環境活動：環境負荷の全体像

環境パフォーマンスデータ集計範囲・算定基準

環境パフォーマンスデータは、下記の報告対象期間・集計範囲および算定基準に基づいて算定しています。

＜報告対象期間・集計範囲＞
報告対象期間：2018年度（2018年4月～2019年3月）
集計範囲　　：シャープ株式会社の生産事業所および国内外生産子会社

■ 環境パフォーマンス指標算定基準

環境パフォーマンス指標			算定方法
Input	製品製造	エネルギー投入量	エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）および環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」をもとに算定
		水資源投入量	工業用水、上水、地下水の使用量および循環利用量
		PFC等購入量	HFC類、PFC類、六フッ化硫黄（SF_6）、三フッ化窒素（NF_3）の年間購入量
		化学物質取扱量（PRTR対象物質）	PRTR対象物質のうち、工場ごとの年間取扱量が500kg以上の物質の取扱量合計値
		化学物質取扱量（VOC）	電機・電子4団体の指定する20種類の揮発性有機化合物のうち、工場ごとの年間取扱量が1t以上の物質の取扱量合計値
		物質投入量	当該年度に販売した主要13品目※1の製品出荷量（推計）と廃棄物等発生量との合計
	輸送	エネルギー使用量	改良トンキロ法
	製品使用	エネルギー使用量	当該年度に販売した主要13品目※1が1年間に消費するエネルギー使用量を各製品の年間消費電力量に基づいて算出 単位投入熱量は9.97MJ/kWhを使用
Recycle	廃棄・リサイクル	家電4品目※2	家電4品目の再商品化重量
		複写機・複合機	複写機・複合機の再資源化重量
		パソコン	パソコンの資源再利用量
		プラスチックの自己循環型マテリアルリサイクル量	「自己循環型マテリアルリサイクル技術」で生成した再生プラスチックの使用量

※1 液晶テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、空気清浄機、レンジ、LED照明・電球、ブルーレイディスクレコーダー、FAX、携帯電話、インフォメーションディスプレイ、複写機・複合機、太陽電池モジュール
※2 テレビ（ブラウン管・薄型）、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

環境活動：環境負荷の全体像

環境パフォーマンス指標			算定方法
Output	製品製造	温室効果ガス排出量	・電力購入に伴うCO_2排出量 ＜日本国内＞ 環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数（調整後）を使用 ＜海外＞ GHG PROTOCOL Calculation Tools（GHG emissions from purchased electricity）を使用 ・燃料使用に伴うCO_2排出量 環境省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に記載の排出係数を使用 ・CO_2以外の温室効果ガス 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次報告書に記載の地球温暖化係数を使用
		排水量	公共用水域および下水道への年間排水量
		化学物質排出量・移動量（PRTR対象）	PRTR対象物質のうち、工場ごとの年間取扱量が500kg以上の物質の排出量および移動量の合計値
		化学物質排出量・移動量（VOC）	電機・電子4団体の指定する20種類の揮発性有機化合物のうち、工場ごとの年間取扱量が1t以上の物質の排出量の合計値
		NOx排出量	NOxの年間排出量
		SOx排出量	SOxの年間排出量
		COD汚濁負荷量	公共用水域へのCOD排出量
		窒素汚濁負荷量	公共用水域への窒素排出量
		リン汚濁負荷量	公共用水域へのリン排出量
		製品出荷量	当該年度に販売した主要13品目※の製品質量と包装材使用量の合計（推計）
		廃棄物等発生量	産業廃棄物量＋事務系一般廃棄物量＋有価物量
		最終処分量	産業廃棄物最終処分量＋事務系一般廃棄物最終処分量
	輸送	CO_2排出量	改良トンキロ法
	製品使用	CO_2排出量	当該年度に販売した主要13品目※の1年間のエネルギー使用量に基づくCO_2排出量（推計）
	廃棄・リサイクル	再資源化後の廃棄量	[家電4品目、パソコン、複写機・複合機の総回収量] - [再商品化・再資源化・資源再利用された重量]

※ 液晶テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、空気清浄機、レンジ、LED照明・電球、ブルーレイディスクレコーダー、FAX、携帯電話、インフォメーションディスプレイ、複写機・複合機、太陽電池モジュール

社会活動
Social Initiatives

2.43%
2019年6月現在の
障がい者雇用率

1,058社
2018年度にCSR評価を
実施した取引先数

> 公平・公正な調達活動 …… P. 60
> 品質 …… P. 64
> お客さま満足 …… P. 71
> 株主・投資家の皆さまとのコミュニケーション …… P. 76
> 地域社会とともに …… P. 79
> 人権に関する取り組み …… P. 83
> 人材育成／人事制度 …… P. 85
> ダイバーシティ・マネジメント …… P. 87
> ワーク・ライフ・バランスの取り組み …… P. 91
> 労働安全衛生の取り組み …… P. 93

社会活動：公平･公正な調達活動

「機会の均等」と「公平な評価」に基づいた調達先の決定

シャープは、「経営理念」の「株主･取引先をはじめ全ての協力者との相互繁栄を期す」の言葉が示すように、お取引先さまとともに持続可能な成長と相互繁栄を目指しています。

この実現のため、調達活動全般において公平性･公正性を保つことを重視し、材料･部品･設備などの調達先決定にあたっては日本国内･海外全てのお取引先さまに対して平等に機会を提供し、また要求品質･規格･性能などを満たしているかどうかを公正に評価しています。

緊密なコミュニケーションと相互理解

お取引先さまとともに持続可能な成長と相互繁栄を実現していくためには、部品･材料の品質･価格･納期に関する取り組みはもとより、サプライチェーン全体で「製品安全」「環境安全」「人権･労働」「安全衛生」などのさまざまな分野にわたる社会的責任を果たすことが求められています。

シャープは調達活動における「基本的な考え方」「具体的な取組指針」「お取引先さまへのお願い事項」を「基本購買方針」として定め、これを具体化した「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」に、児童･強制労働の排除や差別の禁止、従業員の団結権や団体交渉権の尊重などの労働基準を含むあらゆる法令と社会規範の遵守、地球環境保全などの企業の社会的責任の取り組みについてもシャープの調達活動における方針の一つとして明記するとともに、お取引先さまにも積極的に取り組んでいただくことをお願いしています。

また、お取引先さまとシャープが相互理解を深めるために、日頃の商談活動の中でも積極的にコミュニケーションを図っています。

基本購買方針

購買活動の基本的な考え方

1）公明正大を旨として、国内外すべての企業に公平な機会を設け、公正な評価のもとで購買活動をおこないます。
2）法令、社会規範を遵守し、お取引先さまとの相互協力、信頼関係の構築に努めます。
3）購買活動を通して、地球環境保全など社会的責任を果たしていきます。
4）最適な品質とコストを追求します。

お取引先さまへのお願い事項

①お取引先さまが事業活動を行っている各国、地域において適用される法令、社会規範の遵守
②健全な事業経営の推進
③環境への配慮
④最適な品質とコストの確保
⑤資材の安定供給
⑥先行技術力
⑦秘密情報の保持

- 資材の製造･販売等に関連する法令の遵守
- 労働関連法令の遵守
- 安全衛生に関する法令の遵守と適切な労働環境の整備
- 児童労働、強制労働の禁止
- 人種、性別などによる差別の禁止、社員個人の尊厳の尊重
- 環境法令の遵守
- 贈収賄、不公正な行為の禁止

関連情報：＞基本購買方針

関連情報：＞シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック

社会活動：公平・公正な調達活動

サプライチェーン全体でのCSR推進

2018年度の目標	2018年度の実績	自己評価
■サプライチェーンCSR管理システムの本格運用の開始および導入拡大展開	■中国、ASEAN地域の当社生産拠点（9か所）においてサプライヤー管理システムの本格運用を開始し、約900社の評価を実施 ■中国・ASEAN地域のその他生産・調達拠点（7か所）への拡大導入展開を開始	★★
2019年度の重点取り組み目標	■日本国内での「CSR・グリーン調達調査」の継続実施ならびに、サプライヤー管理システムの導入拡大展開	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

お取引先さまへの啓発・調査の実施

シャープは、お取引先さまにシャープグループの社会的責任に対する考え方を理解・実践いただくため、2007年度に、グローバルスタンダードである「RBA※1行動規範」 に準拠した「シャープサプライチェーンCSR推進ガイドブック」を策定・配付するとともに、取引基本契約書にもガイドブックに基づくCSRへの取り組みをお取引先さまの遵守事項として盛り込んでいます。

また、ガイドブックに基づく「CSR・グリーン調達調査」を継続的に実施し、低評価となったお取引先さまへは改善計画書の提出を要請するなど、サプライチェーン全体でのCSR取り組みのレベルアップを図っています。

2015年度には、このガイドブックをグローバルスタンダードである「EICC※1行動規範（当時）」に準拠した内容に全面改定し、その後も「RBA行動規範」の改定に併せて随時、ガイドブックの部分改定を行うなど、変化する国際的なCSR基準への対応を図っています。

2018年度は、日本国内の一部の事業本部において、RBA自己評価調査票に当社独自の設問を加えた「CSR・グリーン調達調査」を継続実施しました。

また、中国・ASEAN地域では、お取引先さまのQCD（Quality/Cost/Delivery）やCSRに関するパフォーマンスをより多面的かつ効率的に評価していくことを目的として、主要な9か所の生産拠点※2で、新たに2種類のサプライヤー管理システムの本格運用を開始し、約900社のお取引先さまの評価を行いました。

さらに中国・ASEAN地域のその他の7か所の生産・調達拠点※3への導入拡大展開を進めています。

2019年度は、日本国内において「CSR・グリーン調達調査」を継続実施するとともに、海外ではサプライヤー管理システムの欧米地域への追加導入拡大を計画しています。

今後も、サプライチェーン全体でのCSR取り組みをグローバルで積極的に進めていきます。

■ 2018年度にCSR評価を実施した取引先数

日本国内	124社
中国	135社
タイ	216社
インドネシア	223社
マレーシア	294社
フィリピン	66社

中国生産拠点でのシステム導入トレーニングの様子

※1 RBA： Responsible Business Alliance。責任ある企業同盟の略称。旧称EICC（Electronic Industry Citizenship Coalition）。2004年にHPやIBM、DELLなどの電子機器の企業によって設立された。電子機器に留まらず幅広い業界のサプライチェーンにおける社会・環境・倫理的課題に対する規範を作成。

※2 ① SOCC（中国） ② WSEC（中国） ③ SATL（タイ） ④ SMTL（タイ） ⑤ SOEM（マレーシア） ⑥ SMM（マレーシア） ⑦ SEID（インドネシア） ⑧ SSI（インドネシア） ⑨ SPC（フィリピン） の9生産拠点

※3 ① SSEC（中国） ② 連雲港康達智精密技術有限公司（中国） ③関東辰美電子(平湖)有限公司（中国） ④ Saigon Stec Co., Ltd.（ベトナム） ⑤ SHK（香港） ⑥ SEM（マレーシア） ⑦ SEM韓国（韓国） の7拠点・関連会社

社会活動：公平･公正な調達活動

責任ある鉱物調達への取り組み

シャープは、2010年7月に成立した「米国金融規制改革法（ドッド･フランク法）」の趣旨を尊重し「紛争鉱物」の調達および使用をしないことを基本方針として「OECD紛争鉱物デュー･ディリジェンス･ガイダンス」に沿った適切な対応を進めています。

紛争鉱物問題への対応基本方針

コンゴ民主共和国での紛争に伴う人権侵害や環境破壊等に加担しないために、コンゴ民主共和国及び隣接国で不法に採掘された紛争鉱物を含む原材料、部品、製品等の調達及び使用をしない。
また、そのための適切な取り組み等を実施する。

近年、ドッド･フランク法や欧州紛争鉱物規則などの法的な枠組みに加え、採掘現場における児童労働や環境破壊を背景としたCSRの観点から、企業に求められる「責任ある鉱物調達」の取り組みの範囲は、対象となる「鉱物」「地域」「リスク」が広がりつつあります。

シャープは、2012年度から参加している一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）の「責任ある鉱物調達検討会」への参画を通じて、RMI※1や日本国内の自動車業界などと連携を図りながら、業界標準の報告テンプレート（CMRT※2およびCRT※3）を使用した調査対応を実施して、鉱物調達に関する国際的な動向の変化に適切に対応しています。

2018年度は、調査の結果特定された「OECDガイダンス Annex II リスク」※4や、「米国OFAC規制」※5などの調達リスクへの関与が懸念される製錬所･精製所に対して、JEITA「責任ある鉱物調達検討会」と共同でアウトリーチレターを直接送付するなど、新たな動向への対応を図りました。

また、毎年継続して参画しているJEITA「責任ある鉱物調達検討会」主催のお取引先さま向け紛争鉱物調査説明会において、こうした最新動向についてお取引先さまに理解を深めていただくとともに、調査へのご協力をお願いしました。

2019年度も引き続き、当社独自の調査システムの継続的な改善を通じて、調査精度の向上を図りながら、鉱物調達に関わる新たな動向を的確に捉え、OECDガイダンスに沿ったデュー･ディリジェンス取り組みの拡充を通じて「責任ある鉱物調達」を推進していきます。

JEITA主催の紛争鉱物調査説明会の様子（大阪会場）

※1 Responsible Minerals Initiative（責任ある鉱物調達に取り組む団体　JEITAもPartner associationとしてメンバーとなっている）
※2 Conflict Minerals Reporting Template　RMIが作成、公開している紛争鉱物報告テンプレート
※3 Cobalt Reporting Template　RMIが作成、公開しているコバルト報告テンプレート
※4 OCED紛争鉱物デューディリジェンスガイダンスの付属書 II（Annex II）に記載されているリスク
※5 米国財務省外国資産管理室（OFAC）による制裁措置に関する規制

関連情報：＞　責任ある鉱物調達

社会活動：公平･公正な調達活動

「下請法」遵守を徹底するための監査と教育

当社および日本国内関係会社では「下請法（下請代金支払遅延等防止法）」の遵守を徹底するため、コンプライアンスチェックおよび社内教育を継続的に実施しています。

コンプライアンスチェックについては、例年どおり「自浄作用」と「予防保全」の一層の強化を図るため、カンパニー、各事業本部、資材部門、本社部門、日本国内関係会社が下請法遵守状況を自己チェックする「下請法セルフチェック」を実施するとともに、日本国内関係会社への社内研修会の実施や定期的な内部監査により下請法遵守に対する意識付けを徹底しました。

社会活動：品質

品質・安全性の確保

2018年度の目標	2018年度の実績	自己評価
お客さまの期待に応える品質を実現するため、全社横断的な取り組みによる課題の解決と品質技術力の向上を図る。	品質に関する全社的課題を解決するため、全社のエキスパートにより構成された専門部会を設置し、全社横断的に取り組み、課題解決並びに品質技術力向上に成果を挙げた。	★★
2019年度の重点取り組み目標	グローバルブランドにふさわしい品質・環境対応を実現するため、全社横断的な取り組みをさらに深化させる。	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

品質に対する基本姿勢

シャープグループは、お客さまの信頼獲得と満足向上のために、お客さまのニーズと要望に応え、かつ安全性、品質、信頼性、環境に配慮したより良い製品、サービスを提供します。

品質理念

私たちは、社会の要請に応え、お客さまのご満足が得られる製品づくりに向けて、常に、「品質第一」を心し、行動します。

品質スローガン

品質第一 私たちの心です
Quality First in Heart and Mind

品質保証体制

シャープグループは、製品の企画／設計／生産／販売・アフターサービスに関わる全ての部門に対して「お客さまに保証すべき品質」を明らかにし、全員参加で品質の継続的改善に取り組んでいます。

日本国内の全事業所に加え、日本国内・海外連結対象子会社の主要な生産拠点他において品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001を認証取得しています。

また、シャープグループ独自の品質保証規格「SHARP Corporation Standards」を制定し、企画、設計、生産、評価・試験、市場など、モノづくりサイクルの各段階において、さまざまな品質保証活動を行っています。

社会活動：品質

品質方針

シャープグループは、当社の会社規程（品質保証基本規程）に定められた「品質方針」に沿って、品質目標、およびそれを達成するための品質計画を策定し実践します。

品質方針

お客さまに安心･満足して使い続けていただける高品質で魅力ある商品を提供する
（1）法規制を遵守し、安全性･信頼性を最優先する
（2）便利で使いやすい快適さを追求する
（3）お客さまの声を真摯に受けとめ、商品に反映する

品質力強化のための取り組み

シャープグループでは、品質･環境技術向上に向けた新たな取り組みとして、 8K+5G EcosystemやAIoT※、ロボティクスなどの新規技術の品質確保を本部間で横断的に研究･改善することや、直近で発生している新製品の品質･環境に関する課題について情報共有することを狙いとした「品質･環境技術委員会」を設置し、全本部が参画して運営しています。

また、全社共通または複数の事業本部にまたがる課題については、テーマごとに各事業本部の専門家をメンバーとする「専門部会」を品質･環境技術委員会の中に設置し、早期解決を促進しています。

※「AI（Artificial Intelligence：人工知能）」と「IoT（Internet of Things：モノのインターネット）」を組み合わせ、シャープが作った造語「AIoT」はシャープ株式会社の登録商標です

社会活動：品質

品質人材育成

シャープでは、品質理念に基づき、製品をお客さまに安心して安全にお使いいただくモノづくりを目指して、体系的に品質教育を実施することで、品質マインドの醸成や品質技術力の向上に取り組んでいます。

特に、入社4年次までの若手社員を対象に、品質技術を段階的に修得できるプログラムを推進し、基盤教育の強化を図っています。

現場の課題解決に基づく教育

法規制／製品安全／包装／デザインレビュー／ユーザビリティ／環境

品質マインド／QC7つ道具／統計解析／信頼性工学／品質工学

QC実務研修体系

eラーニングシステムやTV会議システムを活用し研修の効率化を図る一方、実践力向上を狙いとした研修コースでは、工場別に集合研修を開催するなど、目的に応じさまざまな形態で研修を実施しています。

2018年度は、43コースの品質研修を実施し、18,781人の従業員が受講しました。

研修形態	研修コース数	受講者数
eラーニング学習	25コース	18,080人
集合研修	18コース	701人
計	43コース	18,781人

2018年度の研修コース数と受講者数

社会活動：品質

製品安全性の確保

シャープ製品安全自主行動指針

シャープでは、製品の安全性確保が最も重要な経営テーマおよび企業の社会的責任の一つであるとの認識に立ち、お客さまに安全･安心をお届けするため、当社が製造･販売する製品の安全性確保を最優先に取り組むとともに情報公開を進めます。その実践のために、製品安全に関する自主行動指針を定め、社会から一層高い信頼をいただけるように努めています。

関連情報：>シャープ製品安全自主行動指針

製品の安全性確保の取り組み

シャープでは、製品の安全性確保のため、各国の法規制や規格の遵守にとどまらず、リスクアセスメントの考えと独自の安全基準を組み合わせ、安全性向上に取り組んでいます。この独自基準には、想定外の不具合が生じた場合にも絶対的な安全を確保するための、難燃構造や異常動作試験などに関する基準を定めており、より高い安全レベルを目指して都度改定するとともに、社内関係者への研修を行うことで、設計部門、品質部門へ安全基準の理解と浸透を図っています。

社内研修の様子

また、不具合が発生した際に迅速かつ適切に緊急対応が取れるように安全確保の推進体制を構築しています。

今後も製品安全に関する法改正や社会情勢の変化に迅速に対応するとともに、お客さまにシャープ製品を安心してお使いいただけるよう、取り組みを強化していきます。

問題発生時の情報開示と対応

市場において当社の製品に起因する事故が発生した際、事故情報の迅速な収集と分析により原因を調査し、お客さまに被害や損害を与えるおそれがあると判断した場合には、新聞やWebサイトなどを通じて速やかに情報を開示するとともに、お客さまの安全を確保するための適切な対策をとることに努めています。

消費生活用製品安全法に定められた重大製品事故については、製品起因が疑われる事故の14件※1を、シャープWebサイトの重大製品事故情報一覧に掲載しています。

※1 2018年度の件数

関連情報：>製品に関する大切なお知らせ

■ 製品事故対応の体制図

※2 BRM：ビジネスリスクマネジメント

社会活動：品質

より使いやすい製品の創出

ユーザー中心設計の取り組み

シャープでは、より使いやすい製品をお客さまにお届けするために、ユーザー中心設計（User-Centered Design：UCD）に取り組んでいます。

UCDとは、国際規格（ISO9241-210）に基づいて、作り手がお客さまの視点に立って考え、設計へ反映することで、お客さまが満足する商品・サービスの提供を目指していく考え方です。この考え方に基づいたシャープ独自の「UCD基本理念」や「UCD8原則」を全社で共有し、製品開発のプロセスの中で、お客さまのご不満やニーズなどを調査しながら、製品の仕様決定や設計に反映させ、評価→改善を繰り返すことで、「使いやすく」かつ「魅力」を感じる製品・サービスの実現を目指しています。

関連情報：＞シャープのユーザー中心設計

お客さまのご不満やニーズを調査し、モノづくりへ反映

ユーザー中心設計の取り組みの中では「使いやすさ」に関わるお客さまの情報を、さまざまな方法で収集し、モノづくりに活かしています。

お客様相談センターの電話相談、訪問修理時のご意見や、アンケート／インタビュー調査、ユーザビリティテスト（お客さまに実際に製品を操作いただいている様子を観察するテスト）などを通じて得た、お客さまと製品の関わり方などの情報は、個人が特定できない形で開発関係者（企画、デザイン、開発、品質、営業、サービスなど）に共有され、さまざまな業務において活かされています。

洗濯機（試作機）のユーザビリティテスト

ドラム式洗濯乾燥機
ES-W111

超音波ウォッシャーの人間工学的評価

超音波ウォッシャー
UW-S2

＜Voice＞ ユーザビリティテストなどに参加いただいた方々の声

- 家電の調査ということでさまざまな商品を試すことができ、驚きも多くとても参考になりました。当日は一消費者の意見として感想を言いましたが、今後の開発に役立てたら嬉しく思います。（社外：40代女性）
- 事前に想定していないような箇所でも操作につまずく場面がいくつかあり、試作段階でのテストの重要度の高さを実感することができました。（社内：商品企画担当）

社会活動：品質

ユニバーサルデザインへの取り組み

また、前述のUCD基本理念に基づいて、ユニバーサルデザイン（UD）にも取り組んでいます。UDとは、国籍や年齢･性別･障がいの有無などに関係なく、できる限りすべての人が利用可能であるように、製品･情報･環境などを作る考え方です。開発する商品･サービスを、より多くの方々に気持ちよく使っていただけることを目指して取り組んでおり、2019年6月現在、「ユニバーサルデザイン配慮家電製品（一般財団法人 家電製品協会）」として14品目（158機種）が登録されています。

関連情報：＞ユニバーサルデザイン配慮家電製品

また、このような活動を全社的に継続していくために、研修を通じた人材育成にも取り組んでいます。主に基礎知識を理解･修得することを目的とした「UD入門研修（eラーニング）」や、障がいのある方の身体的状況を疑似体験することで製品改善の必要性などの意識改善につなげていくことを目的とした「UD体験実習」を開講し、専門教育としてユーザビリティ研修体系に組み込んで実施しています。

高齢者疑似体験

視覚障がい体験

聴覚障がい体験

アクセシビリティ対応への取り組み

アクセシビリティとは、高齢者や障がい者など、何らかの機能に制限を持つ方々でも製品･サービスが使いやすいように配慮することです。米国では、連邦法※1で、連邦政府の機関が機器やサービスを調達する時は、障がい者なども含めて誰もがアクセスできるものを選定することを義務づけています。当社のデジタル複合機などでは、連邦法で定められたアクセシビリティ基準に対する評価結果を製品評価シート（VPAT※2）にまとめて、米国の生産販売会社SECのWebサイトで公開しています。

※1　リハビリテーション法第508条
※2　VPAT：Voluntary Product Accessibility Templateの略。米国リハビリテーション法第 508 条などの基準に対して、特定製品のアクセシビリティの準拠に関して説明するもの

SHARP

VPAT™
Voluntary Product Accessibility Template®

Version 1.0

Date: March 2019

Name of Products:
MX-3071, MX-3571, MX-4071, MX-5071, MX-6071
MX-2651, MX-3051, MX-3551, MX-4051, MX-5051, MX-6051

Contact for more Information: VPAT Support Team (VPAT_Support_Team@sharpusa.com)

The purpose of the Voluntary Product Accessibility Template, or VPAT™, is to assist Federal contracting officials and other buyers in making preliminary assessments regarding the availability of commercial "Electronic and Information Technology" products and services with features that support accessibility. It is assumed and recommended that the offerers will provide additional contact information to facilitate more detailed inquiries.

The first table of the Template provides a summary view of the Section 508 Standards. The subsequent tables provide more detailed views of each subsection. There are three columns in each table. Column one of the Summary Table describes the subsections of subparts B and C of the Standards. The second column describes the supporting features of the product or refers you to the corresponding detailed table, e.g., "equivalent facilitation." The third column contains any additional remarks and explanations regarding the product. In the subsequent tables, the first column contains the lettered paragraphs of the subsections. The second column describes the supporting features of the product with regard to that paragraph. The third column contains any additional remarks and explanations regarding the product.

Summary Table
VPAT™
Voluntary Product Accessibility Template®

Criteria	Supporting Features	Remarks and explanations
Section 1194.21	Supports with Limitations	Software Applications and Operating Systems
Section 1194.22	Supports with Limitations	Web-based Internet Information and Applications
Section 1194.25	Supports with Limitations	Self-Contained, Closed Products
Section 1194.26	Not applicable	Desktop and Portable Computers
Section 1194.31	Supports with Limitations	Functional Performance Criteria
Section 1194.41	Supports with Limitations	Information, Documentation and Support

Return to the top of the page.
Page 1 of 12

デジタル複合機の評価結果（VPAT）の例

社会活動：品質

＜取り組み事例＞ 平成30年度 人間工学グッドプラクティス賞「最優秀賞」を受賞

当社の軽量コードレスキャニスター掃除機が、一般社団法人 日本人間工学会において「人間工学グッドプラクティス賞　最優秀賞」に選出されました。受賞の対象となった掃除機は、アンケート調査やユーザビリティテストなどの結果を基に、従来の電源コード付きキャニスター掃除機の使用上の不満点などを解消し、世界最軽量※を実現しました。人間工学的視点からユーザーの多様な負担評価を行い、商品開発が行われた点などが評価されました。

今後も、より使いやすい製品の創出に取り組んでいきます。

関連情報：＞日本人間工学会グッドプラクティスデータベース

グッドプラクティス
ロゴマーク

賞状

記念の盾

受賞対象のコードレスキャニスター掃除機（EC-ASシリーズ/EC-APシリーズ）

※ パワーブラシタイプのキャニスターサイクロン掃除機において。標準質量（本体、バッテリー、ホース、パイプ、吸込口の合計質量） 2.9kg。
当社調べ、2019年2月1日現在

＜取り組み事例＞ イード･アワード2018年「顧客満足度　最優秀賞」を受賞

当社の電子辞書（Brainシリーズ）が、イード･アワード※2018年において「顧客満足度　最優秀賞」に選出されました。これまでに、お客さまの声や販売店さまからの情報を収集し、使用性の改善などを繰り返してきた結果、今回で7年連続の最優秀賞受賞となりました。特に「画面が見やすい」「閲覧性が高い」「デザインがよい」「操作性がよい」「検索機能がよい」「音声品質がよい」について高いご評価をいただき、部門賞も獲得することができました。

今後も継続して、満足度の高い製品の開発を進めていきます。

関連情報：＞電子辞書 イード･アワード2018年

イード･アワード
ロゴマーク

7年連続でいただいたイード･アワードのトロフィー
（手前右：イード･アワード2018のトロフィー）

カラー電子辞書　Brain(ブレーン)

※株式会社イードが運営する教育情報サイト「リセマム」にて、電子辞書を所有している中高生の保護者を対象にインターネット調査した結果

社会活動：お客さま満足

お客さま満足の向上

2018年度の目標	2018年度の実績	自己評価
■サービス品質向上によるお客さま満足の向上	■サービス品質の向上 ・エアコンのサービス技術力向上のためのスキルアップ研修を開催 ・お客さまサポートページにチャットボット、LINE相談窓口を設置 ・4K8K放送開始に伴うサービス技術力強化研修を開催	★★
2019年度の重点取り組み目標	■サービス品質向上によるお客さま満足の向上	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

お客さま満足（CS※）への基本姿勢

＜安心と満足をお届けする製品･サービスの提供＞

シャープでは、常にお客さまの目線で考え、お客さまの立場で製品･サービスを開発･提供することを基本としています。また、当社製品を長年安心してご愛用いただけるよう「お客さまの声」を製品･販売･アフターサービスの改善に活かしています。

そして「次もシャープ、ずっとシャープ」と、継続して当社製品･サービスを選んでいただけるよう、これからもお客さま満足（CS）を追求していきます。

※ Customer Satisfaction

関連情報：＞シャープグループ企業行動憲章

CSスローガン

品質とサービスでお客さまとの信頼関係を築く
「次もシャープ、ずっとシャープ」

アフターサービス推進体制

シャープでは、お買い求めいただいた製品の使い方がわからない場合や、万が一製品に不具合が発生したケースを想定したアフターサービス体制を整えています。

お客様相談室･販売会社サービス部門を中心に、海外拠点を含めたシャープグループが連携し、お客さまにご満足いただける、高品質で“迅速･確実･安心な”サービスを提供するための取り組みを推進しています。

■ 体制図

社会活動：お客さま満足

お客さまに寄り添う相談対応

＜お客様相談室の取り組み＞

当社製品に関するさまざまなご相談にお応えしている「お客様相談室（日本）」では「お客さまに寄り添う応対」に努めています。

お客さまの視点でお困りごとを把握し、迅速かつ的確にお応えするために、実機を使用した商品研修で商品技術スキルの向上を図るとともに、お客さまにご理解いただきやすい話法（応対品質）の向上に努めています。

また、お電話ではお伝えしにくい内容（例えばエアコンのフィルターお手入れ方法など）は、当社のお客さまサポートサイトに動画を掲載することで、お客さまの利便性向上を図っており、今後さらに内容充実を進めていきます。

■ お客様相談室　相談件数推移（日本国内）

＜お客さまの利便性向上＞

お客さまサポートサイトでは、 2018年10月に、お問い合せ内容を入力いただくと自動で回答する「チャットボット」を導入しました。 2019年3月には、LINEによるサポートも開始し、お電話いただくことなく、お客さまご自身でお困りごとを解決いただけるよう、利便性の向上を図っています。

＜取り組み事例＞　チャットボットによるサポートの流れ

①お客さまサポートサイトより、チャットボット（対話形式で質問）を選択

②お問い合せ内容を入力し、回答内容を選択
（例：リモコン番号が異なります の表示が出る）

③ご使用の機種を選択

④リモコン番号の設定方法を確認

社会活動：お客さま満足

修理サービス体制（日本国内）

日本国内の家電製品の修理サービスは、シャープマーケティングジャパン（株）カスタマーサービス社が担当しています。全国各地に91か所※1のサービス拠点を設置、地域に密着し高度な技術力を備えたサービスエンジニアがお客さまに常にご満足いただける修理サービスが提供できるよう「お客さまの笑顔が私の喜び」を行動スローガンに掲げ、全社を挙げてお客さま目線でのサービス活動を実践しています。修理受付は、365日体制※2を整備。特に洗濯機・冷蔵庫・エアコンなどの生活必需品のトラブルには一刻も早いサービス提供に努めています。

※1　2019年5月現在
※2　地域により稼働日数が異なります

関連情報：>サービス拠点一覧

サービス技術力の向上（日本国内）

＜取り組み事例＞　4K8K・AIoT※3商品のサービス技術力を強化

シャープマーケティングジャパン（株）カスタマーサービス社では、製品トラブルを一刻でも早く解決できるよう、日々、サービス技術力の向上に取り組んでいます。

2018年度は、4K8K放送の開始に伴い、放送の仕組みや液晶テレビ、BDレコーダーなどの新製品研修を重点的に実施しました。また、液晶テレビAQUOSやヘルシオなど、AIoT商品の対応力を強化するために、eラーニングによる学習を全国で実施しました。今後、さまざまな商品がネットワークに接続されることで、お客さまの利便性が向上します。お客さまに修理だけではなく、便利な使い方の提案やお困りごとの解決ができるよう、常に知識や技術に磨きをかけています。

※3　AIoT：AI（Artificial Intelligence：人工知能）とIoT（Internet of Things：モノのインターネット）を組み合わせてシャープが作った造語。単にモノがインターネットに接続してデータをやり取りするだけでなく、人工知能によって学習し、成長するシステムを目指しています。シャープのAIoTは、もともと家電製品やモバイル機器のために生まれた技術ですが、これをビジネス用途に展開することにより、幅広いビジネス領域で、デバイスのIoT化、サービス連携、自動応答など音声対話などを容易に実現することが可能です。

新製品研修の様子

社会活動：お客さま満足

サービス技術力の向上（海外）

＜取り組み事例＞ デジタルフルカラー複合機のサービス技術講習会を実施

ビジネスソリューション事業本部では、2019年4月～5月に日本国内･海外販社および代理店のサービス技術員（トレーナー）に対し、デジタルフルカラー複合機の新製品のサービス技術講習会を実施しました（受講者数･･･海外：9人･日本国内：13人）。

複合機は、コピー･プリンター･スキャナー･ファクスを搭載しており、主にオフィスで使用されています。従い、製品故障時のダウンタイム（製品が使用できない時間）が命取りとなり、これがCSに直結します。性能や機能を維持するためには、メンテナンスなどの保守サービスが必要不可欠であり、これを支えているのがカスタマーエンジニア（CE）のサービス技術力です。今回の講習会では、製品の特長や仕様など、機能面に関する内容と設置調整から分解/組立･調整･メンテナンスに至るまでアフターサービスに必要な内容を説明しました。今回の受講者は、今後、各国･各エリアの講師となり、習得した内容を現場CEに展開することになります。

デジタルフルカラー複合機
C-CUBE：BP-20C25 他

今後も顧客満足度向上、さらには複合機の販売拡大のため、サービス技術力向上に直結する講習会の実施を積極的に推進していきます。

＜取り組み事例＞ スマートフォンを活用した修理サポートアプリの開発

ASEAN地域で発売されているインバーターエアコンの迅速･確実な修理を実施するため、製品のエラーコードを簡単に判定できる故障診断機能を搭載したスマートフォン用アプリを2017年12月にリリースして以降、ダウンロード件数が順調に増え、現在では6,000件を超えました。

2018年6月には、4か国語に言語対応に加え、業務用エアコン機能や品質情報システムへのリンク機能を追加した第2弾アプリをリリースし、さらに便利な修理ツールへとグレードアップしました。

社会活動：お客さま満足

お客さまアンケートの実施（日本国内）

当社（日本国内）では出張修理でお伺いしたお客さまにアンケートはがきをお配りし、受付から修理完了までの一連の対応についての調査を実施しています。

また、お客さまの利便性向上を図るため、2017年度からはWeb調査を開始。年間15万件以上のお客さまからご意見をいただいています。

今後もお客さまからいただいた貴重なご意見やご指摘内容を詳細に分析し、サービスの仕組みづくりやモノづくりに活かしていきます。

■ アンケートはがき
サービス員の印象に関する評価「良い」の推移
（応対満足度）

＜Voice＞ お客さまを笑顔に変える修理サービス（日本国内）

～お客さまの不満を満足に変える修理サービスを提供～

当社製品の修理サービスを支えているのが、シャープマーケティングジャパン（株）カスタマーサービス社のサービスエンジニアです。お客さまが製品を購入されるとき、製品寿命まで使い続けたいと考えておられます。そのため、予想外の故障で不満や不安をお持ちのケースがほとんどです。私たちは、そういったお客さまの不満をまずお聞きし、故障の内容を細かく説明、十分ご理解いただいてから修理作業を進めています。また、お客さまに不安を与えない“迅速･確実な修理”を実践するため、研修を受講したり、先輩から修理経験についてヒアリングするなど、修理技術力を向上させるため、日々研鑽しています。

修理完了後、お客さまからの「これで安心して使える、ありがとう。またシャープ製品を購入します」のお声が一番の励みになり、「次も頑張ってご満足いただける修理を提供しよう」と活力が生まれます。

一度はシャープに不満を持たれたお客さまにも「次もシャープ」と思っていただけるよう、これからも自分を磨き誠意をもって業務に取り組んでいきたいと思います。

シャープマーケティングジャパン（株）
カスタマーサービス社　奈良サービスステーション
樋口 順平

社会活動：株主･投資家の皆さまとのコミュニケーション

株主･投資家の皆さまとのコミュニケーション

2018年度の目標	2018年度の実績	自己評価
積極的なカンファレンス参加など経営幹部による IRコミュニケーションの強化	経営幹部によるカンファレンスへの参加や、株主さま向け経営説明会の実施を継続するなど、国内外の株主･投資家の皆さまとのコミュニケーションを強化した。2017年度の実績などに基づき、2018年5月に6年ぶりとなる配当を実施した	★★
2019年度の重点取り組み目標	事業方針説明会などIRイベントを通じた情報発信力の強化	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

IR情報開示の基本的な考え方

シャープでは、株主･投資家の皆さまに、公平かつ適時適切な情報を開示することで、IR活動に対する信頼性を高め、当社の企業価値を適正に資本市場の評価に反映させていくことをIR情報開示の基本的な考え方としています。

また、法令などで定められた開示項目の他、シャープの事業内容、および経営方針や戦略に関する情報についても、適切な開示に努めています。

関連情報：＞ IR情報開示方針

利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、連結業績や財務状況、今後の事業展開などを総合的に勘案し、長期的な視点から研究開発などへの積極的な投資や財務体質の強化を実施しつつ、剰余金の配当を実施していきます。2018年度の普通株式への年間配当金については、前年度より1株当たり10円増配し、1株当たり20円の配当を実施しました。また、資本の質を向上させ、普通株式の価値を高めるという観点から、希薄化リスクや優先配当などを有するA種種類株式20万株について、2019年1月30日に9万2千株を、同年6月21日に残りの10万8千株を取得･消却しました。

投資家とのコミュニケーション

2018年度は、機関投資家･アナリストとの個別ミーティング、決算説明会を実施した他、証券会社主催の国内外のカンファレンスに経営幹部が積極的に参加し、決算概要や経営方針･事業戦略について説明･質疑応答を行いました。

今後も、IR活動を通じて幅広い層の投資家の皆さまに、当社の経営状況や事業方針などを正しくご理解いただけるよう努めるとともに、当社経営幹部によるIR活動を強化していきます。

株主総会･経営説明会

定時株主総会においては、総会集中日を回避した開催や招集通知の早期発送および発送前開示の実施、機関投資家を対象とした議決権電子行使プラットフォームへの参加、英文招集通知のWebサイトへの掲載、インターネットによる議決権行使の採用など、議決権を行使いただきやすい環境の整備を行っています。

また、株主総会の目的事項に限定されない意見交換ができるよう、株主総会後に別途経営説明会を実施しています。

社会活動：株主･投資家の皆さまとのコミュニケーション

多様化する投資家ニーズに対応したIR活動

シャープは、多様化する投資家ニーズに対応し、迅速かつ正確で、幅広い情報の適切な開示に努めるとともに、日本国内･海外の株主･投資家の皆さまとのコミュニケーション強化に取り組んでいます。

IR関連資料については、決算短信のみならず、プレゼンテーション資料を作成するなど、決算情報のきめ細やかな開示に取り組んでいます。

投資家情報Webサイトでは、掲載内容の充実やスマートフォンへの表示対応を行っています。また、決算資料や説明会で述べた情報などの適時適切な開示に努めている他、個人投資家向けのサイトを設け、わかりやすくアクセスしやすい環境を整えています。

投資家情報Webサイト

アニュアルレポート2018

関連情報：＞ 投資家情報
＞ アニュアルレポート

インサイダー取引防止への取り組み

シャープでは「インサイダー取引規制に関する規程」を制定し、未公表の重要事実（インサイダー情報）を厳格に管理するとともに株式などの売買規制について定めています。また、インサイダー取引に関する社内研修や社内Webサイトなどを通じた従業員への啓発活動を実施し、シャープの役員･従業員によるインサイダー取引の未然防止を図っています。

また、ディスクロージャー（情報公開）の重要性から「金融商品取引法上の重要事実」や「証券取引所の定める適時開示すべき重要な会社情報」が発生した場合は、速やかに公表することを徹底しています。さらに、社外からの取材対応については、ディスクロージャーの趣旨を十分に尊重し、インサイダー取引規制に抵触することのないように配慮しながら、対処しています。

社会活動：株主･投資家の皆さまとのコミュニケーション

ESG※インデックスの状況

※ Environment(環境）、Social(社会）、Governance(ガバナンス）

2019年7月現在、シャープは以下のESG インデックスに採用されています。

FTSE4Good Developed Index

ロンドン証券取引所の出資会社であるFTSE社によって作成された、環境、社会、ガバナンスのESG観点から、企業の社会的責任に対する取り組みを評価しているESGインデックス。
当社は10年連続で選定されています。

FTSE4Good

FTSE Blossom Japan Index

FTSE社によって作成された、環境、社会、ガバナンスの対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映するESGインデックス。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資のための株式指数として採用。
当社は3年連続で選定されています。

FTSE Blossom Japan

MSCI ESG Leaders Indexes

MSCI社によって作成されたESGインデックス。
業種ごとにESGに優れた企業を選んで構成。
当社は2年連続で選定されています。

MSCI 2019 Constituent MSCI ESG Leaders Indexes

MSCIジャパンESGセレクト･リーダーズ指数

MSCI社によって作成された日本企業を対象としたESGインデックス。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資のための株式指数として採用。
当社は2年連続で選定されています。

MSCI 2019 Constituent MSCI ジャパンESG セレクト・リーダーズ指数

社会活動：地域社会とともに

社会貢献活動の推進

2018年度の目標	2018年度の実績	自己評価
■社会課題の解決のため、引き続き、従業員が地域社会とともに主体になって、各地域に役立つ活動を実践する	■環境保全活動などへの参加延べ人数：10,389人（家族などを含む）、実施延べ回数：603回 ■特別支援学校などへのキャリア教育などを、延べ1,798人を対象に実施	★★
2019年度の重点取り組み目標	■社会課題の解決のため、引き続き、従業員が地域社会とともに主体になって、各地域に役立つ活動を実践する	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

シャープグループは「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」という経営理念のもと、各地域コミュニティの一員として地域の発展に貢献し、共存共栄できる関係を育んでいくために「環境」「教育」「社会福祉」を軸に、従業員が主体となって自発的かつ継続的に社会貢献活動を推進しています。

環境保全活動

労使共同のボランティア団体「シャープグリーンクラブ（SGC）」※を中心に日本各地の工場や営業･サービス拠点で環境保全活動などを実施しています。生物多様性／里山保全の取り組みとしては7か所で「シャープの森づくり」の活動や、4か所での「ラムサール条約湿地の保全活動」を展開、また地域に密着･連携して各拠点近隣の清掃や緑化活動を行っています。

2018年度は、こうした活動を延べ603回実施し、役員･従業員とその家族他、延べ10,389人が参加しました。今後も地域に根ざした活動を深め、地域社会へ貢献していきます。

※ 労使共同で運営するボランティア団体。 森林保全や地域のクリーンアップ活動などを展開

＜取り組み事例＞

奈良県の明日香村は、歴史的な風土や景観が保存されていますが、一部の山林や棚田では大切な景観が損なわれつつありました。

歴史的景観を再生するため、従業員とその家族などが年4～5回、延べ67人が参加し、万葉集に詠われた花木や果樹を植樹するなどの保全活動に取り組みました。

＜取り組み事例＞

島根県と鳥取県にまたがる中海周辺は山陰屈指の野鳥の生息地で、水鳥の生息にとって最も重要な場所の一つです。

シャープ米子株式会社（鳥取県米子市）では、「米子地区環境問題を考える企業懇話会」主催の除草活動に地元の各企業･団体とともにシャープ米子社員が参加し、水鳥が安心して棲める環境づくりに貢献しました。

社会活動：地域社会とともに

障がいのある子どもたちへの教育支援活動

当社の特長ある教育支援活動として、 2012年度から特例子会社※のシャープ特選工業（株）とともに、「特別支援学校等へのキャリア教育」に取り組んでいます。障がいのある方の職業観や勤労観を育み、自立支援につながるきっかけづくりとして、次のコースを用意しています。

- 職場見学（来社型）コース：障がいのある社員が働く職場の見学と座学を実施
- 職場体験実習（来社型）コース：障がいのある社員が働く職場で就労体験を実施
- 出前授業（学校訪問型）コース：障がいのある社員が学校を訪問し、「働くということ」をテーマにした授業を実施

職場見学の様子

職場体験実習の様子

出前授業の様子

※「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定義されている、障がい者雇用に特別な配慮（障がい者が従事するための施設改善など）をした子会社

＜Voice＞ 出前授業を受けられた愛媛県立松山聾学校さまの声

愛媛県立松山聾学校
校長　橋本 加代子さま

シャープ特選工業株式会社様によるキャリア教育出前授業の取り組みが始まって以来、本校では毎年お世話になり、2019年度で8年目を迎えます。御社の代表をはじめ、役職の方々にも生徒の授業の様子を参観いただき、激励のお言葉までいただき、ありがとうございました。

本校は、幼稚部から高等部までの一貫教育を行う聾学校です。一人ひとりの子どもたちが将来、社会的自立を果たせるよう、教育活動全体を通じてキャリア形成を促す取り組みをしています。出前授業をお願いした当初は、中学部と高等部の生徒のみを対象としていましたが、できるだけ早い段階から働くことの意義や目的を学ぶ必要があると考え、現在では小学部の児童も参加させていただいています。

少人数ではありますが、小学部から高等部までと年齢の幅もあり、毎回、御社の総務課の方々には内容の精選から方法の検討まで、細部にわたり、いろいろと配意をいただいています。また何より御社で勤務されている聴覚障がいの社員によるお話は、児童生徒たちにとって今、直面している課題を取り上げていただいており、彼らの心を揺さぶり、響かせるものがあると常に感じています。お陰で、大変有意義な時間を過ごすことができ、このような機会を与え続けていただけることに改めて深く感謝いたします。

御社との関わりを通じてキャリア教育の本来あるべき姿を追求し、一人ひとりの子どもたちの就労意欲をより高めていけるよう、学校全体で努めてまいりたいと思っています。今後とも引き続き、より一層の御指導と御支援をいただきますようお願いいたしますと共に、御社の益々の御活躍を心よりお祈り申し上げます。

＜Voice＞ 出前授業講師の声

シャープ特選工業(株)
副主任　田中 裕美

出前授業では一期一会の大切な講演と思いつつ、授業を進めています。時には笑顔でわかりやすく、時には厳しいことを伝えたりしていますが、目を輝かせながら聴き入れてくれる生徒さんたちをみて、次の講演もがんばって行こうという気持ちになれます。講師を務めてから、業務の幅が広がり、社内でのコミュニケーションや日本語を書くなどスキルアップにつながったと感じています。さらに私生活でも地域の方々とのコミュニケーションにも自信が持てるようになりました。

講師のプロではありませんが、先生方と生徒さんの感想や意見を聞きながら、より良い授業に取り組んでまいります。

社会活動：地域社会とともに

海外でのさまざまな活動

世界の各拠点でも、さまざまな社会的課題に対して、生物多様性保全につながる植樹･育林･稚魚の放流などの環境保全活動、クリーンアップ活動などを展開しています。今後も、地域に根ざした社会貢献活動を積極的に行っていきます。

＜取り組み事例＞ SPC：Sharp (Phils.) Corporation

フィリピンの生産販売会社SPCは、 地元のレイクビュー総合学校小学校の4年生と5年生に環境教育を実施しました。環境教育は、子供たちが自然の多様性や保全の大切さを理解する良い機会になり、地球環境保全に貢献していくことを目的としています。

＜取り組み事例＞ SMM：Sharp Manufacturing Corporation (M) Sdn. Bhd.

マレーシアの生産拠点SMMでは、健康を促進し、環境にやさしいイベント「Endurance Bicycle Race」を開催しました。イベントには地域コミュニティの方々、SMMの従業員合わせて約250人が参加して、有酸素運動や環境関連の楽しいゲーム、マウンテンバイクレース、植樹が行われました。

＜取り組み事例＞ SOEM：S & O Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.

マレーシアの生産販売会社SOEMの従業員は、地元住民とともに老人向けの福祉施設の清掃活動に参加しました。計93人の参加者が2つのグループに分かれて、施設の壁と周辺地域清掃を行いました。この活動の主な目的は、ボランティア精神、無私の心を育み、同時に地域の建築物と緑の自然を保護することです。

社会活動：地域社会とともに

＜取り組み事例＞ SEM：Sharp Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.

マレーシアの技術開発･部品供給会社SEMでは、地域社会貢献イベント「Sharp I Love Shah Alam Fun Run 2019」を開催しました。

SEMオフィスを起点としたマラソン大会を通じ、地域の皆さんの健康を支援するものです。

より楽しいイベントとすべく、従業員によるコンサートやダンス大会、ミスト･ゲートや冷蔵庫で冷やした飲み物提供で脱水を防ぐなどさまざまな趣向を凝らしました。

＜取り組み事例＞ SEID：P. T. Sharp Electronics Indonesia

地球や環境問題を考えることを目的に制定された「アースデー」と連動し、インドネシアの生産販売会社SEIDは、 若年層向け環境活動「Sharp Greenerator」を開催しました。

このイベントでは、家庭ごみの節減の大切さについて学び、その後、森や川をトレッキングしながら希少植物について学びました。同時にごみの回収活動を行い、最後に森林の固有種である木の苗を植樹しました。

＜取り組み事例＞ SEID：P. T. Sharp Electronics Indonesia

イスラム教徒の方々はラマダンと呼ばれる時期に断食を行います。インドネシアの生産販売会社SEIDは、このラマダンの精神に則り、CSRイベント「Sharp Bersedekah※1」を実施しました。

ジャカルタ北部にある3つの孤児院から100人の子供達を招待し、クイズやゲームを楽しみました。また、それぞれの孤児院へ食料、勉強道具、ヒジャブ※2が洗える洗濯機の寄付を行いました。

※1　インドネシア語で「施す」という意味の言葉
※2　イスラム教徒の女性が被る布

社会活動：人権に関する取り組み

人権に関する取り組み

人権に関する基本方針

シャープは国連グローバル･コンパクトに参加し、ILO条約などの人権･労働基準に関する国際的な原則に沿った取り組みを推進しています。

人権に関する基本方針として「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」に、基本的人権と個人の尊厳を尊重すること、差別的な取り扱いや人権侵害を行わないこと、児童労働･強制労働を認めないことなどを定め、従業員に徹底しています。

シャープグループ企業行動憲章（抜粋）

･あらゆる事業活動において、基本的人権を尊重し、差別的な取扱いや人権侵害行為をしません。
また、児童労働、強制労働を認めません。

シャープ行動規範（抜粋）

①あらゆる事業活動において基本的人権および個人の尊厳を尊重し、また人権侵害に加担しません。万一、事業活動や商品･サービスが人権への悪影響を及ぼしていることが判明した場合は適切に対処します。
②児童労働およびあらゆる形態の強制労働を認めず、また、その実効的な廃止を支持します。
③採用や報酬、昇進、研修の機会等の雇用慣行を含むあらゆる企業活動において、国籍、人種、民族、肌の色、性別、健康状態、妊娠、性的指向、年齢、配偶者の有無、宗教、信条、社会的身分、家柄、財産、身体的特徴、心身における障がいの有無、政治上の意見等による差別となる行為を一切行いません。
④いやがらせ、侮蔑、言葉による虐待、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等、非人道的な行為や言動を一切行いません。
⑤国際基準および適用される法令に基づき、報復･脅迫･嫌がらせ等を受けることなく、結社する自由、労働組合に加入する自由、抗議行動を行う自由、労働者評議会等に加わる自由等の従業員の権利を尊重し、配慮します。

基本的人権と個人の尊厳の尊重に向けた活動

日本国内においては、新入社員やキャリア採用者はまず入社研修時に「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」を通じ、シャープの人権に関する考えを学びます。さらに各事業所で「人権研修」を毎年実施（2018年度延べ29回）するなど、継続して人権啓発活動を行っています。

2018年度にグループ全従業員を対象に実施した「シャープ行動規範に基づくコンプライアンス学習」では「児童労働の禁止と若年労働者の保護」「学生労働者保護」について説明し、従業員にはシャープ行動規範に即して行動することを求めました。研修の中では、人権関係の問題を発見した際の内部通報窓口、および通報することによる不利益な取扱いが無いことを併せて周知しています。

海外においても、「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」および現地の法令などに基づいて各拠点で人権に関する取り組みを推進しています。

また、ILO条約などの国際的な原則に沿った自己評価調査※を通じて、生産工場の人権に関する遵守状況を継続的に確認しています。 ※ P.23参照

英国においては、2015年に施行された英国現代奴隷法（The UK Modern Slavery Act 2015）に基づき、強制労働や人身売買の未然防止に向けたステートメントを開示しています。

関連情報：＞ Modern Slavery Act Transparency Statement

社会活動：人権に関する取り組み

職場のハラスメント防止

2018年度の目標	2018年度の実績	自己評価
■「職場のパワハラ防止」に向けたeラーニングの開講	■全社員（希望者）を対象に「パワーハラスメントの防止に向けて」をテーマとしたeラーニングを開講	★★
■各事業所･関係会社において「職場のハラスメント防止（セクハラ、パワハラ）」をテーマとした研修の実施奨励	■各事業所･関係会社において「職場のハラスメント防止（セクハラ、パワハラ）」をテーマとした研修を実施	★★
2019年度の重点取り組み目標	■ハラスメント防止に向けた研修を1回以上実施 ■ハラスメント相談案件の解決 ■従業員調査の実施とその課題に対する対策実施	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

ハラスメントは人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為です。

シャープはハラスメントの撲滅に向け、全従業員向けの「ハラスメントの防止に向けた研修」を実施しています。

また「従業員調査」に基づいて各職場のハラスメントに関する実態を把握し、未然防止の対策を講ずるとともに、「ハラスメント相談窓口」を全国拠点に設置し、ハラスメントが発生した場合には、即座に対応する体制を整えています。加えて「ハラスメントへの対応に関する要綱」を整備し、相談者に対していかなる不利益な取り扱いも行わないことや、相談者の同意なく相談者の特定につながる情報を一切開示･漏洩しないことなど、適正な運用となるようにルールを定めています。

従業員の権利の尊重と対話を重視した労使関係

シャープは各国･各地域の法令に基づいて、従業員の団結権と団体交渉権を尊重しながら労使の信頼関係の強化を図っています。

例えばシャープ（株）では、労働組合との間で締結している労働協約において、労働組合が労働三権（団結権、団体交渉権、団体行動権）を保有することを認めています。

また、同労働協約では、労使幹部が対話する「中央労使協議会」や事業所／関係会社ごとの労使協議会など、労使協議の場を定期的に設定することを定めるとともに、労使が経営状況や職場環境についての課題の意見･情報交換を定期的に行っております。また、組合員の労働条件に影響を及ぼす事項については、事前に協議することとしています。

欧州では、汎欧州の経営状況や課題を確認するために「欧州労使協議会」を毎年開催し、また中国では待遇などの決定につき工会（日本の労働組合に相当）と協議し、より良いパートナーとして協調的な労使関係の構築を目指して取り組んでいます。

社会活動：人材育成／人事制度

人材育成

2018年度の目標	2018年度の実績	自己評価
■個の専門性強化を狙いとした「（技術）専門研修」の新規開講	■専門研修：13コースを新規開講	★★
2019年度の重点取り組み目標	■専門性の更なる向上/深化のための新コース開講	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

「強い個」を育てる人事･教育研修制度

当社では、ビジネスを行う上での基本的な知識や専門性について「個々人がいつでも、どこでも、“主体的に”学べる環境づくり」を行い、事業に精通したプロフェッショナル人材の育成を図っています。

2018年度は「強い個」を育てるべく、特に個々人の専門性強化に向けた研修･教育の充実を図りました。

2018年5月から「個の成長支援」策の一環として、これまで行ってきた「管理力向上研修」（ビジネスの基礎知識／スキル）に加えて「（技術）専門研修」を新たに開講しました。

同研修は全社的な技術力強化に向け、今後の最先端技術や当社の事業展開に不可欠な技術などを取り上げ、基礎知識、技術動向や今後の展開などについて、各々の技術について高度な知見を持つ社員が講師になり勉強会を行うという取り組みです。これまでに、8K+5G EcosystemやAIoT※、それらを取り巻く技術として、機械学習、画像認識、通信技術、ディスプレイ技術といった先端技術をテーマに開講しています。
また、2017年度から開始した「管理力向上研修」についても、テーマを拡充して継続的に強化しています。

なお、これらの研修においては集合方式に加え、従業員が自宅のパソコンや自身のスマートフォンを使って、いつでもどこでも簡単に学習ができるeラーニング環境を整えており、自己啓発による社員の成長を積極的にサポートしています。

これらの取り組みを継続的に実施することにより“教え合い、学び合う風土づくり”を行い、人材の育成･強化を通じ「強い会社への変革」を目指しています。

※「AI（Artificial Intelligence：人工知能）」と「IoT（Internet of Things：モノのインターネット）」を組み合わせ、シャープが作った造語
「AIoT」はシャープ株式会社の登録商標です

社会活動：人材育成／人事制度

階層別人材育成

階層別研修では、特に若手社員の人材育成に重点を置き、それぞれの節目で必要な知識やスキル、マインドを身につけるため、入社前の「内定者研修」や「新入社員研修」「若手社員研修」を実施しています。

またマネージャー昇格時には「マネージャー昇格アセスメント」や「マネージャー候補者昇格前研修」を実施し、計画的にマネジメント力の強化を図っています。

必須の階層別研修以外にも、各事業本部での独自研修や、選抜型研修、公募型研修など、多彩な人材育成プログラムを用意しています。

人事制度

能力開発・意欲向上制度

◇人事評価制度と処遇

“信賞必罰”の考え方のもと、業績や評価に応じたメリハリのある処遇を行っています。
公正な評価を実現するために、期初・期中・期末の節目ごとに上司との評価面談を実施し、目標の進捗や貢献度・成果などについて互いに確認しています。評価結果は、半期ごとに評価理由とともに本人へフィードバックすることで、次への成長につなげています。

◇人事申告制度

従業員が自己のキャリア開発計画や仕事の適性などを申告し、これに伴う上司との面談結果も含めてデータベース化することにより、本人のキャリア志向や現在の状況を把握し、人材育成に活用しています。

◇ステップアップ・セルフアップ運動（資格取得奨励施策）

従業員の成長支援の一環として、専門分野や日常業務に直結した必須資格に加え、語学スキルなど約200資格を対象に、取得の難易度に応じた奨励金を支給しています。

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

ダイバーシティ・マネジメントの展開

2018年度の目標	2018年度の実績	自己評価
■女性活躍推進法の行動計画に基づく施策推進 ■障がい者雇用率の維持：2.4%台を維持	■女性活躍推進法の行動計画に基づく施策推進 2019年6月1日時点の女性管理職比率：3.6% （前年より0.3ポイント上昇） ■障がい者雇用率の維持 2019年6月1日時点の障がい者雇用率：2.43%	★★
2019年度の重点取り組み目標	■女性活躍推進法の行動計画に基づく施策推進 ■障がい者雇用率の維持：2.4%台を維持	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

ダイバーシティ・プログラムの考え方

①ダイバーシティ・マネジメントは「多様な人材を活かす戦略」であり「経営戦略」である。
②ダイバーシティは経営理念の上に成り立っている。
③女性、外国人、障がい者、高齢者の活躍推進に向けた、各属性別のプログラムを策定・推進する。
④ダイバーシティの一貫性ある推進を目指す。
⑤ダイバーシティ推進の基盤として「ワーク・ライフ・バランス支援制度」の浸透・定着を図る。
⑥ダイバーシティを受容する社内環境づくりを行う。

女性社員の活躍推進への取り組み

2016年4月に施行された「女性活躍推進法」に基づく行動計画に沿って、あらゆる職種における女性比率を高めるとともに指導的立場の女性を増やすことにより、従業員の多様性を促進させ、より良い商品・サービスの提供による社会貢献を実践するため、以下のとおり目標を定め、女性社員のさらなる活躍推進に積極的に取り組んでいます。

目標	期限
・管理職の女性比率： 5%以上 ・柔軟な働き方を促す制度利用者比率 ：20%以上	2019年度末まで

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

女性社員の管理職登用

シャープでは、女性の職域拡大や管理職登用などに長年にわたり取り組んでおり、2019年6月の女性管理職は、女性管理職登用プログラムを開始した2005年の21人から約4倍の75人となっています。

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

■ シャープ（株）人員構成

（人）

		男性	女性	合計
取締役／監査等委員		9	0	9
従業員	執行役員	6	0	6
	マネージャー	1,895	※70	1,965
	一般社員 （内、高専卒以上の新入社員）	8,647 (251)	1,122 (43)	9,769 (294)
	小計	10,548	1,192	11,740
合計		10,557	1,192	11,749
構成比		89.9%	10.1%	100.0%

※ 6月1日付で5人昇格し、同日付で75人在籍　（2019年4月1日現在）

■ 海外主要拠点の従業員男女構成比

（%）

拠　点		役員・管理職		非管理職（正社員）		全体	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
SEC（米国）	販売・生産	82.4%	17.6%	70.9%	29.1%	71.7%	28.3%
SEE（英国）	販売・生産	85.5%	14.5%	74.8%	25.2%	76.5%	23.5%
SEID（インドネシア）	販売・生産	82.9%	17.1%	68.9%	31.1%	69.6%	30.4%
SATL（タイ）	生産	66.7%	33.3%	28.7%	71.3%	29.6%	70.4%
SMM（マレーシア）	生産	80.6%	19.4%	41.2%	58.8%	44.3%	55.7%
SOCC（中国）	生産	83.2%	16.8%	27.9%	72.1%	31.5%	68.5%
NSEC（中国）	生産	63.6%	36.4%	64.0%	36.0%	63.9%	36.1%
WSEC（中国）	生産	60.0%	40.0%	44.7%	55.3%	45.5%	54.5%

（2019年3月31日現在）

育児休職中の従業員への復職支援

2014年度より「復職支援セミナー」を毎年開催しています。会社の状況や支援制度の説明の他、社内復職経験者からの経験談や仕事と育児の両立へのアドバイス、母親社員同士のネットワーク構築の機会を提供することで、休職期間における不安の解消、復職への前向きなマインド醸成をサポートしています。
また、復職者が所属する部門の上司にもセミナーを実施し、職場全体でのサポート体制強化を図っています。

2018年度からは「認可外保育施設保育料補助」「育児休職からの早期復職一時金」の制度を導入し、産休・育休後も積極的にキャリアアップを目指す従業員を支援しています。

社会活動：ダイバーシティ・マネジメント

外国籍社員（日本国内勤務）の活躍推進

ビジネスのグローバル化に伴い、現場ニーズに即したグローバル人材の確保と計画的な育成策に取り組んでいます。過去から日本国内における留学生、外国人の採用拡大を推進しており、2019年4月現在14か国、約180人が在籍し、いろいろな部門・職種で活躍しています。

なお、不法就労防止の観点から、外国籍の人を雇い入れる際には全員の在留資格カードに対して、法務省入国管理局が推奨しているチェックを行っています。（例：入国管理局 番号失効情報照会サイト利用による確認）

高齢者の再雇用

会社として「高い勤労意欲をもった高年齢社員の活用を図る」、従業員として「長年培ったスキルやノウハウを社会に還元する」との観点より、2001年より60歳定年退職を迎えた従業員が引き続き活躍できるための「専門社員制度」を導入しています。2013年4月に施行された「改正高年齢者雇用安定法」を受けて基準を見直し、60歳定年を迎え再雇用を希望する従業員に対し、65歳に到達するまでの期間、会社が必要とする業務を紹介しています。

障がい者の雇用促進

シャープは、創業者 早川徳次が「5つの蓄積※」の一つとして「奉仕の蓄積」を掲げて以来、社会への奉仕と福祉に積極的に取り組んでいます。グループ全体で障がい者の雇用促進に努めるとともに、障がいのある従業員の働きやすい環境づくりを進めています。

具体的には、採用情報Webサイトに障がい者採用ページを開設し、シャープグループの障がい者雇用の取り組み内容を紹介する他、聴覚障がい者が含まれる研修には、音声認識ソフトやパソコンテイク（音声情報をパソコンのキーボードで入力して伝える支援方法）による文字化対応など、職場環境の整備にも取り組んでいます。

2019年6月1日時点では、シャープグループの障がい者人数は約340人、障がい者雇用率は「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用率2.2%を大きく上回り「2.43%」となっています。

※「信用の蓄積」「資本の蓄積」「奉仕の蓄積」「人材の蓄積」「取引先の蓄積」

■ 障がい者雇用率の推移

社会活動：ワーク・ライフ・バランスの取り組み

ワーク・ライフ・バランスの取り組み

シャープでは、ダイバーシティ推進の基盤として「働きがいを生む職場」「安全で安心して健康に働ける職場」づくりに向け、従業員自ら各々のライフステージに応じた働き方を選択可能にするなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の調和）を実現できるよう支援しています。

具体的には、育児や介護との両立については、支援制度の拡充や、各種ガイドブックの配付などの情報提供による利用促進を行っており、これらの取り組みは「次世代育成支援対策推進法」に基づく厚生労働省の認定を受けるなど、社外からも評価いただいています。

また、治療との両立については、支援する制度をもうけ、時間的制約に対する配慮だけでなく、本人の健康状態や業務遂行能力も踏まえた就業上の措置をとるなど、無理なく働ける環境を整えています。

加えて、全従業員が効率的でメリハリのあるワーク・スタイルを確立するため「ノー残業デー」の設定や年次有給休暇の計画的取得推進などを継続展開しています。

両立支援／介護支援ガイドブック

男性社員の育児休職取得を支援

シャープは働きやすい職場づくりを目指し、男女を問わず従業員が育児に参加しやすい支援制度の確立・環境づくりに努めています。中でも少子化や働き方・ライフスタイルの多様化、共働き世帯の増加などを背景に、男性が育児参加しやすいように育児休職制度の充実や制度利用の促進を行い、結果として多くの男性社員が休職し育児参加しています。

今後も従業員の継続的な家庭・育児参加を支援・推奨していきます。

社会活動：ワーク・ライフ・バランスの取り組み

■ ワーク・ライフ・バランス支援のための主な制度と取得実績

（人）

制度名称	内　　容	取得実績		
		2016年度（内、男性）	2017年度（内、男性）	2018年度（内、男性）
育児休職制度 ※1	子が2才に達するまでの間、取得が可能 （育児休職開始時より10日間は有給） ＜2018年度＞ 〔復職率〕　男性：100%　女性：97.9% 〔定着率※2〕男性：95.3%　女性：96.2%	148 （101）	153 （104）	152 （93）
出産育児 短時間勤務制度	妊娠中、および子が小学校6年生の3月末日までの間、1日最長3時間、30分単位で就業時間を短縮できる制度	15	14	15
育児支援勤務制度	子が小学校6年生の3月末日までの間、始終業時刻を柔軟に変更できる制度（制度適用者は1日平均3時間、1時間単位での就業時間の短縮も可能）	358	366	366
介護休職制度 ※1	常時介護を必要とする状態にある対象家族1人につき、通算2年以内（分割可）の取得が可能	7	6	6
介護支援勤務制度	介護のため、6か月間（必要時応じて更新可）始終業時刻を柔軟に変更できる制度（制度適用者は1日平均3時間、1時間単位での就業時間短縮も可能）	6	9	12
その他の各種制度	多目的休暇／多目的休暇の時間単位（又は半日単位）取得／妊婦時差通勤制度／出産育児再雇用保証制度／配偶者の海外転勤による再雇用制度／介護再雇用制度／介護短時間・週勤務日数短縮制度／独身者の介護残留家族支援（帰宅交通費等）／配偶者出産時休暇／ならし保育休暇／介護休暇（半日単位取得可）／看護休暇（半日単位取得可）／ホームヘルパー費用補助／不妊治療に関する休職・有給休暇制度／不妊治療融資制度／キャリア開発支援短時間勤務制度／ボランティア休職制度／認可外保育施設保育料補助／育児休職からの早期復職一時金支給／病児保育・延長保育利用料補助			

※1 育児休職・介護休職による休業が、人事評価、昇給、賞与や昇格において不利に働くことはありません
※2 復職後12か月経過時点での在籍者率

社会活動：労働安全衛生の取り組み

安全衛生および健康増進活動の推進

2018年度の目標	2018年度の実績	自己評価
■重大災害の発生ゼロ/労働災害の低減（特にうっかり労働災害の撲滅） ■過重労働に伴う健康障害の防止 ■健康経営（けんこうシャープ23※）の継続推進	■重大な労働災害･環境関連事故ゼロ 労働災害件数は前年度よりも減少し一定の成果は得られたが「転倒」による事故が増加 ■長時間労働対策を強化し、長時間労働者数を大幅に削減 長時間労働者に対し、医師面接指導を実施 ■「けんこうシャープ23」推進による健康維持･増進指導強化 ・健康診断結果に基づく面談による生活習慣病改善指導、体力測定、禁煙キャンペーン、スマホアプリ 健康増進支援サービス導入 ・全従業員にストレスチェックを実施し、メンタルヘルス疾患の発症予防、早期発見･早期ケア、再発防止の包括的な取り組みを推進	★★
2019年度の重点取り組み目標	■重大災害の発生ゼロ/労働災害の低減（特に重篤な労働災害を発生させないため、「転倒」「墜落･転落」事故防止強化） ■過重労働に伴う健康障害の防止 ■健康経営（けんこうシャープ23）の推進	

※ P. 95参照

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

シャープ安全衛生基本方針

基本理念

シャープグループは、世界中の全ての従業員の安全･安心･健康を守ることが、事業活動に不可欠なものと考え、適切な経営資源を投入し、誠意と創意の精神に沿って、安全で働きやすい環境の実現を図ります。

基本方針

1．法令の遵守
それぞれの国や地域の安全と衛生にかかわる法令を遵守するとともに、グループで統一した方針に沿って、各社が構築する自主基準を遵守し、安全衛生の水準向上を図ります。

2．管理体制の構築
安全衛生に関する管理体制を構築し、役割･権限･責任を明確にし、組織的な活動を推進します。

3．マネジメントシステムの構築と運用
労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、継続した評価と改善を行い、危険や有害な要因の除去を図ります。

4．教育と訓練の実施
すべての従業員に対して、安全衛生の向上に必要な教育と訓練を実施することで、安全衛生の意識向上と自主的な活動の促進を図ります。

5．目標の設定と全員参加による実践
災害の発生防止と従業員の健康増進に向けた目標を定め、全員参加による活動の実践を通して、その達成を目指します。

社会活動：労働安全衛生の取り組み

安全衛生健康推進体制

シャープでは、安全衛生活動の枠組みに「健康の保持増進」を加え推進しています。取り組み名称を「安全衛生」ではなく「安全衛生健康」とし、会社として本格的に健康保持増進を図る意思を明確にして、安全衛生健康推進体制を定めています。

■ 安全衛生健康推進体制図

安全･安心･健康に働ける職場を目指して

シャープでは、各事業場の「安全衛生活動」と「健康保持増進活動」の推進を図るため、全社的な基本施策を審議決定する「中央安全衛生健康委員会」を労働組合と協力し合いながら開催しています。委員会では、年間の全社安全衛生健康方針や目標･重点取り組み項目を定め、各事業場へ展開しています。各事業場、関係会社では、労使の代表者で「安全衛生健康委員会」を毎月開催し、安全衛生健康活動についての報告･審議、改善施策の決定を行い、職場の安全衛生健康責任者を通じて職場における活動の浸透を図っています。

また、職場の災害発生の潜在リスクを事前に洗い出し、除去･低減する「先取り安全」の一層の定着に向けて「労働安全衛生マネジメントシステム」を構築して推進するとともに、重大災害につながるおそれのある危険有害物による事故防止に向けた作業ルールの徹底、5S（整理、整頓、清掃、清潔、躾）の再徹底、危険の見える化、ヒヤリ･ハット活動、危険予知活動（KY活動） の強化により労働災害事故の低減に取り組んでいます。

こうした取り組みを継続した結果、2018年度における日本国内のシャープグループの労働災害発生率（度数率※1）は0.29となり、全国の全産業平均（1.83） 、製造業平均（1.20）を大きく下回っています。

■ 労働災害発生率（度数率）の推移

※1 労働時間100万時間当たりの労働災害発生率（休業1日以上）を表す指標
※2 全国全産業平均、製造業平均度数率は、2018年の厚生労働省の統計に基づく

社会活動：労働安全衛生の取り組み

メンタルヘルスケアの強化と健康経営「けんこうシャープ23」の推進

2015年12月から義務化されたストレスチェック制度を全社的に積極的に活用し、従業員のメンタルヘルス疾患の発症予防、早期発見･ケア、再発防止の取り組みを行っています。また、事業場での専門医･産業カウンセラーなどによる面接カウンセリング、外部専門機関によるカウンセリングの体制を整えるなど、包括的な取り組みを進めています。

これに加え、従業員にメンタルヘルスケアに関する知識を深めるなど、対処方法を習得してもらうよう、各種研修･啓発活動も行っています。

■ 従業員のメンタルヘルス疾患の発症予防、早期発見･ケア、再発防止の取り組み

さらに、シャープの経営理念の一節にある「会社の発展と一人一人の幸せとの一致」の実現を目指し、シャープの健康経営「けんこうシャープ23」を推進し、2023年3月末までの健康づくり目標の達成に向けた積極的な活動を展開しています。

けんこうシャープ23
イメージキャラクター「ゲットくん」

けんこうシャープ23 の目標値（2023年3月末）
① BMI25以上の従業員20%以下（肥満者の割合を4人に1人から5人に1人へ）
② 喫煙者率12%以下
③ 運動習慣定着率35.6%以上
④ メンタルヘルス不調･疾患に伴う休職日数2013年度比25%減
⑤ 恒常的な長時間労働を行う従業員ゼロ

社会活動：労働安全衛生の取り組み

過重労働による健康障害の防止

シャープでは一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、全従業員が健康で働ける職場風土作りに取り組んでいます。適正な時間外労働管理の徹底はもちろんのこと、時間外労働時間の上限基準の設定や長時間労働者に対する医師による面接指導基準を法定より厳格に設定するなど、長時間労働の削減と過重労働による健康障害の防止に努めています。

時間外労働時間の上限基準

時間外労働時間の上限を、単月や一定期間（年間他）で一般社員･管理職ごとに設定しています。
また毎月、時間外労働実績を確認し、長時間労働実施者には個別指導を行うなど、長時間労働の撲滅に取り組んでいます。

長時間労働者への医師による面接指導基準

法定より厳格な長時間労働者への医師による面接指導基準「月80時間を超えた場合に全員実施」を設定し、結果によっては就業制限をするなど、過重労働による健康障害の防止に努めています。

ガバナンス
Governance

> コーポレートガバナンス …… P. 98
> 内部統制 …… P.101
> リスクマネジメント …… P.102
> コンプライアンス …… P.103
> イノベーションマネジメント …… P.108
> 情報セキュリティ …… P.110
> 輸出入管理の取り組み …… P.111

ガバナンス：コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

2018年度の目標	2018年度の実績	自己評価
■将来のCEO選出をにらんだ、外部人材を含む人材プール（共同CEO）を設置し、会長兼社長および共同CEOが事業軸、地域軸での事業経営責任を分担して担うことで迅速な意思決定を図る ■常勤監査等委員を1人から2人に増員し「監査機能の強化」を図る	■会長兼社長および共同CEOによる迅速な意思決定の実施 ■異なる専門性･視点を持つ2人の常勤監査等委員を中心に社内監査を実施することにより監査機能を強化	★★
2019年度の重点取り組み目標	■3つの事業グループに再編し、One SHARPで事業変革を進める ■共同CEOの決裁権限および責任を拡大する ■監査結果に基づく改善点を執行部門から横展開させることにより、グループ全体の業務運営の適正性･効率性の改善に貢献する	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

基本的な考え方

シャープは、経営理念の一節に掲げている「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」という考えのもと「透明性」「客観性」「健全性」を確保した迅速かつ的確な経営により、企業価値の最大化を実現することをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としています。

こうした考えから、社外取締役を選任し、また、監査等委員会を有することで、取締役の職務執行の監督機能の強化および取締役会における意思決定の機動性を高めています。

一方、業務執行については、執行役員制度の導入により、監督／意思決定機能と業務執行機能を分離することで、迅速かつ効率的な業務執行を着実に遂行できる体制を構築しています。さらに、ビジネスユニットを単位として収益責任を明確にする「分社化経営」を推進することで、個別の事業･オペレーションを徹底的に強化するとともに、本社組織である社長室と管理統轄本部で統制をしています。

加えて、全ての取締役、執行役員および従業員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、具体的な行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」を制定し、浸透に取り組んでいます。

当社のコーポレートガバナンス体制

＜監督／意思決定機能＞

当社の取締役会は、法令で定められた事項や経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況を監督しており、原則として毎月開催しています。また、取締役会は、当社グループの事業に精通した社内取締役と、社会･経済動向や経営などの分野に関する高い見識や豊富な経験を有する人材から選任する社外取締役で構成しています。

取締役会の諮問機関として任意の「指名委員会」および「報酬委員会」を設置し、指名委員会は取締役会に対して取締役候補者の推薦を行い、報酬委員会は取締役会の委任を受け取締役に対する報酬および賞与の額を決定しています。なお、コーポレートガバナンスの強化策として、各委員長は社外取締役を任用しています。同じく、取締役会の諮問機関として「内部統制委員会」を設置し、内部統制および内部監査に関する基本方針･整備･運用の状況などを審議し、取締役会に報告又は付議すべき事項を決定しています。

■ 監督／意思決定機関の構成

	全構成員	社内取締役	社外取締役	取締役以外	議長／委員長
取締役会	9人	6人	3人	0人	議長　：　会長兼社長
指名委員会	4人	2人	2人	0人	委員長　：　社外取締役
報酬委員会	4人	2人	2人	0人	委員長　：　社外取締役
内部統制委員会	7人	2人	3人	2人	委員長　：　会長兼社長

■ 取締役（監査等委員除く）／監査等委員である取締役

	全構成員	社内取締役	社外取締役	独立役員	任期
取締役（監査等委員除く）	6人	6人	0人	0人	1年
監査等委員である取締役	3人	0人	3人	2人	2年

ガバナンス：コーポレートガバナンス

＜業務執行機能＞

取締役会規則により、取締役会が決定すべき事項として、経営基本方針や経営計画その他の経営上の重要な事項および法令･定款により取締役会が決議すべきとされる事項を定めていますが、その他の経営および業務運営に関する事項の決定については、職務権限規程などの社内規程を定め、当該規程に基づき決裁することとしております。

特に全社的な経営および業務運営に関する重要な事項については、これを審議する機関として、執行役員を構成員とする経営戦略会議を設置し、適宜開催することで、経営の迅速な意思確認を行っています。また、将来のCEO選出をにらんだ、外部人材を含む人材プール（共同CEO）を設置し、会長兼社長および共同CEOが事業軸での事業経営責任を分担して担っています。

＜監査機能＞

監査等委員会は3人の監査等委員である取締役で構成されており、全員が専門的な高い知見を有する社外取締役であり、そのうち2人は財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、2人は独立役員であり、1人は常勤の監査等委員です。なお、社外取締役の独立性の基準として「社外取締役の独立性判断基準」を定め、当社Webサイトに開示しております。

監査等委員会は、代表取締役、取締役および会計監査人、さらには内部監査部門長などと定期的に意見交換を行い、業務執行の適法化･適正化･効率化に努めています。また、経理･法務などの専門知識を備えた専属の従業員により構成される監査等委員会室を設け、監査等委員会をサポートしています。

当社の会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人からは、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けています。

内部監査部門として、業務執行部門からの独立性を保つため、会長兼社長直轄組織下に「監査部」を設置し、業務執行の適正性および経営の妥当性、効率性の監査を通じて、業務･経営改善の具体的な提言を行い、経営効率の向上および内部統制システムの充実を図っています。

関連当事者取引等※の管理

シャープでは、関連当事者取引等が会社の財政状態や経営成績に不利な影響を及ぼすことがないよう、「関連当事者取引規程」を制定し、管理を行っています。

関連当事者を一覧にしたリストを作成し、取引開始時に関連当事者取引等に該当するかどうかを確認しています。関連当事者取引等も通常の取引と同様の社内手続きを経ておりますが、それに加えて、取引の必要性および合理性、取引条件の妥当性を検討し、より慎重な判断の上で取引を決定しています。

※ 関連当事者取引および経営者関与取引
関連当事者取引：当社の役員、子会社、大株主など、当社と一定の関係がある会社･人物との取引
経営者関与取引：当社の経営者自らが紹介･企画した取引

ガバナンス：コーポレートガバナンス

■ 当社のコーポレートガバナンス体制（2019年6月25日現在）

ガバナンス：内部統制

内部統制

2018年度の目標	2018年度の実績	自己評価
■「内部統制に関する基本方針」に基づく施策による網羅的な整備･運用の実施と、設定した期限までの完了 ■内部統制の統制領域ごとの重点項目（課題）に対する集中的な取り組みの継続と、2019年6月の内部統制報告書の提出	■各種施策の継続的運用につき、当初設定した期限どおりに完了 ■施策内容の見直しと重点項目（課題）への集中的な取り組みを実施し、内部統制報告書を提出 （情報開示）[2019年6月]	★★
2019年度の重点取り組み目標	■「内部統制に関する基本方針」に基づく施策による網羅的な整備･運用の実施と、設定した期限までの完了 ■重要なシステム変更に伴う内部統制の統制領域ごとの文書化整備･課題改善に取り組むとともに内部統制評価を行い、2020年6月に内部統制報告書を提出する	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

コーポレートガバナンスを有効に機能させる方法の一つとして、シャープは「会社法」および「金融商品取引法」に基づく「内部統制報告制度」に則り、グループ全体の業務の適正を確保するため、シャープグループとしての内部統制システムを整備しています。

2006年の会社法施行に対応し、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備について基本方針を取締役会で決議し、整備･運用に努めています。この基本方針に則り、取締役会の諮問機関として「内部統制委員会」を設置し、内部統制システム関連諸施策を審議するとともに、整備･運用状況の確認などを行っています。

また「内部統制に関する基本方針」に沿った施策の整備･運用状況を網羅的に確認し、定着を図っています。さらに、金融商品取引法の対応としての財務報告に係る内部統制の有効性の評価に加え、さまざまな事業リスクの低減を図り、内部統制の有効性を着実に高める取り組みを実施しています。

2018年度も継続して各統制領域における統制機能および評価の効率を高める取り組みを行うとともに、評価を通じて明らかになった重点項目（課題）に集中的に取り組み、「当社の財務報告に係る内部統制は有効である」との内部統制報告書を2019年6月に提出しました。

2019年度は、加速化する日本国内･海外関係会社を含む事業構造改革に迅速かつ柔軟に対応するとともに、重要なシステム変更に伴い影響を受けるプロセスおよび関連ITシステムを特定し、統制領域ごとに文書化整備･課題改善に取り組み、財務報告に係る内部統制評価を行います。

■ 内部統制体系図（2019年6月現在）

ガバナンス：リスクマネジメント

リスクマネジメント

2018年度の目標	2018年度の実績	自己評価
■重大なリスク事案が顕在化した場合の対応ルールの最適化、徹底による、さらなる効率的なリスク管理の実践	■リスクマネジメント関連規程を見直し、重大なリスク事案が顕在化した場合の対応ルールを、組織・機能の実態に合わせて最適化し2018年12月に改定。その内容を社内関連部門、日本国内・海外関係会社へ徹底した。	★★
2019年度の重点取り組み目標	■新たに設立・買収した子会社における、リスクマネジメント関連規程に基づく管理体制整備、重大なリスク事案が顕在化した場合の対応の徹底と浸透。	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づいたリスク管理

シャープでは、リスクマネジメントを「事業を継続的に発展させステークホルダーの期待に沿うことで社会的責任を果たす重要な活動の一つ」と位置付けて取り組んでいます。

リスクマネジメントの基本的な考え方として「ビジネスリスクマネジメント規程」を制定し、リスク管理体制構築のもと、経営への影響が特に大きいリスク項目を「特定リスク」として選定・管理しています。全ての特定リスクについて、全社を横断的に管理する機能部門と、自らの事業領域における管理を担当するカンパニー・事業本部が連携し、リスクの最小化・適正化や、未然防止の取り組みを行っています。

経営環境・市場の変化に対応するため、ビジネスリスクマネジメント規程に基づき定期的に特定リスクの追加・変更、評価、優先ランク付けの見直し、特定リスクの未然防止策および顕在化した場合の対応策の検討・策定を行っています。

重要なリスク事案発生時の対応

「ビジネスリスクマネジメント規程」では、重大なリスク事案が発生した場合の対応ルールを定め、緊急事態発生時の迅速かつ適切な行動により、自社のみならず、社会に対する損失の最小化と被害の拡大防止を図るとともに、ステークホルダーに対して迅速かつ適切な情報開示を行うための実施事項を規定しています。

2018年度は、重大なリスク事案が発生した場合の対応ルールを最適化し、社内の関連部門、日本国内・海外の関係会社へ徹底しました。これにより、さらなる効率的なリスク管理に取り組んでいます。

事業継続マネジメントの推進

シャープは、地震や感染症の流行などの大規模災害において事業の継続や早期復旧を可能にするため、主要な工場やグループ会社でBCP※を策定し、定期的な見直しや訓練によって組織の事業継続能力の維持・改善を図っています。

策定済みのBCPにおいては「人命最優先」「事前対策および災害時復旧対策の整備」「地域社会、取引先の支援」をグループ共通の基本方針とし、組織変更や事業内容の変化に応じた見直しや模擬訓練によって組織の事業継続能力の維持・改善を図っています。万一、大規模災害が発生し、当社の事業活動に甚大な影響が予想される場合には、本社に緊急対策本部を立ち上げ、被災地域の拠点をサポート・連携し、従業員およびその家族の安全確保を中心とする初動対応、事業継続・復旧への対応を行うこととしています。

2018年度に日本で多発した地震・台風・集中豪雨など甚大な自然災害の発生時において、より迅速な従業員の安否状況把握が課題となったため、安否確認訓練を再度実施し、各部門における対応を再徹底しました。

今後も、継続的な事業継続マネジメントの取り組みを行っていきます。

※ Business Continuity Plan

ガバナンス：コンプライアンス

コンプライアンス

2018年度の目標	2018年度の実績	自己評価
■グローバルコンプライアンスの強化 ■GDPR※を含めた海外プライバシー保護への対応	■東南アジア･オセアニア･中近東などの関係会社に贈収賄防止関連の調査を実施 ■シャープグローバルサイトにおいて「Sharp Global Website Privacy Policy」および「Cookie Policy」を公表	★★
2019年度の重点取り組み目標	グローバルコンプライアンス強化の継続	

※ P.105参照

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

コンプライアンス推進体制

シャープでは、コンプライアンスを「法令や企業倫理などの社会ルールおよび社内ルールを守ること」と定義し、コンプライアンスを重視した経営を実践するため、継続的な取り組みを推進しています。

シャープにおけるコンプライアンスの推進に関する最高管理責任者は管理統轄本部長が担っており、基本方針の策定と徹底を行っています。同様に、統括責任者は社長室長が担っており、コンプライアンスに関する具体的な施策の立案･徹底、実施状況の確認、是正措置の立案･徹底を行っています。

これらのもとで、シャープの各本部長は、自本部のコンプライアンスについて責任を負うとともに、自本部傘下の子会社･関連会社（以下、関係会社）のコンプライアンスの推進について指導･監督する責任を負っています。

各関係会社におけるコンプライアンスの推進については、当該関係会社の社長が責任を負っています。

また、業務の遂行において関係する個々の法令のうち、全社的な影響を及ぼすおそれのある重要な法令の分野ごとに法令主管部門を設置し、法令などの遵守の徹底を図っています。各法令主管部門は、主管する重要法令の内容を把握し、全社的な事業･共通業務への影響を検討した上で、必要に応じて、事業･業務の見直し、会社諸規程の改定、日常業務基準の策定･改定、役員･従業員への周知･指導などを行っています。

コンプライアンスに関するリスクが顕在化した場合は「コンプライアンス基本規程」および「ビジネスリスクマネジメント規程」に基づき緊急時対応を行うとともに、是正措置を講じて再発防止を徹底します。

コンプライアンスに関する教育

シャープにおけるコンプライアンスを推進していく上で、役員･従業員の一人ひとりが遵守すべき事項、禁止事項、取るべき行動の具体的な基準を示した「シャープグループ･コンプライアンス･ガイドブック」を策定し、社内に公開･徹底しています。2019年4月に、最新の法改正動向などを踏まえ改定を行いました。

また「シャープ行動規範」や重要な法令分野（競争法遵守･腐敗防止･個人情報保護など）に関するコンプライアンス研修（eラーニングを含む）を定期的に実施しています。

ガバナンス：コンプライアンス

コンプライアンスに関する通報･相談窓口

シャープ（株）および日本国内の関係会社では、コンプライアンスをはじめとする職場の諸問題に関する総合相談窓口「クリスタルホットライン」、競争法に関する専用相談窓口「競争法ホットライン」を社内および社外（顧問法律事務所）に設置し、公益通報者保護法の趣旨に沿って従業員、派遣社員、お取引先さまの従業員※から電子メール･電話などによって通報･相談を受け付けています。また、クリスタルホットラインに加え、セクシュアルハラスメント（マタニティハラスメントを含む）やパワーハラスメントなど、職場でのハラスメントに関しては専用の社内相談窓口「ハラスメント相談窓口」も設置しています。

2018年度は55件の通報･相談が寄せられ、関連部門が事実確認･改善･是正指導を行い、通報･相談者への連絡手段がある場合は対応内容を回答しています。2018年度は重大な法令違反･コンプライアンス違反行為はありませんでした。また「競争法ホットライン」への通報･相談は、2018年度はありませんでした。

「シャープ行動規範」および各窓口の運用規程において、各窓口への通報･相談者のプライバシーを厳守すること、通報･相談した事実を理由に不利益な取り扱いを受けないことを明確に規定し、運用しています。

なお、海外の主要な拠点でも同様の通報･相談窓口を設置し、2018年度は85件の通報･相談を受け付けました。これらを通じ、諸問題の早期解決への対応を図っています。

※ お取引先さまの従業員は「クリスタルホットライン」のみ利用可

あらゆる形態の腐敗防止、寄付金などの適正処理

「シャープグループ企業行動憲章」「シャープ行動規範」では、直接または間接的な金品および役務の提供、強要などのあらゆる腐敗の防止および寄付金などを適正に処理するための行動原則･行動規準を明記しています。

贈収賄などの腐敗防止については、役員および従業員が遵守すべき規範を定めた「贈収賄等の防止に関する規程」を2015年3月に制定し、社内のチェック体制を明確化して、贈収賄行為の未然防止に取り組んでいます。特に留意すべき代理店･コンサルタントなどの第三者の活用、公務員などへの接待･贈答、および団体への加盟については、当該対応部門において確認すべきポイントを明確にするとともに、類型に応じて社内決裁取得時の合議部門を設定するなど、実効性のある仕組みを構築しています。チェック体制の強化を図るため、2018年8月に当該規程を一部改定し、チェック対象をさらに明確化しています。また、海外関係会社における贈収賄リスクを把握し、より実効性の高いチェック体制を構築するため、2018年11月に東南アジア･オセアニア･中近東などの関係会社に対し、贈収賄関連の社内ルール運用状況／公務員･公営企業との取引･接触の有無についての調査を実施しています。その他、国内外従業員への啓発として、日本の「不正競争防止法」などの関連法令の遵守のための社内ガイドブックや研修資料を作成･掲載すると共に、 近年、海外企業が積極的に処罰されていることで注目され、グループ全体として留意すべき米国の「FCPA（The Foreign Corrupt Practices Act：海外腐敗行為防止法）」について米国弁護士を招聘して社内研修を実施しています。なお、2018年度において、違反事例は発生していません。

シャープ（株）および日本国内関係会社の寄付金･賛助金などの拠出については、2008年12月より適法性･合理性･透明性のある運用を行うことを目的に社内審査を義務づけ、利益供与や不正支出を発生させない仕組みを構築しています。

なお政治献金については、シャープ行動規範において「関連する法令･社内ルールを遵守し、政治･行政との健全で責任ある関係を構築するという方針のもとで、拠出する場合には透明性を確保し、かつ厳正に行います」と定めています。本方針のもと、政治献金を行う場合は、関連法令を遵守し、必要な社内手続きを実施しています。

2014年3月にはこれらの仕組みがより公正な運用となるよう審査の強化を図り、2018年度は29件の審査を行いました。

ガバナンス：コンプライアンス

個人情報保護の取り組み

日本国内対応

シャープ（株）では、個人情報の適切な管理の徹底を図り、漏えい事故を防止するため、 毎年1回、日本国内の全従業員を対象に「個人情報保護」に関するeラーニング研修を実施しています。加えて個人情報を取扱う業務に携わる従業員を対象とした研修会を各事業拠点において開催しています。

実際の個人情報の取り扱いに際しては、個人情報保護の取り組みの実効性を担保するため、個々の個人情報の取り扱いに関する社内決裁手続きにおいて、個人情報保護に特化した合議部門を設定することにより、関係部門における個人情報の取得、委託、第三者への提供などに関する適切な管理の徹底を図っています。また、決裁の取得後は、当社独自の管理システムに顧客の個人情報に関する取得･保有･管理･利用･廃棄などの取り扱い状況を登録し、随時更新することにより継続的な把握･確認を可能にしています。

さらに、顧客の個人情報の全取得部門を対象に管理システムと連動した監査を実施し、登録内容に応じた取り扱い状況を確認するとともに、より厳しい管理が求められている特定部門に対しては現地監査を実施し、管理の徹底を図っています。

グローバル対応

欧州域内の個人データ保護を規定する規則である「GDPR（General Data Protection Regulation：一般データ保護規則）」の施行から1年が経つ中、GDPR違反に関する当局の執行事例も徐々に増えていることから、これら執行状況を注視すると共に、各種プライバシーポリシーの作成や社内ルールの改訂などを行っています。

また、英国の欧州連合からの合意なき離脱の可能性や米国カリフォルニア州の消費者保護法の2020年1月の施行などの動向、中国サイバーセキュリティ法を含むアジア各国の個人情報保護法令の情報収集･分析を行い、個人情報の取り扱いに係るグローバルなコンプライアンス施策を推進しています。

競争法遵守の取り組み

日本における「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」およびこれに相当する諸外国･地域で適用される、市場における公正かつ自由な競争の維持と促進による消費者の利益確保などを目的とした法令･条約（以下、競争法）の遵守のため、カルテルについては「独占禁止法遵守マニュアル（行動指針）」により従業員が業務上遵守すべき基本的な事項を定めるとともに、従業員への啓発として、取引類型別に競争法上の注意点を纏めたガイドブックの作成、定期的な社内研修の実施、日本国内および海外の競争法に関する他社摘発事例や主な法令改正の情報の社内への周知などを行っています。取引先との取引における競争法リスクについては契約書の全数審査および契約締結決裁時の法務部門による合議により顕在化を防止しています。

また、競争法に関するリスク（カルテル行為や入札談合など）の顕在化をより実効性高く防止するため、事業別に競合他社との取引や接触などの実態を確認し、確認されたリスクに応じ事業部門が競合他社との取引や接触などの状況を報告することで、法務部門が競争法の遵守状況を把握し、コンプライアンスプログラムを有効に維持しています。

なお、 2018年度において、違反事例は発生していません。

ガバナンス：コンプライアンス

反社会的勢力の排除

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

シャープは「反社会的勢力との関係を遮断･排除し、毅然とした態度で対応する」ことを基本方針とし、具体的行動指針として「シャープグループ企業行動憲章」に「正々堂々の経営」を掲げるとともに「シャープ行動規範」には、反社会的勢力排除に向けて「社会秩序の維持への協力に努め、反社会的な行為に関わらない」ことを明示しています。

反社会的勢力排除に向けた取り組み

シャープ（株）では「反社会的勢力の排除に関する規程」を制定し、規程に基づき反社会的取引の防止を推進するとともに、反社会的勢力への対応マニュアルなどを整備し、適宜改善しています。

反社会的勢力への対応については、警察署、顧問弁護士などの外部専門機関とすみやかに連携できる体制を整え、定期的に外部専門機関などから情報を入手し、当社企業グループに周知徹底するとともに、入手した情報の管理を行っています。また、反社会的勢力への対応を含むコンプライアンス研修を年1回実施して周知徹底を図っています。

加えて、シャープ（株）および日本国内関係会社では、継続的な取引の基本となる契約書において反社会的勢力排除条項を導入しており、既存の取引先についても同等の内容を定めた覚書を締結するなど、反社会的勢力の排除に取り組んでいます。

ガバナンス：コンプライアンス

適正な広告･宣伝／表示関連法遵守の取り組み

シャープでは、商品･サービスの選択に役立つ正しい情報提供を通じて、お客さまをはじめとするステークホルダーへの社会的責任を果たすため、適正な広告･宣伝活動ならびに景品表示法･薬機法※1、公正競争規約などの表示に関わる法令の遵守を「ビジネスリスクマネジメント規程」※2における管理項目の一つとして位置づけ、以下のような防止策を実行しています。

法令違反などを未然に防止するための、体制･ルール

日本国内の表示に関しては、社内規程により、表示に対する基本的な考え方や、具体的な適正表示確認体制などを定めて運用を行っています。

①表示物作成関連部門と連携し、カタログおよびマス広告の発行前最終チェックを行う専任者の設置

② 表現に疑念が生じた場合に判断を行う、上級の会議体の設置
（「表示審査会」および「本社適正表示審議会」）

③表示問題や相談事項に対して客観的な指導･助言を得るための、有識者による「社外アドバイザー」の設置

④「家庭電気製品製造業における表示に関する公正競争規約」※3に基づく運用

また海外についても、日本国内と同一の考え方に基づく「適正表示ガイドライン（Fair Expression Guidelines）」を定めた上で、現地の法律に従って適切に判断しています。

※1　医薬品医療機器等法
※2　P.102参照
※3　公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会（以下、家電公取協）が制定し、消費者庁と公正取引委員会が認定した、表示に関する業界自主基準

担当者のスキルアップサポートなどを通じた意識の醸成

■表示確認体制のイメージ

表示物作成に関与する部門を対象に、定期的に景品表示法･薬機法、公正競争規約に関する社内研修を実施しています。また公的団体などが主催する外部セミナーに積極的に参画し、直近の動向を社内研修を通じてフィードバックしています。

さらにイントラネットの「適正表示ホームページ」で、社内規格やマニュアルなどに基づく社内基準チェックルールの徹底や、景品表示法に関する新しい動向の情報発信などを行っています。

2018年度、シャープグループでは「景品表示法」の違反事例はありませんでした。

ガバナンス：イノベーションマネジメント

コーポレートR&Dの取り組み

研究開発の取り組みと開発体制

One SHARPで事業変革を進め、「8K＋5G Ecosystem」「AIoT※1 World」の実現を目指す中、コーポレートR&D部門である研究開発事業本部は、「社会にインパクトを与える世界初／世界一の独自技術を生み出し、それを起点とした新しいエコシステムを創造する」というミッションに取り組んでいます。

特に力を入れているのは、IoTと「人」「規格･標準化」「インキュベーション」「Connected Industries」の各要素の連携による、社会課題の解決や、将来の新規事業の種となる新たな技術の創造です。そしてこれらの技術を核として、世の中に変化をもたらし得るソリューションの提供、新たなエコシステムの構築を図り、シャープの持続的な成長基盤を強化していきます。

<重点 取り組み方針>

※1 「AI（Artificial Intelligence：人工知能）」と「IoT（Internet of Things：モノのインターネット）」を組み合わせ、シャープが作った造語「AIoT」はシャープ株式会社の登録商標です

特長的な取り組み

8Kエコシステムプラットフォームの拡大と深耕に向けた新たな取り組みとして、2018年12月に「SHARP 8K Lab」を設立、2019年度は中国での展開にも取り組んでいます。

業界で初めて、法人向け8Kソリューションビジネスを創出する核となる商談スペース「SHARP 8K Labクリエイティブスタジオ」を東京ビルにオープンしました。本スタジオには商談スペースの他に、8Kの映像制作を簡単に体験できる「8Kカメラの撮影エリア」、8K映像データを公衆インターネット回線経由で伝送させる「8K映像のIP伝送エリア」、8K映像の簡易編集を可能にする「8K映像の編集エリア」を常設、顧客企業の個別のご要望に応じてハードやソフトを追加し、最適なソリューションの提供に結び付けます。

また、社外のパートナー企業とも密接に連携しながら、顧客企業と共創して専用の8Kソリューションをいち早く開発し、社会に普及させていくことを目的としています。

一方、シャープは次世代移動通信規格5Gの利用許諾宣言を特許ファミリー695件※2に拡大、これにより5G特許シェアはグローバルレベルで8位（シェア約5%）になり、4Gに続き、5Gにおいても業界をリードしています。当社が優位性を有する5G技術を有効に活用し、事業ビジョンの実現に向けたトランスフォーメーションの加速を確かなものとしていきます。

※2 前年宣言分の中で当社保有ではなくなったファミリーを除く

ガバナンス：イノベーションマネジメント

知的財産保護の取り組み

知的財産戦略および管理体制

シャープでは、知的財産戦略を経営上重要な戦略の一つとして位置付け、事業戦略や研究開発戦略と一体で推進しています。積極的な特許取得を推進することで、商品･デバイス事業の優位性を高め、経営基盤の強化に努めています。2016年には知的財産部門のプロフィットセンター化を図るため、当該部門を分社化し、ScienBiziP Japan株式会社（SBPJ）を設立しました。シャープの商品、技術および事業を熟知したSBPJが、専門業務の質の向上と効率の改善をより一層強固に進めながら、高度なサービスを提供することで、知的財産経営の推進力を高め、シャープの先進技術から強い特許とさまざまな経済価値を生み出しています。

特許取得に関しては、事業ごとに中核となる技術分野を明確化し、現場に密着した戦略的な特許出願を行っています。また、他社との協業あるいは産学連携などのアライアンス活動により生み出される有用特許の取得も積極的に行っています。意匠･商標についても、ブランド戦略に基づいて、グローバルな出願･権利化を行っています。

知的財産の保護

シャープでは、知的財産を事業戦略･研究開発戦略と連動させながら最大限に活用するとともに、自社の知的財産権を保護し、第三者の知的財産権を尊重する姿勢を堅持しています。不当な侵害に対しては話し合いで解決することを基本としながらも、シャープの知的財産権を尊重していただけない場合は、裁判所など第三者の判断を仰ぐことも辞さない方針としています。

また、営業秘密の保護強化と特に重要なシャープ固有の生産技術･ノウハウなどの漏洩防止にも努めています。さらに近年、海外でのシャープブランド模倣品による影響が増大しており、取り締まり当局、業界団体との連携などにより、その対策を推進しています。

ガバナンス：情報セキュリティ

情報セキュリティ

2018年度の目標	2018年度の実績	自己評価
■情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格「ISO27001」認証の継続推進 ■標的型メールとビジネス詐欺メールの攻撃を想定した訓練システムを自社開発し、全従業員に対して訓練を実施する	■国際標準規格「ISO27001」の認証を継続取得（2018年6月30日更新） ■標的型メールとビジネス詐欺メールの攻撃を想定した訓練システムを自社開発し、社内に導入。全従業員に向けて訓練を2回実施した	★★
2019年度の重点取り組み目標	■情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格「ISO27001」認証の継続推進 ■標的型メールとビジネス詐欺メールの攻撃を想定した訓練実施後に、訓練メールを見破れず開封した従業員に対しては、個別に再発防止に向けた教育を実施する	

自己評価：★★★ 目標を上回る成果があった　★★ 目標を達成　★ 一定の成果があった

シャープは、情報および情報システムの安全かつ適切な管理と利用を行うため「情報セキュリティグローバル基本方針」を定め、情報セキュリティの確保に取り組んでいます。

また情報セキュリティ強化の一環として、2015年6月30日から、国際標準規格である「ISO27001」認証（認証登録番号 IS 635826）を取得し、適切な情報セキュリティマネジメントシステムを構築しています。

■ 認証取得の概要

組織名	シャープ株式会社
認証登録範囲	・コールセンターの企画、管理、運営業務 ・ユーザークレーム対応業務 ・電子書籍販売サイトの管理、運営業務 ・会員サイトの管理、運営業務 ・太陽光発電システム、エネルギー関連業務にかかるCS業務 ・全社の情報管理体制構築の推進業務
認証登録番号	IS 635826
認証機関	BSIグループジャパン株式会社
初回認証登録日	2015年6月30日

関連情報：＞情報セキュリティグローバル基本方針
＞情報セキュリティへの取り組み（ISO27001認証取得の概要）

情報セキュリティ対策の取り組み

毎年、日本国内の全従業員を対象に「情報セキュリティ」をテーマとするオンライン研修を実施しています。2018年度も引き続き標的型メール攻撃をテーマとして、実際に発生した社外事例を教材に、日頃からの注意喚起の重要性を学習しました。さらに、自社開発した訓練システムを社内導入し、全従業員に対して訓練を2回実施しました。また、社外公開Webサイトの脆弱性診断や、標的型メール攻撃･不正サイトアクセスが原因で発生する外部への情報漏洩などについても、不正侵入防御対策やログ分析による不正動作の早期発見･対策を引き続き実施しています。加えて、全社的な情報セキュリティ対策状況を確認するために「情報セキュリティセルフチェック」を実施し、全社としての情報セキュリティレベルの維持向上を図っています。

ガバナンス：輸出入管理の取り組み

輸出入管理の取り組み

安全保障輸出管理

日本の安全保障を取り巻く国際環境は、核／ミサイル問題、各国でのテロ活動など、不測の事態が起きる可能性があり、安全保障輸出管理においては、より一層厳格な運用が求められています。このような状況下シャープでは米ソ冷戦期のCOCOM規制時代からいち早く安全保障輸出管理に取り組んできました。

現在では、軍事目的の先端技術が明確であった時代とは異なり、技術革新が進み、たとえ民生用に製造されたものであってもこれらが武器／兵器に転用されるケースも多く、製品／部品の輸出や技術の提供には細心の注意が求められています。また、国家間の技術紛争の激化に伴い、技術移転管理が厳しく求められる状況にもなっています。

そのため、シャープグループ各社では「外国為替及び外国貿易法（外為法）」をベースに「シャープ行動規範」に織り込み「安全保障輸出管理規程」を定めて、輸出管理体制を構築しています。輸出の際は、貨物、技術の法的規制のチェック、相手先や用途のチェックを厳格に行っており、国際情勢の変化に応じて法令が改正された際には、改正の趣旨を踏まえた対応を迅速に行い法令遵守に努めています。さらに、外為法の遵守に加え、技術移転管理の運用が強化されている米国の再輸出規制への対応も厳格に行っています。

このような厳格な輸出管理を行うためには従業員の輸出管理マインドを醸成する必要があり、シャープでは全従業員に対し、各種輸出管理教育を実施しています。

これら体制を維持、発展させ、今後も充実した輸出管理を実施していきます。

貿易管理

輸出入に際しては関税法／関税定率法に定められた適正な管理を行うことが求められています。特に輸出入貨物の安全については、国際テログループによる武器などの不法輸出入や、社会問題となっている薬物汚染の水際阻止など、ロジスティクスにおける適正な管理が強く求められています。

当社は輸出に関して特定輸出者※の資格を有しておりますが、2019年6月からは輸入に関しても特例輸入者※の資格を取得し、物流やセキュリティ管理、通関手続き管理、関税支払いなど輸出入の各過程における管理を法令に則って厳格に実施し、適正な輸出入に努めています。これにより、通関手続に関わる時間の短縮などの特典を受けるとともに、世界的なサプライチェーンの安全確保に貢献しています。また、特定輸出や特例輸入以外の国際宅配便／国際郵便、あるいは出張者や来訪者によるハンドキャリーなど多岐にわたる輸出入に関して、社内管理組織の強化を行い、従来からの運用ルールの整理／更新、輸出入記録のシステム化、社内教育の徹底など、適正な輸出入管理を行うためのコンプライアンス体制を整えています。

今後も、適正な貿易管理を実施していきます。

※ セキュリティ管理と法令遵守の体制が整備されていると税関が認めた輸出入者

会社概要

シャープの事業は、家電製品や情報機器などの「エレクトロニクス機器」と電気製品の基幹部品を提供する「電子部品」などから成り立っています。独自技術に基づいたキーデバイスの開発とその応用商品を手がけることにより、世の中にない商品･デバイスを創出し、お客さまに感動を与え、新たな市場を創造すべく積極的な事業活動を展開しています。

◇社　　名：シャープ株式会社

◇本社所在地：〒590-8522　大阪府堺市堺区匠町 1番地
電話番号 072-282-1221（大代表）

◇代　表　者：代表取締役会長兼社長　戴正呉（たいせいご）

◇創　　業：1912年9月15日

◇資　本　金：50億円（2019年3月31日現在）

◇従 業 員 数：シャープ連結：52,564人（2019年6月30日現在）
（日本国内連結：19,259人（単体 11,604人、関係会社 7,655人）
海外関係会社（連結）：33,305人）

◇事 業 内 容：電気通信機器･電気機器および電子応用機器全般ならびに電子部品の製造･販売など

主要データ

（百万円）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
売上高	2,786,256	2,461,589	2,050,639	2,427,271	2,400,072
日本国内	968,449	750,499	654,012	656,144	719,424
海外	1,817,807	1,711,090	1,396,627	1,771,127	1,680,647
営業利益	-48,065	-161,967	62,454	90,125	84,140
税金等調整前当期純利益	-188,834	-231,122	-587	89,416	75,587
親会社株主に帰属する当期純利益	-222,347	-255,972	-24,877	70,225	74,226
純資産	44,515	-31,211	307,801	401,713	372,471
総資産	1,961,909	1,570,672	1,773,682	1,908,660	1,866,349
設備投資	62,653	45,240	77,733	119,356	55,996
研究開発費	141,042	130,120	106,107	100,536	108,545

関連情報：＞業績･財務情報

主要製品・サービス

スマートライフグループ

プラズマクラスター洗濯乾燥機

カメラモジュールと製品搭載例

産業用太陽光発電システム

緑色半導体レーザー

8Kエコシステムグループ

8K液晶テレビ

デジタル複合機

屋外サイネージ（スマートバス停）

ICTグループ

5Gプレサービス用
スマートフォン

AIoTプラットフォーム

dynabook

SHARP

Be Original.

シャープ株式会社
〒590-8522 大阪府堺市堺区匠町 1 番地
https://corporate.jp.sharp/
2019 年 10 月発行